

様式1-表紙

平成27年度 第三者評価

大阪夕陽丘学園短期大学 自己点検・評価報告書

平成27年6月

目次

自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	2
2. 自己点検・評価の組織と活動	17
3. 提出資料・備付資料一覧	19
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	25
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神	25
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果	27
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価	43
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画	45
◇ 基準Ⅰについての特記事項	45
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	46
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程	47
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援	66
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画	82
◇ 基準Ⅱについての特記事項	83
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	84
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源	84
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源	90
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	95
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源	97
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画	100
◇ 基準Ⅲについての特記事項	100
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	101
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	101
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	103
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス	104
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画	108
◇ 基準Ⅳについての特記事項	108
【選択的評価基準：地域貢献の取り組みにつて】	109

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、大阪夕陽丘学園短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 27 年 6 月 26 日

理事長

岡原 邦明

学長

津村 春英

A L O

林 仁美

自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人および短期大学の沿革

学校法人大阪夕陽丘学園は1939年(昭和14年)に株式会社大丸社長里見純吉氏によって、堺市船尾町に設立された大丸のファッションデザイナー養成機関としての洋裁研究所に始まり、その後1942年(昭和17年)4月に、現在の天王寺区に移転し大丸洋裁学校と改称された。さらに同年9月に大阪家政学園と改称し、ファッションデザイナーの養成だけでなく、広く家政学等も加え、「愛と真実」を建学の精神とする人間性の形成を目指した学園の設立に着手し、女子教育の学園から幾多の変遷を経て現短期大学の教育体制を整えた。

【沿革】

1939(昭和14)年	1月	大丸洋裁研究所を堺市船尾に設立
1942(昭和17)年	1月	同研究所を大阪市天王寺区生玉寺町(現在地)に移転
同	4月	同研究所を大丸洋裁学校と改称
同	9月	校名を大阪家政学園と改称、高女卒業者を対象として、一般教養並びに家政に関する学科・技能を教授
1943(昭和18)年	12月	戦時の要請により、保健婦養成施設の指定を受け、校名を大阪女子厚生学園と改称
1946(昭和21)年	4月	保健婦養成施設を厚生部とし、一般教養の教授を内容とする文化部(入学資格高女卒・2年制)を新設
1947(昭和22)年	6月	財団法人大阪女子厚生学園を設立
1948(昭和23)年	4月	大阪女子厚生学園高等学校(普通科・定員150名)設立
1950(昭和25)年	3月	従来の厚生・文化両部を廃し、大阪女子学園短期大学(家政科・定員100名)を新設、高等学校を大阪女子学園高等学校に改称
1951(昭和26)年	3月	財団法人組織を廃し、学校法人大阪女子学園を設立
1952(昭和27)年	2月	短期大学学生定員を200名に増員
同	3月	短期大学家政科、栄養士養成施設に指定
1955(昭和30)年	4月	短期大学家政科に研究科(入学資格短大卒・1年制)を併設
1960(昭和35)年	3月	短期大学家政科学生定員を300名に増員
1962(昭和37)年	3月	短期大学に家政学専攻科(入学資格短大卒・1年制)を併設
1963(昭和38)年	3月	短期大学の学科構成を食物科(学生定員200名)と被服科(学生定員100名)に改組
1972(昭和47)年	4月	短期大学の学科名称を食物学科と被服学科に改称。被服学科は日本衣料管理協会より衣料管理士養成大学に認定
1977(昭和52)年	6月	短期大学家政学専攻科を廃止
1988(昭和63)年	5月	学園創立50周年
1991(平成3)年	4月	臨時定員増により入学定員を食物学科150名・被服学科90名に増員
1995(平成7)年	4月	短期大学被服学科を服飾文化学科に改称
2000(平成12)年	3月	短期大学創立50周年
同	4月	社団法人フードスペシャリスト協会からフードスペシャリスト養成課程の認可を受ける
2003(平成15)年	4月	短期大学の臨時定員を恒常化 食物学科を専攻分離し、食物栄養専攻(栄養士養成課程)と食生活専攻を設置。服飾文化学科をファッション表現学科に改称
2005(平成17)年	4月	短期大学並びに法人・高等学校の学園名を大阪夕陽丘学園に改称
同	同	栄養教諭二種免許状授与の課程認定を受ける

2009(平成21年)	4月	食物学科食生活専攻とファッション表現学科を統合し、キャリア創造学科(入学定員140名)を設置、食物学科食物栄養専攻を食物栄養学科(入学定員100名)に名称変更、短期大学を男女共学とした
2013(平成25年)	4月	キャリア創造学科の入学定員を140名から120名に減員
2014(平成26年)	5月	学園創立75周年

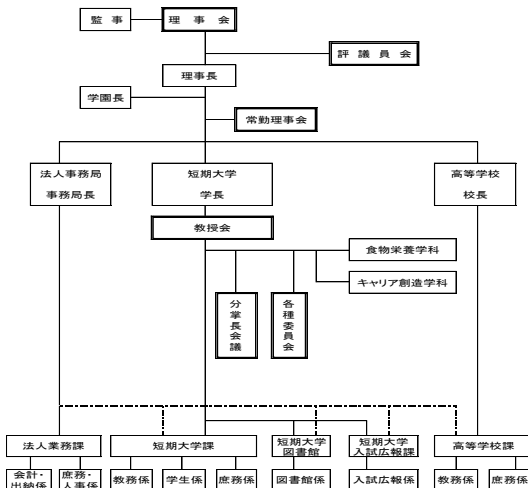
(2) 学校法人の概要

■設置する教育機関(平成27年5月1日現在)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
大阪夕陽丘学園高等学校	大阪市天王寺区生玉寺町7番72号	360	1,080	1,140
大阪夕陽丘学園短期大学	大阪市天王寺区生玉寺町7番72号	220	440	392

(3) 学校法人・短期大学の組織図(平成27年5月1日現在)

学校法人・短期大学の組織図



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■立地地域の人口動態

本学の立地する大阪府の人口動態に関する統計は下表の通りである。大阪府の18歳人口の推移をみると全国の推移に比べて減少傾向が数年遅れとなり、平成32年から減少傾向が顕著となる。

大阪府の人口動態の推移

*大阪府 人口動態調査統計データより引用

		平成 27年	平成 32年	平成 37年	平成 42年	平成 47年	平成 52年
人 口	(万人)	871	853	828	798	763	724
年 少 人 口 (0～14才)	(万人)	104	91	81	76	72	67
	%	11.9	10.7	9.8	9.5	9.4	9.3
生 産 人 口 (15～64才)	(万人)	527	508	492	463	424	379
	%	60.5	59.5	59.4	58.0	55.6	52.4
高 齢 者 (65才～)	(万人)	240	254	256	259	267	278
	%	27.6	29.8	30.9	32.5	35.0	38.4

大阪府の18歳人口の推移

*リクルート進学総研マーケットレポートより引用

	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年	平成 32年	平成 33年	平成 34年
人口(人)	83,243	83,617	86,273	84,097	83,201	82,080	79,692	77,633
指 数	100	100.4	103.6	101.0	99.9	98.6	95.7	93.3

■学生の入学動向

[学生の出身地別人数および割合]

地 域	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
大阪府	164	75.9	131	70.8	131	77.5	137	76.5	165	77.8
奈良県	17	7.9	21	11.4	16	9.5	18	10.1	20	9.4
和歌山県	10	4.6	8	4.3	5	3.0	7	3.9	7	3.3
兵庫県	1	0.5	5	2.7	2	1.2	2	1.1	5	2.4
滋賀県	2	0.9	0	0	0	0	1	0.6	1	0.5
京都府	3	1.4	4	2.2	3	1.8	1	0.6	2	0.9
福井県	1	0.5	2	1.1	2	1.2	1	0.6	0	0
鳥取県	1	0.5	3	1.6	0	0	0	0	0	0
島根県	1	0.5	1	0.5	0	0	0	0	0	0
その他	11	5.1	5	2.8	8	5.0	12	6.7	9	4.2
合計	216	100	185	100	169	100	179	100	212	100

■地域社会の産業の状況および地域社会のニーズ

大阪は古くから、海外との窓口として、また、日本経済の中心としての役割を果たしてきた。近代には産業革命の担い手として、日本経済を牽引し、多くの重要な産業と著名な企業を生み出してきた。

現在、大阪市内での経済活動をみると、第3次産業の比率が8割を超えており、中でも卸売・小売業、サービス産業の比率が高くなっている。また、事業所数の98.7%を中小企業が占めているなど、産業活動における中小企業のウェイトが高いことも特徴である。産業別の市内総生産の推移をみると、製造業、卸売・小売業の占める割合が低下し、サービス産業の割合が上昇してきており、経済・社会の成熟化、情報化、国際化の進展に伴い、今後も大阪産業のサービス化の一層の進展が見込まれる。

大阪経済を取り巻く状況は厳しいが、近畿地区企業の景況判断は全産業ベースでの先行きの見通しが上昇となるなど明るい兆しもみられる。

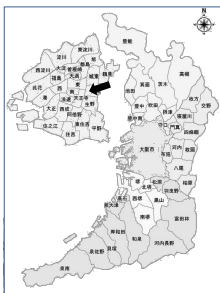
本学への求人企業の状況を見ると、食物栄養学科については給食業界に加え、保育園、医療・福祉関係の求人が多く、キャリア創造学科については食品、飲食業界の他、アパレル・流通・ブライダル・美容関係・その他のサービス業と幅広い分野からの人材ニーズがある。

■短期大学所在の市区町村の全体図

本学は大阪市天王寺区生玉寺町7番72号に位置し、最寄り駅は地下鉄谷町線「四天王寺前夕陽ヶ丘」である。大阪府下における天王寺区の位置および天王寺区における本学の位置は、難波、天王寺などのターミナルにも徒歩で約15～20分の距離にあり、多くの商業施設が集中している。

天王寺区の人口は約8万人を超え、この地域はなにわ文化の発祥の地として知られ、上町丘陵に位置し、周辺には四天王寺、愛染堂、生国魂神社をはじめ、名勝旧跡が多い。また少し足を伸ばせば北に大阪城・梅田、南に天王寺公園・大阪市立美術館・住吉大社、西に坂道を下れば閑静な下寺町・今宮戎神社・活気溢れる難波地域へと繋がる。上町台地の西側には急な傾斜をなすところが多く、学園近隣に口縄坂、愛染坂などがあり、学園前の坂道は学園坂と呼ばれ、夕陽丘の名が示すように夕刻には学舎は夕陽に輝く。このように本学園は活気ある大阪の市街地にありながら、閑静な学舎に相応しい地にあつて大阪の文化に馴染みながら、各種行事への参加を通して社会的体験もしやすく、有意義な学生生活を送る環境にある。

大阪夕陽丘学園短期大学



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
教育目的・教育目標の学生への周知については努力している様子が見えるが、教職員間においても、教育目的・教育目標に関する意識統一を行う機会を設けるとともに、それを支援する組織的な体制を構築することが望まれる。	毎年2～3月にFD委員会によるFD研修会を開催し、専任教職員、非常勤教員に対し、学長から教育理念等の説明のほか、学科別・担当分野別にカリキュラムに基づく、教育目標の確認・意見交換を行い、意識統一を図っている。	研修会の定期的な開催以来、非常勤教員を含めて、教育目的・教育目標が共有できていると考える。
授業評価を実施するだけに終わらず、それを授業改善に役立たせる体制の検討が必要。	授業評価アンケート結果を基に各担当者がレポート制作（改善点等の記載含む）を提出するほか、それらを各学科長がチェックし、必要に応じ担当者との面談を行う体制を整えている。また、教員間の授業参観にも取り組んでいる。	授業評価アンケートを組織的にチェックする体制を整えることにより、各教員の改善意識が高まった。授業参観の実施も授業改善に活かされると考える。
図書館の開館時間は平日午前9時から午後6時とされているが、学生の図書館サービス向上への期待は高いので、人的、物理的な整備を図り、開館時間の延長が望まれる。また、地域貢献という観点から図書館の地域開放なども検討された。	学生のライフスタイルの変化により17時以降は図書館への来館学生はほとんどなく、学生からの開館時間延長の要望もないのが実態である。ただし、情報検索、レポート作成などはコンピュータ室を開放し対応している。 図書館の地域貢献という観点については、平成26年4月より近隣に在住の18歳以上の社会人を対象に図書館の地域開放事業を実施している。	図書館の地域への開放は、一年を経過した時点で登録利用者は多くないが、一定の成果があったと考えている。
社会的ニーズを的確に把握し、それに沿った改善策を立てるために、卒業生および就職先企業などに対する卒業生・短期大学についてのアンケート調査なども検討さ	就職先に「卒業生評価アンケート」を実施し、本学や学生への要望等の意見を収集している。さらに、管理栄養士の資格を取得するために編入した大学や給	各方面から率直な意見を収集したことを就職指導や教学内容の改善に活用している。

<p>りたい。</p>	<p>食管理実習先へ巡回訪問した際にも同様な意見を聴取している。</p>	
<p>学生の健康管理および突発的な事故に対する対応、禁煙対策、禁煙指導の現状にかんがみ、健康管理の専門スタッフの配置が望まれる。</p>	<p>学生の健康管理のために保健室を開室し、高校と兼任の養護教諭（専任）1名で運営しているが、必要に応じ外部の医療機関と連携をしておこなっている。</p>	<p>学生生活委員会では、配慮が必要な学生の把握をし、個別面談を行い、緊急時に迅速な対応がとれる体制を確立している。</p>
	<p>昨今はメンタルヘルスケアの必要性が高まっている状況を受け、カウンセリングルームを前後期とも週3日計4コマ開設し、専任教員1名（保有資格：臨床心理士）が心理相談に対応している。</p>	<p>カウンセリングルームの利用者は年々増加する傾向にあり、平成26年度は延べ130名が利用した</p>
<p>学内委員会の数が多く、教職員の負担が懸念される。また、将来構想委員会および第三者評価委員会の委員会規程の整備が望まれる。</p>	<p>学内委員会の数は多いが、年に1～2回開催の委員会もある。委員会で討議した事項が、教授会運営に寄与する場合も多々ある。しかし、全体の教員数が少ないとかなりの負担となるのは事実である。教員数の増員も含め種々議論を重ねた。</p>	<p>平成27年度から学内委員会の統合を図ることにより、教職員の負担の軽減となる。</p>
	<p>将来構想委員会規程については、従来のものをさらに整備し、学園規模（高校、法人含む）まで拡大し検討作成した。</p>	<p>将来構想委員会規定については、平成27年3月10日に定めた。</p>
	<p>第三者評価委員会規程については、自己点検・評価委員会規程にほぼ準じたものを作成した。</p>	<p>第三者評価委員会規定については、平成27年3月10日に定めた。</p>

* 本学において、規則は理事会、規定は常勤理事会、規程は教授会で改廃を行っている。

②上記以外で、改善を図った事項について

特になし

③過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項およびその履行状況を記述する。

該当事項なし

(6) 学生データ

①入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
食物栄養学科	入学定員	100	100	100	100	100	
	入学者数	104	94	104	107	108	
	入学定員充足率 (%)	104	94	104	107	108	
	収容定員	200	200	200	200	200	
	在籍者数	201	194	188	200	211	
	収容定員充足率 (%)	100	97	94	100	105	
キャリア創造学科	入学定員	140	140	120	120	120	平成25年度より入学定員を140名から120名に変更
	入学者数	81	75	75	105	89	
	入学定員充足率 (%)	57	53	62	87	74	
	収容定員	280	280	260	240	240	
	在籍者数	193	153	152	173	181	
	収容定員充足率 (%)	68	54	58	72	75	

②卒業者数 (人)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
食物栄養学科	80	91	96	74	85
キャリア創造学科	108	104	73	73	67

③退学者数 (人)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
食物栄養学科	12	8	13	21	9
キャリア創造学科	9	11	4	9	14

④休学者数 (人)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
食物栄養学科	3	3	3	5	7
キャリア創造学科	13	11	1	0	6

⑤就職者数 (人)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
食物栄養学科	61	71	79	62	65
キャリア創造学科	47	54	52	50	55

⑥進学者数(人) * 進学者数は、四年制大学、専門学校、海外学校への進学者の合計数

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
食物栄養学科	2	1	3	0	3
キャリア創造学科	3	5	2	2	0

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

① 教員組織の概要(人)

平成 27 年 5 月 1 日現在

学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数 (イ)	短期大学全 体の入学定 員に応じて 定める専任 教員数(ロ)	設置基準 で定める 教授数	助 手	非 常 勤 教 員	備 考
	教 授	准 教 授	講 師	助 教	計						
食物栄養学科	3	4		2	9	4		2	3	14	家政 関係
キャリア創造学科	5	3		1	9	6		2	2	26	家政 関係
(小計)	8	7	0	3	18	10		4	5		
[その他の組織等]											
短期大学全体の入学 定員に応じて定める 専任教員数(ロ)							4	2			
(合計)	8	7	0	3	18	14		6			

② 教員以外の職員の概要(人)

	専任	兼任	計
事務職員	7	4	11
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	1	1	2
その他の職員	0	0	0
計	8	5	13

③校地等 (㎡)

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	在籍学生一人当たりの面積 (㎡)	備考 (共用の状況等)
	校舎敷地	3,861	—	—	3,861			
	運動場用地	10,711	—	—	10,711			
	小計	14,572	—	—	14,572			
	その他	197	—	—	197			
合計	14,769	—	—	14,769	4,400	37	—	

④ 校舎 (㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	備考 (共用の状況等)
校舎	8,810	—	—	8,810	3,600	—

⑤ 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
9	1	9	2	—

⑥ 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
16

⑦ 図書・設備

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	0 〔0〕			
食物栄養学科 キャリア総合学科	52,446 〔5,900〕			40 〔6〕	0 〔0〕	310
計	52,446	40	0	310	0	0

図書館	面積 (㎡)	閲覧座席数	収納可能冊数
	614.19	61	100,000
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	762	—	—

(8) 短期大学の情報公開について

① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関する事	ウェブサイト http://www.oyg.ac.jp/js/ 大学ポータルサイト (私学版) http://upr.shigaku.go.jp/school/category01/00000000529301000.html
2	教育研究上の基本組織に関する事	ウェブサイト http://www.oyg.ac.jp/js/ 大学ポータルサイト (私学版) http://upr.shigaku.go.jp/school/category01/00000000529301000.html
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位および業績に関する事	ウェブサイト http://www.oyg.ac.jp/js/ 大学ポータルサイト (私学版) http://upr.shigaku.go.jp/school/category01/00000000529301000.html
4	入学者に関する受け入れ方針および入学者の数、収容定員および在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数および就職者数その他進学および就職等の状況に関する事	ウェブサイト http://www.oyg.ac.jp/js/ 大学ポータルサイト (私学版) http://upr.shigaku.go.jp/school/category01/00000000529301000.html
5	授業科目、授業の方法および内容並びに年間の授業の計画に関する事	ウェブサイト http://www.oyg.ac.jp/js/ 大学ポータルサイト (私学版) http://upr.shigaku.go.jp/school/category01/00000000529301000.html
6	学修の成果に係る評価および卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	ウェブサイト http://www.oyg.ac.jp/js/ 大学ポータルサイト (私学版) http://upr.shigaku.go.jp/school/category01/00000000529301000.html
7	校地、校舎等の施設および設備その他の学生の教育研究環境に関する事	ウェブサイト http://www.oyg.ac.jp/js/ 大学ポータルサイト (私学版)

		http://upr.shigaku.go.jp/school/category01/00000000529301000.html
8	授業料、入学科その他の大学が徴収する費用に関すること	ウェブサイト http://www.oig.ac.jp/js/ 大学ポータルサイト（私学版） http://upr.shigaku.go.jp/school/category01/00000000529301000.html
9	大学が行う学生の修学、進路選択および心身の健康等に係る支援に関すること	ウェブサイト http://www.oig.ac.jp/js/ 大学ポータルサイト（私学版） http://upr.shigaku.go.jp/school/category01/00000000529301000.html

②学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算表、事業報告書および監査報告書	ウェブサイト http://www.oig.ac.jp/js/

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

本学のディプロマポリシーは、社会において役立つ専門的知識と技術を身につけ、豊かな教養と「愛と真実」の建学精神に基づいた職業人として自立することにある。

各学科のディプロマポリシーは、以下に示した3本の柱からなる。

食物栄養学科

- ・ 栄養・食に関する専門的な知識と技術
- ・ 人の健康を支える栄養士として必要な実践力
- ・ 食の専門家として、仕事を通じて社会に貢献する意欲

キャリア創造学科

- ・ 各コースで目指す、それぞれのプロフェッショナルとなるために必要な、専門性の高い知識と技術
- ・ 幅広い教養と専門的な知識を前提とした、コミュニケーション能力
- ・ ホスピタリティの精神

各学科においては、学習成果の基準を定め、その関連性を明示している。

また、各学科における免許や資格の取得も学習成果と位置付けている。

食物栄養学科では、栄養士免許証、栄養教諭2種免許状に加え、フードスペシャリスト、家庭料理技能検定の取得を目標としている。

キャリア創造学科では、各コースの学修に応じた資格を目標として設定している。主な資格として、製菓クリエイトコース：製菓衛生師、フードデザインコース：フードコーディネーター3級、ファッションデザインコース：衣料管理士2級、ブライダルデザインコース：アシスタント・ブライダル・コーディネーター検定、ビューティーデザインコース：ネイリスト技能検定などがある。また、学科共通資格として、情報処理士、ビジネス実務士のほか、色彩検定、ギフトラッピングコーディネーター認定試験などがある。

さらに、学習成果の向上・充実を図るために、以下の取り組みを行っている。

- ・専門の知識および技術の修得に資するため、学科・コースの学修状況を常に点検することで、学生に必要と思われる科目を提供できるようカリキュラムを改定する
- ・授業の改善を図るため、開講する全科目について、「学生による授業評価アンケート」を実施し、その結果を全教員に通知する。教員は、学生の授業評価を定期的に受け、その結果を認識し、学習成果の向上・充実を図る。
- ・FD Week（授業公開週間）を実施し、教員相互の授業参観を通して改善を図る。
- ・学生による「授業成果確認アンケート」を実施し、学生自身が自らの修学方法や、成績について点検・評価している。
- ・「食物基礎科学」（食物栄養学科）、「キャリア基礎演習Ⅰ」「キャリア基礎演習Ⅱ」（キャリア創造学科）においてリメディアル教育を行っている

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

実施していない。

(11) 公的資金の適正管理の状況

公的資金の管理については、「短期大学 研究倫理規程」「短期大学 研究活動不正行為の取扱規程」などを整備し、適正管理を行っている。

(12) 理事会・評議員会の開催状況（平成24年度～平成26年度）

①理事会

【平成24年度】

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席 状況
	定員	現員(a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	7～12 人	10人	平成24年5月28日 13:30-14:50 16:30-17:00	7人	70%	3人	2/2
		9人	平成24年9月6日 15:00-17:10	8人	88.9%	1人	1/2
		9人	平成25年2月22日 13:30-14:40 16:40-17:10	9人	100%	0人	2/2
		9人	平成25年3月28日 13:30-14:50 16:50-17:20	9人	100%	0人	2/2

【平成25年度】

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席 状況
	定員	現員(a)		出席理事数	実出席率	意思表示	

分				(b)	(b/a)	出席者数	
理事 会	7~12 人	10人	平成25年5月28日 13:30-14:50 16:30-17:10	9人	90%	1人	2/2
		11人	平成25年7月9日 13:30-14:50 16:40-17:00	11人	100%	0人	2/2
		10人	平成25年9月21日 10:00-11:20	7人	70%	2人	2/2
		10人	平成26年2月25日 10:30-12:40 15:40-16:00	9人	90%	1人	2/2
		10人	平成26年3月28日 13:30-14:50 16:30-16:50	8人	80%	2人	2/2

【平成26年度】

区 分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席 状況
	定員	現員(a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事 会	7~12 人	10人	平成26年5月27日 13:30-14:55 16:30-16:50	10人	100%	0人	2/2
		10人	平成26年9月9日 13:30-14:50 16:20-16:30	9人	90%	1人	2/2
		9人	平成26年11月11日 13:30-14:50 16:20-16:30	8人	88.9%	1人	2/2
		9人	平成27年2月24日 13:30-15:00 17:00-17:20	8人	88.9%	1人	2/2
		9人	平成27年3月27日 13:30-14:50 16:40-17:20	8人	88.9%	1人	2/2

②評議員会

【平成24年度】

区 分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席 状況
	定員	現員(a)		出席評議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
評 議 員 会	23~ 33人	26人	平成24年5月28日 15:00-16:20	21人	80.8%	4人	2/2
		24人	平成25年2月22日 14:50-16:30	20人	83.3%	4人	2/2
		25人	平成25年3月28日 15:00-16:40	21人	84%	3人	2/2

【平成 25 年度】

区 分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席 状況
	定員	現員(a)		出席評議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
評 議 員 会	23~ 33人	27人	平成25年5月28日 15:00-16:30	23人	85.2%	4人	2/2
		27人	平成25年7月9日 15:00-16:30	23人	85.2%	4人	2/2
		26人	平成26年2月25日 13:30-15:30	24人	92.3%	2人	2/2
		26人	平成26年3月28日 15:00-16:20	18人	69.2%	8人	2/2

【平成 26 年度】

区 分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席 状況
	定員	現員(a)		出席評議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
評 議 員 会	23~ 33人	26人	平成26年5月27日 15:05-16:20	23人	88.5%	3人	2/2
		26人	平成26年9月9日 15:00-16:10	22人	84.6%	3人	2/2
		25人	平成26年11月11日 15:00-16:10	20人	80%	5人	2/2
		24人	平成27年2月24日 15:10-16:50	16人	66.7%	7人	2/2
		23人	平成27年3月27日 15:00-16:30	15人	65.2%	8人	2/2

2. 自己点検・評価の組織と活動

(a) 現状および組織が機能していることの記述

本学は、短期大学設置基準第2条に基づき、自己点検・評価委員会を平成5年に設置し、定期的に自己点検・評価報告書を作成している。

構成員は、学長を委員長とし、教務部長、学生部長、各学科長、図書館長、ALO および短期大学事務長、法人事務局長により構成され、学長が委員長を務める。委員会の構成は以下のとおりである。

自己点検・評価委員会

委員長：学長

委員：教務部長

学生部長

図書館長

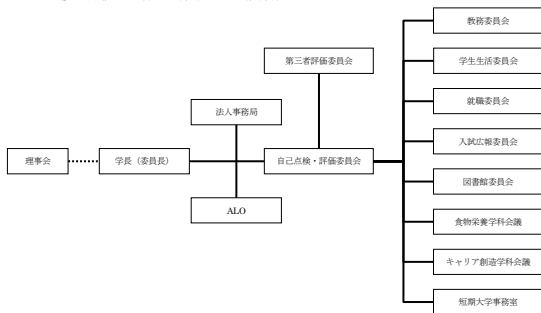
各学科長

ALO

短期大学事務長

法人事務局長

■自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



■組織が機能していることの記述（根拠を基に）

自己点検・評価報告書は上記委員を中心に作成するが、各基準等の執筆にあたっては関係分掌に分担され、教員・職員が所属する各種委員会において検討され、それを自己点検・評価委員会において取りまとめている。また事務長の指揮の下、事務職員も自己点検・評価活動への協力を行い、全教職員が関与する体制が整備されている。

■自己点検・評価報告書完成までの活動記録

平成 26 年 6 月 25 日	平成 27 年度の第三者評価受審の再確認
平成 26 年 9 月 3 日	第三者評価委員会において ALO 説明会出席報告会
平成 26 年 9 月 10 日	第三者評価委員会で ALO 説明会の資料を配布し、報告書作成にあたって分担箇所を決定。また、教授会において第三者評価自己点検・評価の内容を説明し、学内教員への周知徹底を行った。
平成 26 年 11 月 13 日	第三者評価委員会にて進捗状況の確認
平成 27 年 2 月 19 日	第三者評価委員会にて進捗状況の確認
平成 27 年 3 月 19 日	第三者評価委員会で報告書作成の進捗状況の確認と問題点について話し合い改善策を決定
平成 27 年 4 月 15 日	第三者評価委員会で中間報告書作成の進捗状況の確認と今後の進め方について検討
平成 27 年 4 月 22 日	第三者評価委員会で進捗状況の確認、提出資料・備付資料の準備を確認した。
平成 27 年 5 月 13 日	報告書がほぼ完成した
平成 27 年 6 月 5 日	編集会議を開始
平成 27 年 6 月 8 日	進捗状況の確認
平成 27 年 6 月 12 日	進捗状況の確認
平成 27 年 6 月 17 日	最終確認作業
平成 27 年 6 月 19 日	報告書の完成
平成 27 年 6 月 26 日	自己点検・評価報告書の発送

様式5-提出資料・備付資料一覧

様式5「提出資料・備付資料一覧表」

<提出資料>

報告書作成マニュアル記載の提出資料	NO.	資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果		
A 建学の精神		
建学の精神・教育理念についての印刷物	1	学生のしおり [平成26年度]
	2	CAMPUS GUIDE [平成26年度] ウェブサイト「情報公開」 http://www.o yg. ac. jp/ js/
B 教育の効果		
教育目的・目標についての印刷物	1	学生のしおり [平成26年度]
	2	CAMPUS GUIDE [平成26年度] ウェブサイト「情報公開」 http://www.o yg. ac. jp/ js/
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	1	学生のしおり [平成26年度]
	2	CAMPUS GUIDE [平成26年度] ウェブサイト「情報公開」 http://www.o yg. ac. jp/ js/
C 自己点検・評価		
自己点検・評価を実施するための規程	3	短期大学 自己点検・評価委員会規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援		
A 教育課程		
学位授与の方針に関する印刷物	4	本学の教育方針 (3つのポリシー) ウェブサイト「情報公開」 http://www.o yg. ac. jp/ js/
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	4	本学の教育方針 (3つのポリシー) ウェブサイト「情報公開」 http://www.o yg. ac. jp/ js/
入学者受け入れ方針に関する印刷物	4	本学の教育方針 (3つのポリシー)
	2	CAMPUS GUIDE [平成26年度]
	5	入試ガイド [平成26年度] ウェブサイト「情報公開」 http://www.o yg. ac. jp/ js/
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	1	学生のしおり [平成26年度]
	6	時間割 [平成26年度]

報告書作成マニュアル記載の提出資料	NO.	資料名
シラバス	7	シラバス（電子データ）〔平成26年度〕 ウェブサイト「情報公開」 http://www.oyg.ac.jp/js/
B 学生支援		
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配付している印刷物	1	学生のおしり 〔平成26年度〕
短期大学案内・募集要項・入学願書 （平成26.27年度入学者用）	2	CAMPUS GUIDE 〔平成26年度・平成27年度〕
	5	入試ガイド 〔平成26年度・平成27年度〕
	8	入学願書 〔平成26年度・平成27年度〕 ウェブサイト「情報公開」 http://www.oyg.ac.jp/js/
基準Ⅲ：教育資源と財的資源		
D 財的資源		
「資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去3年）」「書式1」、「貸借対照表の概要（過去3年）」「書式2」、「財務状況調べ」【書式3】および「キャッシュフロー計算書」【書式4】	9	資金収支計算書・消費収支計算書の概要 〔平成24年度～平成26年度〕
	10	貸借対照表の概要 〔平成24年度～平成26年度〕
	11	財務状況調べ
	12	キャッシュフロー計算書
資金収支計算書・資金収支内訳表・消費収支計算書・消費収支内訳表 ■ 過去3年間（平成26年度～平成24年度）	13	資金収支計算書・資金収支内訳表
	14	消費収支計算書・消費収支内訳表 ウェブサイト「情報公開」 http://www.oyg.ac.jp/js/
貸借対照表 ■ 過去3年間（平成26年度～平成24年度）	15	貸借対照表 ウェブサイト「情報公開」 http://www.oyg.ac.jp/js/
中・長期の財務計画	16	中期経営改善計画財務シミュレーション
事業報告書	17	平成26年度 事業報告書 ウェブサイト「情報公開」 http://www.oyg.ac.jp/js/
事業報告書/予算書	19	平成27年度 事業計画
	20	平成27年度 収支予算書
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス		
A 理事長のリーダーシップ		
寄附行為	18	学校法人 大阪夕陽丘学園 寄附行為

＜備付資料一覧表＞

報告書作成マニュアル記載の備付資料	NO.	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果		
A 建学の精神		
創立記念、周年誌等	1	大阪女子学園短期大学～50年のあゆみ～
C 自己点検・評価		
過去3年間（平成26年度～平成24年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	2	自己点検・評価報告書 平成24年度
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	3	修文大学短期大学部・大阪夕陽丘学園短期大学 相互評価報告書（平成23年度）
	4	地域総合科学科適格認定評価に係る自己点検・評価報告書（平成23年度）
基準Ⅱ：教育課程と学生支援		
A 教育課程		
単位認定の状況表	5	単位認定の状況表
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	6	成績表
	7	資格取得関連資料
	8	年度末GPA一覧
	9	授業成果確認アンケート
B 学生支援		
学生支援の満足度についての調査結果	10	卒業時アンケート
就職先からの卒業生に対する評価結果	11	卒業生評価調査アンケート
卒業生アンケートの調査結果	10	卒業時アンケート
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	12	提出資料 NO.2 CAMPUS GUIDE
		提出資料 NO.5 入試ガイド オープンキャンパス配布資料
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	13	入学前説明会関連資料
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	14	オリエンテーション資料
	15	提出資料 NO.1 学生のしおり 履修指導関連資料
学生支援のための学生の個人情報記録する様式 進路一覧表等の実績についての印刷物等	16	学生個人カード
	17	就職状況報告（平成24～26年度）
	18	就職の手引き
	19	保護者のための就職ガイド
	20	就職指導関連資料

		提出資料 NO.2 CAMPUS GUIDE
報告書作成マニュアル記載の備付資料	NO.	資料名
GPA等の成績分布	8	年度末GPA一覧
学生による授業評価票およびその評価結果	21	授業評価アンケート 平成26年度
社会人受け入れについての印刷物		提出資料 NO.1 学生のしおり 提出資料 NO.2 CAMPUS GUIDE 提出資料 NO.6 入試ガイド
海外留学希望者に向けた印刷物		該当なし
FD活動の記録	22	FD活動記録
SD活動の記録	23	SD活動記録
[報告書作成マニュアルが指定する基本の備付資料以外の資料]	24	学生生活支援関連資料
基準III：教育資源と財的資源		
A 人的資源		
専任教員の個人調書	25 26	教員個人調書(平成27年5月1日現在) 教育研究業績表(平成26～22年度)
非常勤教員一覧表〔書式3〕	27	非常勤教員一覧表
教員の研究活動について公開している印刷物		該当なし
専任教員の年齢構成表	28	専任教員の年齢構成表
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表		該当なし
研究紀要・論文集 ■ 過去3年間(平成26年度～平成24年度)	29	大阪夕陽丘学園短期大学紀要 55号～57号(2012～2014年)
教員以外の専任職員の一覧表(氏名、職名)	30	大学等専任職員・個人票
B 物的資源		
校地、校舎に関する図面 ■ 全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途(室名)を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等	31	校地、校舎の配置図
■ 図書館、学習資源センターの概要 平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV資料数、座席数等	32	図書館施設概要
C 技術資源		
学内LANの敷設状況	33	学内LANの施設状況
マルチメディア、コンピュータ教室等の配置図	34	コンピュータ教室の配置図
D 財的資源		
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	35	創立75周年記念事業募金趣意書
財産目録および計算書類	36	財産目録および計算書類

(平成 26～平成 24 年度)		(平成 26 年度～平成 24 年度)
報告書作成マニュアル記載の備付資料	NO.	資料名
[報告書作成マニュアルが指定する基本の備付資料以外の資料]	37	経営改善状況報告書
	38	中期経営改善計画
基準IV：リーダーシップとガバナンス		
A 理事長のリーダーシップ		
理事長の履歴書	39	理事長の履歴書
学校法人実態調査表（写し）	40	学校法人実態調査表（平成 26～24 年度）
理事会議事録	41	理事会議事録（平成 26～24 年度）
諸規程集 組織・総務関係 組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱い（授受、保管）規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SDに関する規程、図書館規程、各種委員会規程 人事・給与関係 就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、教員選考基準 財務関係 会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程 教学関係 学則、学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、公的研究費補助金取扱いに関する規程、公的研究費補助金の不正取扱防止規程、教員の研究活動に関する規程、FDに関する規程	42	規則・規定・規程集
B 学長のリーダーシップ		
学長の個人調査	43	学長個人調査
	44	教育研究業績書（平成 26～22 年度）
教授会議事録	45	教授会議事録（平成 26～24 年度）
委員会等の議事録	46	委員会議事録（平成 26～24 年度）
C ガバナンス		
監事の監査状況	47	監事の監査状況（平成 26～24 年度）

評議員会議事録	48	評議員会議事録（平成 26～24 年度）
報告書作成マニュアル記載の備付資料	NO.	資料名
選択的評価基準		
地域貢献の取り組みについて	49	公開講座実施内容
	50	管理栄養士試験対策講座実施内容
	51	図書館の地域開放に関する資料
	52	産官学連携イベントに関する資料
	53	学生による地域イベント参加に関する資料

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

■基準 I の自己点検・評価の概要

本学園は名望の事業家、社会教育家であった里見純吉により、キリスト教の聖書に示された「愛と真実」による人間教育を成すべく、昭和 14 年に設立された。

里見翁は「学園に來たり学ぶものは、知識・技能より、その第一に“良き人間”になることを心がけねばならぬ」とし、「愛と真実」が良き人間になるための基本であると述べ、これを建学の精神とした。この教育理念は、今日、本学園の入学式や卒業式等の機会や授業においても一貫して説かれ、日常の教育活動の原点になっている。

また、「CAMPUS GUIDE」や「学生のしおり」等の印刷物、ウェブサイト等でもその精神を内外に宣明している。今後は現代社会の中で生きている学生たちにとってより理解しやすい文言に置き換え、今日的なトピックスや事例を引用して解説する等の工夫を加え、継続的に建学の精神を広く、深く納得してもらうことを心がけていく。

また、建学の精神に基づいて、各学科で 3 つのポリシー「アドミッションポリシー」「カリキュラムポリシー」「ディプロマポリシー」を設定し、学位授与および教育課程の編成を行っている。

本学の学習成果は、短期大学士の称号取得および各種資格取得という形で示される。また、本学では、学期ごとに、授業評価アンケートを実施するとともに、学生自身の授業成果アンケートを実施し、学習成果の点検を行っている。

本学では、学習の成果を焦点とするアセスメントの手法をとり教育の質を保証している。カリキュラムの編成は、学科会議、分掌長会議の審議を経て、教授会において承認されるが、学生のニーズに応えるべく毎年の見直しが行われている。教育課程の適正化には PDCA サイクルを用いている。

また、自己点検・評価委員会を組織し、各分掌での自己点検・評価を行っている。

【テーマ 基準 I-A 建学の精神】

【区分 基準 I-A-1 建学の精神が確立している。】

■ 基準 I-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の設立者・里見純吉は幼少からキリスト教を信仰する明治の先覚者一族の下で育ち、自身も信仰によって生きることの意義を見つめ、幾度かの葛藤を経た後、「敬天愛人」の確固とした生き方に目覚めた。

里見翁は、事業家（株式会社大丸第二代社長）としての活動とともに、社会教育家（YMCA、慶應大学、同志社大学、関西学院大学、東京女子大学他、幾多のミッションスクール役員など）としても幅広く活躍され、いわばその当然の帰結として自らの手で聖書に示された「愛と真実」による人間教育を成すべく、昭和 14 年に本学園を設立したのである。

里見翁は、「学園に來たり学ぶ者は、知識・技能より、その第一に“良き人間”になることを心がけなければならぬ」とし、「愛と真実」が良き人間になるための根本であると

述べ、これを建学の精神とした。また、「真の愛は好き嫌いを超えて人の喜びを我が喜びとする大きな愛、真実とは人を偽らず正しい心と勇気を持って行動する姿勢である」と本学の教育理念を説いた。

さらに、教職員・学生に対し「我が校は誇るべき伝統も無い新設校であるが、愛と真実の理想を高く掲げる点において決して他にひけはとらぬ、これが我が校の誇りである」と繰り返し力説し、新設校としての気概を示された。

なお、里見翁は「信仰は一人一人の心のうちにある」とし、教会主義と姿勢を異にしていたこともあり、本学園では宗教的行事は行っていない。しかし、上記の教育理念は、今日、本学園の諸行事の機会に一貫して説かれ、日常の教育活動の原点になっている。入学式、卒業式などの機会には理事長、学長からキリスト教精神に基づく本学の建学の精神が語られ、その理念が学生に周知徹底するよう努めている。

昨年は本学園の75周年記念行事が開催されたが、里見翁の甥である鳥羽元理事長によって「創設者里見純吉氏の建学の精神」というタイトルで記念講演が行われ、多数の同窓生、在学生が貴重な話を聴く機会があった。

なお、1年次の学生は「キャリアガイダンス」（食物栄養学科）「キャリアデザイン概論」（キャリア創造学科）の15回の授業中、1回は本学の建学の精神について講義が行われている。

また、本学のウェブサイトや「学生のしおり」「CAMPUS GUIDE」といった種々の媒体を通じ、学生、保護者や関係者等、学内外に対して告知を継続して行っている。

(b) 課題

創設後75年以上を経て、本学園は設置校や教育課程も時代と共に様々な変遷を経てきた。この10年を見てみても高校部門においては2005年に女子高から男女共学校へ、同時に学園名称も大阪女子学園から大阪夕陽丘学園に改称されている。また短大部門も2009年に食物栄養学科とキャリア創造学科に改組転換して男女共学となり、地域コミュニティとの更なる連携を目指している。

また外部に目を転じると、現在我が国は急激な少子高齢化の進行、地域コミュニティの衰退、グローバル化によるボーダレス化、新興国の台頭による競争激化など社会の急激な変化や東日本大震災といった国難にも直面しており、今こそ持続的に発展し、活力ある社会を目指す変革を成し遂げなければならない。そして、その変革を担い、日本の将来を支える有為な人材を育成することが、本学の使命と認識している。

このような現代社会の中で生きている学生に対し、本学の建学の精神を、より馴染みやすく、自身の事として理解し実践できるよう、伝える工夫が求められている。

■ テーマ 基準I-A建学の精神の改善計画

昨年、本学園では平成26年度を初年度とする中期経営改善計画（5年間）を策定した。その中核取組として「本学園の建学の精神・ミッションを原点とし、今日の学生・生徒に分かり易く、受け入れられる新しいコンセプトを再構築すると共に学園内への浸透を徹底する」という項目を筆頭に挙げている。

これを受けて、昨年、理事会の審議を経て、本学園の建学の精神「愛と真実」のコン

セプトを以下のように定義した。

「グローバル社会における多様な価値観を認めると共にコミュニティとの絆を大切にする」、「豊かな感受性、思いやり、人間愛を持って他者に尽くす」、「偽らない正しい心と勇気を持って自ら学び、考え、行動する自己を確立する」

さらに、上記コンセプトを基に建学の精神「愛と真実」を今日的な解釈で具体的に説明する文章も作成した。

今後はこれらを、多くの機会で有効活用し、継続的に建学の精神をより広く、深く周知していく。

提出資料：NO.1 学生のしおり No.2 CAMPUS GUIDE NO.7 シラバス

備付資料：NO.1 大阪女子学園短期大学～50年のあゆみ～

【テーマ 基準 I-B 教育の効果】

【区分 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。】

■ 基準 I-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、日本国憲法、教育基本法、学校教育法の精神に則り、高い教養を有するとともに専門的技術を有する人材を育成している。本学は、建学の精神に基づいて、「広く、一般教養並びに専門的知識を授けるとともに職業に必須な学術技能を教授研究し、人格を陶冶して良き社会人として世界の平和と人類の福祉に寄与し得る人間を育成する」という教育目的を確立し、学則第1条に示している。各学科において、専門的な知識と技術を習得するための教育課程を編成・実施する方針および学位授与の方針を定め、学則に明示（別表【授業科目および単位数・必修選択区分表】（7条および8条）するほか、「学生のしおり」にも記載している。さらに、建学の精神や教育理念については、前述の通り教職員・学生はもとより、広く学内外に対して告知している。

各学科の教育方針・学位授与の方針については、これを意識しながら、カリキュラム編成にあたっている。

【食物栄養学科】

食物栄養学科では、国家資格である栄養士免許および栄養教諭免許取得のために、その教育効果をあげることを目的として段階的に教科を履修し、また、成績不良者の履修制限を行っている。

生活習慣病等健康への関心が高い昨今、栄養士の果たす役割は大きく、社会から高度な知識、技術、信頼される人柄等の要請があることが現在の状況である。本学の食物栄養学科では、真に信頼される栄養士の育成に努力しているが、栄養士としての能力と資質を確保するために、成績不良者および受講状況の悪い学生については、1年次修了時点で、2年次における栄養士資格必修科目の履修を制限している。

また、栄養教諭免許取得については、栄養教諭に求められる資質が、栄養士に求められる資質に加えて、教員として児童・生徒の食生活の指導、食教育等を給食の場面を通して充分指導できる能力と教員としての資質が求められている。そこで、栄養教諭の免許を取得するためには、栄養士免許を取得しかつ栄養教諭免許取得に必修の科目を同時に履修

していなければならない。

【キャリア創造学科】

キャリア創造学科は、コースの境界を越えて、希望する分野や資格を自由に選んで学べる新しいシステムの総合学科として平成 21 年度より（財）短期大学基準協会から「地域総合科学科」に認定されている。

学生は卒業までに以下に掲げることを身につけることが求められる。各コースで目指す、それぞれのプロフェッショナルとなるために必要な、専門性の高い知識と技術、幅広い教養を前提とした、コミュニケーション能力、建学の精神「愛と真実」に基づくホスピタリティの精神である。

全コース共通のカリキュラムとして、キャリア創造カリキュラム、教養カリキュラム、キャリア共通カリキュラムを設置し、専門性にとらわれない幅広い視野と、豊かな人間性の育成を目指している。各コースが設置する専門科目は専門的な知識や技能を高めるとともに、主体性、創造力および課題発見・解決能力等の育成を目指している。

自分の専攻分野を超えて、幅広く関心ある科目を他コースから履修し、学際的な視点を養うことを奨励している。また、各自のキャリアプランに向けた科目履修と資格取得指導を行い、資格取得のサポート体制として、正規課程以外に製薬衛生師資格を始めとした各種資格対策講座を開講することにより、合格率向上に努めている。身につけた知識やスキルを統合し、問題の解決と新たな価値を創造する能力や姿勢を育成するために、「キャリアデザイン特論」を学則必修とし、各コースの学びの集大成を行っている。

(b) 課題

建学の精神や教育理念について、新入生に対しては、入学前指導やオリエンテーションにおいて確認しているだけでなく、必修科目「キャリアガイダンス」（食物栄養学科）「キャリアデザイン概論」（キャリア創造学科）の授業においても、毎年1コマ使って、理事長または学長が教授しているが、新入生のみならず在学生についても、「高い教養」を身につけることへの意識が希薄である。そのため、教養教育の重要性について学生に理解させることがなお一層必要とされる。今後は、オリエンテーションや授業の一部で、説明するだけにとどまらず、組織的に「人格を高め、相互に尊重しあう良き社会人となる」ことを旨とする教育理念に立ち戻って、教養教育の重要性を説くとともに、学生生活委員会が中心となって、「愛と真実」という建学の精神に基づく、地域貢献活動やボランティア活動への積極的参加を促すことも必要である。

【区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。】

■ 基準 I-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の学習成果は、建学の精神に基づく教育方針の中で、「広く一般教養並びに専門知識」と「職業に必須な技能」を持ち、「良き社会人として世界の平和と人類の福祉に寄与しうる人間」を育成することと定めている。各学科・コースもこの方針に基づいて、専門性を有する資格取得を学習成果として定めている。とりわけ本学は、60 年の伝統を持つ

栄養士養成施設校として数多くの栄養士を社会に送り出し、卒業生は、病院や社会福祉施設などにおいて、直接「福祉に寄与しうる人間」という学習成果を実践している。また、戦前の大丸洋裁学校をその母体とするキャリア創造学科においても、多くの卒業生が「職業に必須な技能」をもって、活躍している。

本学の学習成果は、短期大学士の称号を取得することはもちろん、広い教養と技術を持つ学生を育成するという教育目標を資格取得という形で示している。

本学の学習成果は、学則に明示するとおり、(学則必修を含む) 教養科目と専門科目を合計して 62 単位を修得することによって達成される。学習成果は、シラバスに明示された試験、制作物、レポート等によって評価され、60 点以上の成績を得ることによって達成される。また、各種資格取得者数も学習成果を測定するデータの一つとして利用されている。

本学では、定期試験終了後、教授会において学科・コース別に不合格者数を報告している。また卒業判定教授会においては、短期大学士の称号を得る者および各種資格取得者数を報告している。卒業後の進路については、CAMPUS GUIDE に示している。

本学では、各期に授業評価アンケートを実施するとともに、学生自身の授業成果確認アンケートを実施し、学習成果確認の点検を行っている。

【食物栄養学科】

食物栄養学科では、学科の 3 つポリシー、すなわち「アドミッションポリシー」「カリキュラムポリシー」「ディプロマポリシー」にて教育の目的および目標を明確化し、育成する人材像ならびに学習成果を定めている。すなわち、「アドミッションポリシー」より、到達目標が栄養士および栄養教諭をめざす人を求めること、これらの免許・資格の取得を強く希望する人、食と健康に関心のある人、食育に興味のある人、理系の基礎科目の学習に意欲のある人といった内容の人材を求め、学習効果のあがるカリキュラム構成としている。「カリキュラムポリシー」では、栄養に関わる基礎から専門に至る知識・技術を修得し、栄養士としての実践的な能力の養成に重点を置いている。さらに、社会人として要求される教養・知識についての育成の成果にも教科目のカリキュラム構成より段階的な履修の方法を取り入れている。「ディプロマポリシー」では、栄養に関わる基礎から専門に至る知識・技術と実践的な能力を有し、人の健康を支える総合的な力を持った栄養士・社会人を育成することを教育目標としている。

食物栄養学科では、学習成果の獲得のため各教科目の学習成果基準を定め、また、その関連性をカリキュラムツリーにおいて明示している。

【食物栄養学科・学習成果基準】

1. 食・栄養に関する専門的な知識と技術		想定科目
1)	社会と健康、環境と健康の関連を理解し、健康状態・疾病の測定・評価ができる	公衆衛生学、環境と健康
2)	生活習慣と主要疾患の現状の把握と対策を講じることができ、保健・医療・福祉・介護制度を理解できる	公衆衛生学、社会福祉概論

3)	人体の構造について理解し、各器官系の構造と機能を理解できる	解剖生理学、解剖生理学実習、運動生理学
4)	食品に含有する成分(栄養成分・機能性・有害物質など)を学び、理解できる。各食品の品質評価ができる	食品学Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、食品の官能評価
5)	加工食品の製造・規格などを理解し、実際その内容を深めるため実習しその一端を理解できる	食品加工学実習
6)	栄養と健康の定義を理解し、各栄養素の消化吸収・代謝を理解できる	生化学Ⅰ、Ⅱ 栄養学Ⅰ、Ⅱ
7)	ライフステージ別の栄養の特徴を理解できる	応用栄養学
8)	調理操作を理解し、献立作成に生かし、調理の基本技術を習得できる	調理学、調理実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ
2. 人の健康を支える栄養士として必要な実践力		想定科目
1)	各疾患の病態生理・栄養特性を理解できる	病態生理学、臨床栄養学
2)	傷病者の栄養・食事療法を理解し、状態に応じた献立作成ができる	臨床栄養学、臨床栄養学実習Ⅰ、Ⅱ
3)	個人・集団の食生活・栄養指導の役割・方法を理解できる	栄養指導論
4)	個人・集団に応じた栄養指導の計画・実施・評価ができる	栄養指導各論、栄養指導論実習Ⅰ、Ⅱ
5)	栄養に関する統計と、我が国の健康・栄養問題の現状・課題および栄養政策を理解できる	公衆栄養学
6)	集団の特性に合わせた給食の献立計画ができ、給食の運営の仕組みを理解できる	給食計画論 給食実務論
7)	集団給食の大量調理管理(食材、調理作業、安全・衛生)、組織・人事管理および会計・原価管理を理解し、総合的に活用できる	給食管理実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ
3. 食の専門家として、仕事を通じて社会に貢献する意欲		想定科目
1)	栄養士の仕事を理解し、食と健康についての専門的知識・技能が活用できる	食品学Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、食品学実験Ⅰ、Ⅱ、栄養学Ⅰ、Ⅱ、栄養学実験、応用栄養学
2)	習得した食事療法の専門的知識・技能を通じ、創造力・主体性を身につける	臨床栄養学、臨床栄養学実習Ⅰ、Ⅱ
3)	食の安全性に関する能力および食の安全性を守る能力を有する	食品衛生学、食品衛生学実験
4)	食産業のしくみを理解し、専門家としての貢献度を拡大することができる	食品衛生学、食生活論、フードコーディネーター論、食料経済
5)	健康増進・食育推進を社会に啓発することができる	栄養指導論、栄養指導論実習Ⅰ、Ⅱ、学校栄養教育、公衆栄養学
6)	栄養士免許取得のために学んできた教科目の集大成としてのテーマに取り組み発表することができる	特別研究Ⅰ、Ⅱ

4. 社会人としての教養		想定科目
1)	外国を理解するための素地を身につける	英語Ⅰ、英語Ⅱ
2)	物事を論理的・科学的に考え、表現することができる	哲学、国語表現法、心理学、食物基礎科学、キャリアガイダンス
3)	遵法精神を理解し、実践することができる	法学、人権論
4)	自然、生物、化学の基礎を理解できる	自然のしくみ、化学、生物学
5)	健康管理に必要な身体活動の知識と実践を身につける	フィットネス、スポーツ実習
6)	情報の活用技術を身につける	コンピュータ演習Ⅰ、Ⅱ

【食物栄養学科・カリキュラムツリー】

		1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	
教養科目	人文	国語表現法 心理学	哲学			
	社会	法学(日本国憲法)	人権論			
	自然	化学	自然のしくみ 生物学			
	保健体育	フィットネス	スポーツ実習			
	外国語	英語 I	英語 II			
専門科目	基礎科目	コンピュータ演習 I 食物基礎科学 キャリアガイダンス	コンピュータ演習 II			
	食文化	食生活論		フードコーディネータ論	食料経済	
	社会生活と健康			公衆衛生学	環境と健康 社会福祉概論	
	人体の構造と機能	解剖生理学 生化学 I	生化学 II	解剖生理学実習 病態生理学	運動生理学	
	食品と衛生	食品学 I	食品学 II	食品学 III	食品の官能評価 I	食品の官能評価 II
					食品学実験 I	食品学実験 II
					食品加工学実習	食品衛生学実験
					食品衛生学	
	栄養と健康	栄養学 I	栄養学 II 栄養学実験	臨床栄養学 臨床栄養学実習 I	臨床栄養学実習 II	
	栄養の指導		応用栄養学 栄養指導論 学校栄養教育	栄養指導各論 栄養指導論実習 I	栄養指導論実習 II 公衆栄養学	
		調理学 調理実習 I	調理実習 II 給食計画論	調理実習 III 給食実務論	給食管理実習 I 給食管理実習 II 給食管理実習 III	
	給食の運営			特別研究 I	特別研究 II	
	教職	教職科目	教職概論	教育方法論 教育原理 教育心理学 教育相談(カウンセリング)	栄養教育実習(学内) 栄養教育実習(学外)	教職実践演習(栄養教諭)

食物栄養学科では、教育目標の達成度を次の項目をもって学習成果としている。

- ・ 栄養士免許取得者数および就職率
- ・ 全国栄養士養成施設協会認定実力試験の合格者数
- ・ 日本フードスペシャリスト協会認定試験の合格者数

また、さらに給食管理関連の学外実習先や栄養教諭実習先の評価に加えてそれぞれの
実習報告会や研究発表会を実施し、学習成果の把握に努めている。

【キャリア創造学科】

本学の建学の精神・教育目的に基づき専門性をもった教養人を養成するため、「製菓ク
リエイト」「フードデザイン」「ファッションデザイン」「プライダルデザイン」「ビューテ
ィーデザイン」という多彩な5つのコースがある。基礎能力と実践に役立つ専門知識と技
術の修得を学習成果として位置づけ、製菓衛生師、衣料管理士、フードコーディネーター、
食空間コーディネーター、ビジネス実務士、情報処理士などの養成を目指している。

学生一人ひとりに目を向け、個性と能力が最大限に発揮できるよう、きめ細かい教育
を行い、学生自身が力を伸ばせるような指導を行っている。2年間という短期間に、実社
会において役立つ専門性と幅広い教養と豊かな人間性を持った人物を育成するというこ
を教育目標としている。

その目標を達成するために、学生一人ひとりに以下のような能力を身につけさせるこ
とを到達目標としている。

- ・各コースで目指す、それぞれのプロフェッショナルとなるために必要な、専門性の
高い知識と技術
- ・幅広い教養と専門的な知識を前提とした、コミュニケーション能力
- ・建学の精神「愛と真実」に基づくホスピタリティの精神

2年後期に配当されている「キャリアデザイン特論」において、その研究内容とブレゼ
ンテーション能力をもって学習成果を確認することができる。

また、キャリア創造学科では、学習成果の獲得のため以下の通り学習成果基準を定め
ている。

【キャリア創造学科・学習成果基準】

1. キャリア創造カリキュラム		想定科目
大学での学び方や、地元大阪を知ることで、将来設計に向けての意識を高める		
1)	短大における学び方、学びの活かし方を理解する	キャリアデザイン概論
2)	職業人に必要な、コミュニケーション能力を高めるとともに、自分の仕事・ 職業観を考え、自分のキャリアプランを描ける	キャリアプランニング
3)	地元大阪の歴史、文化、産業等を学び、その多様な魅力を人に紹介できる	地域文化論
4)	5つの専攻分野毎に、コース各々の2年間の学びを集大成し、将来設計を描 ける	キャリアデザイン特論

2. 教養カリキュラム		想定科目
社会人として身につけておきたい教養を習得する		
1)	自分の考えを、正しい日本語で表現できる	国語表現法
2)	英語で、日常生活に必要な最低限の会話ができる	ベーシック・イングリ ッシュ

3)	不定詞や関係代名詞を使った英会話ができるようになる	スタンダード・イングリッシュ
4)	生活に必要な法的知識を身につけると同時に、日本国憲法がなぜ必要なのかを理解できるようになる	法学
5)	身の回りのものを科学的に探求し、日常生活で利用されている科学技術が理解できるようになる	暮らしの科学
6)	コンピュータおよびインターネットの基礎知識が理解できるようになる	コンピュータと情報
7)	性格、学習過程、対人認知、態度、心の病について理解できるようになる	心理学
8)	身体のしくみを知り、効率よく機能的に運動することによって、健康づくりの重要性を理解できるようになる	フィットネスⅠ
9)	様々なスポーツの特性を理解し、基本の動作を習得すると同時に、仲間と協力する、競うといった人間関係を形成する能力を身につける	フィットネスⅡ
10)	人権侵害とは何か、どうすれば人権侵害を起さないようにできるのか、自分なりに考えることができるようになる	人権論
11)	生命科学にまつわる倫理について必要な知識を習得し、生命について自分なりの意見を述べるができるようになる	生命科学と倫理

3. キャリア共通カリキュラム		想定科目
様々な業界、職種で活かせる知識を習得する		
1)	基礎演習Ⅰでは計算力と、数学的思考力を、基礎演習Ⅱでは漢字力と長文読解力を高める	キャリア基礎演習Ⅰ、Ⅱ
2)	情報メディアの成り立ちと発展過程とともに、情報技術の発達によるメディアの諸問題を理解する	情報文化論
3)	情報リテラシーⅠはコンピュータの基本操作と Word、Ⅱでは Excel、Ⅲではプレゼンテーションスキルを習得する	情報リテラシーⅠ～Ⅲ
4)	コンピュータグラフィックスソフト (Photoshop・ラベルマイティなど) の基本操作方法を習得し、作品を制作できる基本知識を習得する	コンピュータグラフィックス
5)	プレゼンテーションの目的と効果を理解し、効果的な準備の仕方を知り、表現力・提案力を習得する	プレゼンテーション演習
6)	近代デザインの成り立ち、デザイン的なものの考え方を理解し、今日的課題を把握できる能力を習得する	基礎デザイン論
7)	各種デザイン表現手法を学び、ベーシックデザイン (色彩・形態・構成) を通した作品制作を習得する	デザイン基礎実習
8)	日本語表現のコンセプト (概念) を考え、日本語表現の知識を習得する。言葉を大切にし、より豊かな表現力を習得する	日本語表現演習
9)	会話を中心に英単語、文法、コミュニケーション力を高め、実践的に練習することにより、ビジネスシーンでも「使える英語」を習得する	ビジネス英会話

10)	ビジネスとは何か、ビジネス環境について考えを深め、ビジネス現場における活動のありかたを理解する	ビジネス実務概論
11)	I では基本的なビジスマナー、敬語や言葉使い、初期のノウハウを学んで実習し、習慣化を目指す。II ではビジネスの進め方、プレゼンテーションを理解する	ビジネス実務演習 I、II
12)	色の分類とそのあらわし方、配色とそのバランス、色彩計画など基礎的な知識を身につけて、調和のある配色を実践するために必要な知識を習得する	色彩学
13)	A・F・T 色彩検定（3級・2級）合格を目指し、色の三属性（色相、明度、彩度）やトーン表を復習し、配色技法やトレンドカラーについて理解を深める	色彩学演習
14)	消費生活関連法規を理解し、生活課題・問題点を多面的に考察し、それらの解決に向けた日常生活の実践的手法を習得する	消費生活論
15)	販売員の接客対応の基本知識、小売店舗運営の基本ノウハウ、流通業界の役割と機能を理解する	販売論
16)	消費者のニーズを企業の利益と価値獲得に直結させるためのツールの基礎的な理論を理解し、分析力と問題解決力を習得する	マーケティング論
17)	ライフスタイル・マーケティングの分析により消費の変化を知り、ショップという点からビジネスを理解する	ショップマネジメント論
18)	「ショップマネジメント論」で学んだことを基に、エリア・マーケティングを実施し、オリジナル・ショップの企画書を作成し、プレゼンテーションができる	ショップ計画実習
19)	ラッピング技術のみでなく、冠婚葬祭・礼儀関連で社会において必要とされる知識や贈り物に関する伝統・文化等を学び、仕事で活かせるスキルを習得する	ラッピング実習

4. 製菓クリエイトコース・カリキュラム		想定科目
製菓衛生師受験資格に必要な授業科目		
1)	人の体内に入れる食物を作る、または販売する私たちの行動で多くの人々の健康を左右し、衛生についての法規を学ぶことで、人々が安心して食べることができる安全な製菓を製造できる人材を育成する	衛生法規
2)	自然環境等の各要因を広く学習し、知識を深めると共に、健康影響を正しく理解し、評価するための考察力を習得する	公衆衛生学
3)	栄養成分とその働きについて、食品群の栄養的特徴、調理特性について、食品加工方法と加工食品について、食品表示について理解する	食品学
4)	食品の原材料の生産から最終的な消費（摂取）までのそれぞれの段階における人々の正しい衛生的知識、それに加えて食品従事者としてもモラルが望まれることも合わせて理解する	食品衛生学Ⅰ～Ⅲ

5)	食品がいかに安全であり、そこに含まれているものには、何が存在しそれらは食しても問題がないかを科学的に調査するのが食品に関する種々の検査である。これらの検査項目のうち、きわめて重要な項目についての検査の意義と手技の修得をはかる	食品衛生学実習
6)	健康の維持・増進のため、食物成分の種類・取り込み・体内での働きなど、栄養に関する知識を身につける	栄養学
7)	菓子の歴史的、社会的役割について理解する。菓子店経営のための手法および考え方を学び、経営者としての考え方と、従業員としてのあるべき姿を理解する。社会人として最低限必要な社会や経済に関する知識を習得する	社会
8)	菓子里に用いられる主な原材料について、その種類や成分、機能性や加工利用特性について習得する	製菓理論Ⅰ～Ⅴ
9)	洋菓子・和菓子・製パンの基本的な材料の扱いや器具・機械の取り扱いについて理解し、洋菓子用語については日本語とフランス語で習得する。菓子の基本技術とその応用技術を習得する	製菓実習Ⅰ～Ⅶ

5. フードデザインコース・カリキュラム		想定科目
フードコーディネーター・食空間コーディネーター資格取得を目指すとともに、日々の食生活の充実に役立てる		
(1) 食を科学的に捉える		
1)	食物に含まれる栄養素の構造を理解し、体内でどのように働き、どれだけ必要なかを理解する	基礎栄養学
2)	食物と身体の営みについての関連性、『ヒトの栄養』に関する知識を理解する	応用栄養学
3)	身の回りの食品を分類し、含まれる食品成分の特徴を理解し、実際の食生活に役立てることができる	食品学
4)	安全な食物を提供するために、食材の製造から加工、販売、調理、保存、流通の過程でどのような対策が講じられているかを理解する	食品衛生学
5)	現代の日本人をとりまく食生活の現状と問題点を知り、健康を支えるための正しい食生活のあり方を理解する	健康食生活論
(2) 『おいしい』を形として表現する		
6)	調理方法の基本、主要食品の調理上の性質、特殊成分の取り扱い方などを理解する	調理学
7)	食品を調理する過程で食品素材の知識や扱い方、煮る・焼く・蒸す・揚げる等の調理の基本的な技術を習得する	調理実習Ⅰ～Ⅲ
8)	現代の日本人をとりまく食品や栄養に関しての正しい知識を得、望ましい食生活のあり方を献立作成・実習に活かすことができる	健康食生活プランニング
(3) 食の空間・時間を愉しむ		

9)	食文化、メニュープランニング、フードマネジメント、経済・経営の基礎知識を理解し、幅広い視野で食をプロデュースし、企画提案できる	フードマネジメント
10)	食空間コーディネートの基礎知識を活かして、食空間づくりや食関連企業に携わることができる	食空間とテーブルコーディネート
11)	洋菓子・和菓子・製パンの基礎とその応用について理解し、原材料の種類、作業手順、時間の使い方、その楽しさを理解する	製菓実習A、B
12)	カフェ経営に必要な知識と技術を身につけ、店舗作りの基礎、カフェ開業に必要なスキルを習得する	カフェ実習

6. ファッションデザインコース・カリキュラム		想定科目
ファッションの基礎知識や実技能力を身につけ、衣料管理士資格の取得を目指し、将来ファッション業界で活躍できる人材を育成する		
(1) デザイン能力を養う		
1)	ファッション業界で仕事をする上で必要なデザイン画を描く技術の基礎を身に付け、いろいろな画材で着色表現したデザイン画を描くことを目標にする	ファッションドローイング
2)	ファッションとデザインの概念を理解し、私達の生活に与える影響や硬化を理解したうえで、デザイナーの有り様を理解する	ファッションデザイン論
3)	ファッションデザインを行ううえで必要な基礎的技術の習得や応用力を習得する	ファッションデザイン実習
(2) ファッションを科学的見地から学ぶ		
4)	各種繊維の特性を学ぶことにより、科学的に思考する能力を身に付け、繊維の基礎知識を身につける	ファッション素材論
5)	繊維の特徴を化学的、物理的に鑑別できる能力を修得する	ファッション素材実験
6)	天然染料と合成染料の違いを理解し、各種繊維の染色方法を理解する	染色学
7)	染色の代表的な染色技法を習得し、各種染料と繊維の適合性を理解できる能力を身に付ける	工芸染色実習
8)	洗剤の働きとその効用について理解し、合理的な服飾管理方法について、科学的に思考する能力を修得する	服飾管理学
9)	洗剤（合成洗剤と石鹸）の特徴を理解し、正しい使用方法を習得する。それを今後の衣生活に実践・応用できる能力を養う	服飾管理実習
(3) ファッションを造形するという視点から学ぶ		
10)	衣服と人体の因子との関わりや人体の形態・運動機能を理解した上で、衣服製作を理論的に理解できる知識を養う	服飾造形学
11)	人間が作り出した「ファッション」を文化と捉え、歴史的、社会的、地域性、精神性といった視点から考察し、追究心を養う	ファッション文化論
12)	衣服の縫製について、基礎的技術を習得し、縫製理論に基づいた縫製能力を習得する。縫製するアイテムによって応用力を身につける	服飾造形実習 I～IV

13)	服飾を彩る装飾品についての理解を深め、各種の製作技法を習得し、応用力につながるような制作力を養う	服飾工芸実習
14)	ファッション雑貨に関する基本的な知識を身に付け、商品としてのコンセプト、企画・立案、制作といった一連の流れを理解し、制作できる基本的な技術を習得する	ファッション雑貨制作実習
(4) ファッションビジネスの知識と実際を学ぶ		
15)	ファッション業界を理解するために必要な基礎的な知識を習得する	ファッションビジネス論
16)	ファッション業界を理解するために必要な基礎的な知識を習得するための技術的能力を習得する	ファッションビジネス演習
17)	ファッションアドバイザーの実務の知識と技術を身につける	ファッションアドバイザー実習
18)	ファッション業界の動向を把握し、ファッションブランド企画を行える能力を習得する	ブランド企画実習

7. ブライダルデザインコース・カリキュラム		想定科目
ブライダルの挙式から披露宴までのトータルな実務の知識と技術を身につける		
(1) ブライダルの基礎知識と業界の現状を理解する		
1)	ブライダルの挙式・披露宴に関わる基本的な知識を理解し、業界特有の課題についての理解を深める	ブライダル概論
2)	ホスピタリティと産業を考察する中で、日常生活においても気づく力の重要性を理解し、ホスピタリティを伸ばすことが出来る	ホスピタリティ論
3)	ホスピタリティビジネス（ホテル・ブライダル）の事例研究を通して、ホスピタリティーマインドを育み、ビジネスの成功・社会貢献に通じる仕組みを理解する	ホスピタリティビジネス論
4)	ブライダル業界における様々なビジネスの特性と、マーケットの現象を理解する力を身につけ、顧客感動を創造するための実務的手法を学ぶ	ブライダルマーケティング
(2) ブライダルの挙式、披露宴の実務の知識とノウハウを身につける		
5)	ブライダルコーディネーターとしての接客や実務の基本を理解する	ブライダルプランニング実習
6)	顧客のニーズを汲み取り、一つ一つ形にしていく過程を捉えながら、実際にブライダルプロデュースを体験しながら、企画力を身につける	ブライダルプロデュース実習
7)	ブライダル企画に基づいた、ペーパーアイテムを用いたデザイン表現を実践し、制作した作品のプレゼンテーションを行なうことにより表現力を身につける	ブライダルデザイン実習
8)	花の取り扱い等基本的知識を習得し、様々な場面で自ら花をアレンジ出来る力を身につける	フラワーデコレーション実習

9)	食文化、メニュープランニング、フードマネジメント、経済・経営の基礎知識を理解し、幅広い視野で食をプロデュースし、企画提案できる	フードマネジメント
10)	食空間コーディネートの基礎知識を活かして、食空間づくりや食関連企業に携わることができる	食空間とテーブルコーディネート
(3) ブライダルコスチュームのスタイリングを提案する基本知識とノウハウを身につける		
11)	ブライダルスタイリストに必要なブライダルコスチュームの基本的な知識が理解でき、それに関わるコーディネート力を身につける	ブライダルスタイリング実習
12)	基本的な肌の手入れ、肌の状態を向上させていく方法、長所が伝わる表現の可能性を広げていくメイクスキルを身につける	メイク実習Ⅰ
13)	ケアーカラー（爪のお手入れ&色塗り）、ネイルアート技術、ネイル基礎知識を習得できる	ネイル実習Ⅰ
14)	パーソナルカラー（4シーズンカラーシステム）を分析や、日本人の髪・目・肌の特徴を分析し、似合う色の診断が出来、メイクやファッションなどの提案についての実践力を身につける	パーソナルカラー実習
15)	人間が作り出した「ファッション」を文化と捉え、歴史的、社会的、地域性、精神性といった視点から考察し、追究心を養うことができる	ファッション文化論

8. ビューティーデザインコース・カリキュラム		想定科目
外面だけでなく内面も含めたトータルな美しさを追及し、美容業界で活躍できる力を身につける		
(1) 美容に関わる基本的な知識や技術を身につける		
1)	美容分野の仕事に必要な知識やスキルの基礎的な知識を身につける	美容概論
2)	皮膚のしくみと化粧品の中身の成り立ちを理解し、自分に適した化粧品を選ぶための知識を得るとともに、正しい手入れ方法を身につける	化粧品科学
3)	メイクアップ技術の基本～応用を習得し、自らを魅力的に表現するセンス、他者を魅力的に見せるメイクスキルと他者への気遣いの方法を身につける	メイク実習Ⅰ、Ⅱ
4)	ネイルの基礎知識、ケアーカラー（爪のお手入れ&色塗り）とスキル、ネイルアート技術、サロンワークに活かせるネイリストのテクニックを身につける	ネイル実習Ⅰ～Ⅲ
5)	心のケアを踏まえたカウンセリングが行える美容部員のための、メイクとメンタルサポートの知識と技術を身につける	メイクセラピー実習
6)	パーソナルカラー（4シーズンカラーシステム）の分析や、日本人の髪・目・肌の特徴を分析し、似合う色の診断が出来、メイクやファッションなどの提案についての実践力を身につける	パーソナルカラー実習
7)	日常生活の中に『色』を取り入れて、心や身体にやすらぎを与え、バランスの取れた健康状態を取り戻す色彩療法の基礎的な知識とスキルを身につける	カラーセラピー実習
(2) 内面からの美に関わる基本知識を身につける		

8)	日々の生活を通して、“美しくなるために”“心身共に健康であるために”、食事や栄養の大切さを理解する。	健康栄養論
9)	ストレスとストレスへの対処に関する理論を理解し、リラクゼーションの基本的な技法の理論と実際が体験的に理解する	リラクゼーション論
10)	香り(植物の芳香成分)で身体や心を癒し、健康に導くことができるアロマセラピーの基礎的な知識ができ、日常生活で自分や周りの人に香りを活用できるスキルを身につける	アロマセラピー実習
11)	好印象を与える美しい姿勢・表情・ウォーキングを身に付けることを目標として、健康の土台となる足の健康・正しい靴の選び方&履き方の知識を身につける	ウォーキング実習
(3) ビューティー業界とそれを取り巻くファッション業界の知識と実際を学ぶ		
12)	ビューティーの仕事の市場規模と代表的な企業を知り、美容系の仕事に必要な接客業の基礎をワークを通して身につける	ビューティービジネス論
13)	広義・狭義のファッション業界を理解するために必要な基礎的な知識を習得する	ファッションビジネス論
14)	人間が作り出した「ファッション」を文化と捉え、歴史的、社会的、地域性、精神性といった視点から考察し、追究心を養う	ファッション文化論

(b) 課題

学習成果を多面的な観点で把握するために、学習成果を測定できる質的および量的情報の集積とその分析・解析手法の確立と適切化が必要となる。また、学習成果の学内・学外への周知が十分とは言えず、非常勤教員への学習成果の周知も十分に行われるよう対応策が必要であると考えられる。

【区分 基準I-B-3 教育の質を保証している。】**■ 基準I-B-3の自己点検・評価****(a) 現状**

本学では、学校教育法、短期大学設置基準、栄養士法、教育職員免許法、製菓衛生師法等関連諸法令の変更や、文部科学省、厚生労働省の通達、通知、依頼等は、必ず分掌長に回覧することによって確認し、法令遵守に努めている。また、各種資格取得に関わる協会(衣料管理協会、フードコーディネーター協会、フードスペシャリスト協会、全国大学実務教育協会)の規則についても同様、その遵守に努めている。

平成22年度：教育職員免許法施行規則の一部改正に伴い、「総合演習」を廃し、「教育実践演習」を設け、趣旨に沿った教育を実施している。

平成23年度：平成22年6月15日改正の学校教育法施行規則を受け、ホームページ上においてシラバスおよび財政状況の公開を行なっている。また、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーもホームページにおいて明示している。

平成26年度：平成25年度に示された障がいのある学生への配慮に関する文部科学省の通達に従い、平成26年9月に「障がい学生支援委員会」を発足させ、配慮すべき項目を

詳細に検討した上で、「障がいのある学生の授業支援」マニュアルを作成した。

本学では、教育の質を保証するために、まず、学習の成果を焦点とするアセスメントの手法をとる。入学前指導および入学後のオリエンテーションにおいて、学則に基づく卒業要件を示し、各学科の教育目的に沿って、取得できる資格を示し、それらの資格を取得するために、あるいは各種検定に合格するために、より教育効果の望めるカリキュラムを編成している。カリキュラムの編成は、学科会議・分掌長会議の審議を経て、教授会において承認される。カリキュラムは、本学の教育方針に支障をきたさない限り、学生のニーズに応えるべく毎年の見直しが行われている。単位の認定は、シラバスに示した評価基準に基づき科目担当者が行うが、学位授与（卒業）判定については、教務委員会が判定資料を作成し、学則に従って学位授与者を提案し、教授会で審議する。

上記手法によるアセスメントを行うに際し、本学では、以下の PDCA サイクルを有している。まず、前述の法令に基づく教育課程を定め、学則には教育目標を、シラバスには科目の目的・概要・授業計画・準備学習・到達目標を示している（Plan）。平成27年度に向け、各教科に無駄な重複がないかを学科長が点検し、担当者間で話し合いが行われ、最終的に、調整されたシラバスが、全体として学生の理解しやすいものとなっているかを教務部長がチェックするシステムを整えた。特に、非常勤教員との意思統一を図るために、毎年2月頃に「FDのための意見交換会」を開催しており、その場を利用して、教育目標の確認と教育内容の調整を行っている。また参加できない教員との間では、関連教員もしくは教務委員が連絡を取り確認している。

FDのための意見交換会実施状況（平成24～26年度）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実施日	平成25年3月22日	平成26年2月1日	平成27年2月21日
参加者数	専任教職員 25名 非常勤教員 20名	専任教職員 21名 非常勤教員 14名	専任教職員 22名 非常勤教員 16名
内容	14:00～15:30 「学園の現状と将来について」 教育理念（学長） 学科の理念と到達目標（学科長） FD活動説明（FD委員長） 教務関連説明（教務部長）他 15:30～17:00 学科別・専門分野別意見交換会	13:30～14:00 新着任教員対象教務事項説明会 14:00～15:30 「学園の現状と将来について」 教育理念（学長） 学科の理念と到達目標（学科長） 教務関連説明（教務部長）他	13:30～14:00 新着任教員対象教務事項説明会 14:00～15:40 「学園の現状と将来について」 教育理念／三つのポリシー（学長） 学科の理念と到達目標（学科長） FD活動の成果とシラバスについての依頼（教務部長） 「アクティブラーニング」への取組み（FD委員長）他

	15:30～17:00 学科別・専門分野別意見 交換会	15:45～17:00 シラバス調整 関連科目教員間意見交換会
--	-----------------------------------	---------------------------------------

教員は、シラバスにしたがって授業を進めているが、講義や演習において、ゲストスピーカーの招聘、学外での見学等多様な形も取り入れている。また、学生は、授業の成果を学外および、地域の活動で発表している。これらの学習後のレポートを含め、制作物や、取り組み状況等も評価の対象とすることによって、質の高い教育を行っている (Do)。

また、FD 活動の一環として、FD Week (授業参観週間) を設け、相互に教授法を学び、改善点を指摘しあう機会を設けている。さらに 15 回の授業終了後には、学生による授業評価アンケートを実施し、教員は学生の評価に対する自己評価コメントを記載し、学生がこれを閲覧できるようにしている (Check)。

FD Week実施状況

実施日	平成 24 年度 11/12(月)～16 (金)		平成 25 年度 11/11(月)～15 (金)		平成 26 年度 11/10(月)～14 (金)	
	科目名	参観者数	科目名	参観者数	科目名	参観者数
教養科目	コンピュータと情報	1	自然のしくみ	1	自然のしくみ	1
	人権論	1	英語	1	暮らしの科学	1
	スタンダード・イングリッシュ	1	生物学	1		
			スポーツ実習	1		
食物栄養学科	食品学各論	2	応用栄養学	2	給食計画論	1
	栄養指導論	1	学校栄養教育	1	食料経済	1
	生化学	2	教育相談 (カウンセリングを含む)	1	教育相談 (カウンセリングを含む)	1
	給食計画論	1	調理実習 I	1	食品衛生学実験	2
	解剖生理学	1	食品学各論	1	生化学 II	1
	食品衛生学	5	栄養学実験	3	栄養指導論実習	1
	食品学総論	2			教育方法論	1
	食の官能評価	2			社会福祉システム	1
	公衆栄養学	3				
キャリア創造学	公衆衛生学	1	ショップ マネジメント論	1	健康栄養論	2
	応用栄養学	2	ラッピング実習	2	情報リテラシー演習 II	1
			栄養学	2	色彩学演習	2
			ファッション素材実験	1	ファッション素材実験	1
			ファッションアドバイザー実習	4	キャリアプランニング	1
			ウォーキング実習	1	ウォーキング実習	2

科 科 目			カーゼビル演習	2	カフェ実習	2
			カフェ実習	3	食空間とコネクト実習	3
			食品学	1	食品学	1
			ビジネス実務演習 I	1		
総数	14 科目	25	20 科目	31	19 科目	26
	参観者数の内訳 専任教員（延べ数） 25 名		参観者数の内訳 専任教員（延べ数） 27 名 非常勤教員（延べ数） 4 名		参観者数の内訳 専任教員（延べ数） 23 名 非常勤教員（延べ数） 3 名	

*平成 24 年度の対象授業は、本学専任教員の講義科目

一方学生にも「学習成果アンケート」を行い、自分自身の学習成果を振り返って、改善すべき点を考えさせている。これらの検討を踏まえ、改善のための提言やアクティブラーニングの学習会など積極的な FD 活動を展開し、教務委員会・各学科・各教員が FD のための具体的な活動に取り組んでいる (Action)。

(b) 課題

本学では、FD 活動の一環として、授業参観を実施しているが、自分の授業や会議のために参観できない場合もある。また、平成 25 年度からは、非常勤教員にも参観の機会が開かれているが、時間的制約などの理由で参観者は少ない。

■ テーマ 基準 I-B 教育の効果の改善計画

建学の精神や教育理念の周知については様々な方法で行われているが、今後はそれに基づく実践的な諸活動を展開する。

また、「アドミッションポリシー」「カリキュラムポリシー」「ディプロマポリシー」に基づくカリキュラムの編成を心掛けているが、各教科目の到達目標の具現化と把握の方法について更なる検討が必要である。

これまで後期のみ実施していた授業参観を平成 27 年度から前期科目でも実施し、より広範な視点から教員相互による授業改善に取り組む。

提出資料：No.1 学生のしおり No.2 CAMPUS GUIDE No.7 シラバス

[テーマ 基準 I-C 自己点検・評価]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。]

■ 基準 I-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、短期大学設置基準第 2 条に基づき、自己点検・評価委員会を平成 5 年に設置し、本学の教育・研究水準の向上を図るため。また、本学の設置目的および社会的使命を達成するために、定期的にかつ全学を挙げて組織的に自己点検・評価に取り組んでいる。

自己点検・評価委員会の構成員は、学長を委員長とし、教務部長、学生部長、各学科長、図書館長、ALO および短期大学事務長、法人事務局長により構成され、学長が委員長を務める。その後、平成 26 年には、一般財団法人短期大学基準協会定款第 4 条 1 項第 1 号の規程に基づき、第三者評価委員会を設置した。なお、自己点検・評価委員会の構成は以下のとおりである。

<自己点検・評価委員会>

委員長：学長

委員：教務部長

学生部長

図書館長

各学科長

ALO

短期大学事務長

法人事務局長

毎年、年度当初にその年度の事業計画に基づいて、自己点検・評価委員会は、現状分析と問題点の抽出および自己点検項目の実施計画を策定し、自己点検・評価活動を実施している。学内の諸委員会には事務職員も委員会のメンバーとして加わり、事業の実施、情報の共有を行っている。また、全学に FD 委員会を平成 19 年に、SD 委員会を平成 26 年に発足し、全教職員が毎年研修会を開催し、課題や問題点を抽出・共有し、短期大学としてのあり方や組織の強化に励み、全学で教育に取り組むことの重要性を認識している。さらに、各年度当初に中長期計画に基づく年度事業計画の策定を行い、目標に向けて各分掌や委員会が日々邁進し、年度末には、自己点検・評価委員会を中心にそれらの達成度を確認・認識し、その結果は教授会に報告し、承認を得て理事会に報告している。そして理事会・評議員会への報告を行ったその結果から、次年度へ向けた課題設定（中長期計画の策定）を行っている。

つまり、本学の「自己点検・評価」は事業計画の作成 (P)、実施 (D)、自己点検・評価 (C)、次年度の事業計画の作成 (A) という流れで行われている。

自己点検・評価報告書作成に際しては、上記委員を中心に行うが、各基準等の執筆にあたっては関係分掌に分担され、教員・職員が所属する各種委員会において検討され、それを自己点検・評価委員会において取りまとめている。また事務長の指揮の下、事務職員も自己点検・評価活動への協力を行い、全教職員が関与する体制が整備されている。

平成 23 年の修文大学短期大学部との相互評価に際しては、平成 22 年度自己点検・評価報告書を用いたが旧基準に基づくものであった。相互評価報告書は、短期大学基準協会において公開されている。平成 24 年度に新基準に基づく自己点検・評価報告書を作成し、PDCA サイクルに基づく改善を全学的に取り組んでいる。平成 24 年度の自己点検・評価報告書は、学内での公開にとどまっている。

(b) 課題

各分掌における自己点検は毎年行われており、その報告は自己点検・評価委員会、教授会で行われているが、報告書の作成は平成 20 年の前回の第三者評価以降は隔年にとどまっている。自己点検・評価活動を円滑に進め、報告書を毎年作成できるよう教職員一体となった組織的な取り組みが必要である。また、報告書により教職員間に一定の共通理解が得られているが、挙げられた問題点や課題について持続的な関心を持ち、具体的に改善・行動していくこと、さらに自己点検・評価報告書をホームページなどで公表することが課題である。

■ テーマ 基準 I-C 自己点検・評価の改善計画

自己点検・評価活動を通して、本学の現状や課題について、教職員が情報共有するとともに、改善進捗状況を随時チェックする。自己点検・評価報告書を、ホームページなどで広く公表することを検討する。

提出資料：NO.3 短期大学 自己点検・評価委員会規程

備付資料：NO.2 自己点検・評価報告書 平成 24 年度

NO.3 修文大学短期大学部・大阪夕陽丘学園短期大学 相互評価報告書

■ 基準 I 建学の精神と教育の効果の行動計画

平成 26 年度に策定された中期経営改善計画（5 年間）に基づいて、建学の精神「愛と真実」をより広く周知する。

教育目的・目標については、食物栄養学科では、社会的要請にあった栄養士の具体像を見出し、現行カリキュラムの中での授業内容の見直しをするとともに、必要に応じて新たな授業科目の追加も検討する。キャリア創造学科での各種資格に関しては、社会の要請に応じた資格・称号取得を支援する体制の強化および教育内容の変更を検討する。

学習成果については、年 1 回の「FD のための意見交換会」を通し、授業を担当する全教員が本学や学科の教育目標、カリキュラムポリシーを十分に理解できるように努める。

自己点検・評価の取り組みは、今後も PDCA サイクルに基づき報告書を作成する。そして、定期的に自己点検・評価委員会を開催し、その進捗状況の把握に努め、具体的な行動計画の策定を行う。

◇ 基準 I についての特記事項

特になし

【基準 II 教育課程と学生支援】

■ 基準 II の自己点検・評価の概要

本学では建学の精神である「愛と真実」に基づき、各学科でディプロマポリシーを定めており、全学生・全教職員に配布される「学生のしおり」に明記される（平成 27 年度以前は別刷）ほか、本学ホームページにも記載されている。また、学生には入学後のオリエンテーション、「キャリアガイダンス」（食物栄養学科）、「キャリアデザイン概論」（キャリア創造学科）等の必修科目の中で、理事長または学長が建学の精神とともに周知を図っている。各学科のディプロマポリシーに従って得られた学習成果は、免許や資格の取得状況にも現れている。単位の多くは資格取得と結びついており、単位の認定は慎重かつ適正に行われている。現在、本学では高い就職率を遂げている現状に鑑み、学位授与は社会的通用性があると認められる。

本学では、建学の精神に基づいて編成された教育課程とディプロマポリシーに従い、アドミッションポリシーを定め、ホームページに示しているほか、入試説明会や学校訪問、オープンキャンパス、入学前指導、オリエンテーション等で、必ず言及している。

学習成果の査定は、学業成績（GPA）、資格取得状況、就職率、授業評価アンケート、卒業時アンケート、就職先へのアンケート、地域貢献の状況等で査定可能である。就職先およびその他の進路先からの評価は、社会人や専門職として概ね良い評価が寄せられ、卒業後の状況調査の結果からも学習成果の獲得および実証的な価値が測定できる。学習成果の獲得に向け、教職員は連携を強化し、FD 活動、SD 会議等を通してそれぞれの役割に対し責任を果たしている。学生による授業評価は前・後期に実施されている。授業内容について、授業担当者間で意思疎通、協力・調整を図るために、毎年後期授業終了後実験助手を含む全ての専任教職員と非常勤教員が一堂に会し、「FD のための意見交換会」を行い、授業マニュアルを、参加者全員に配布する。このマニュアルは、毎年見直しが行われ、全教員が「学生の授業の受け方」について共通認識を持って授業にあたることができるようにするためのものである。さらに本学では、毎年授業参観週を設け、必ず授業参観に行き、学ぶべき点と正すべき点をアンケートに記載させている。教員はこれを参考にして、授業の改善を図っている。このように教員は、FD 活動を通して、授業・教育方法の改善を行っている。

クラス担任・副担任をおき、少人数教育の体制を敷いて、「一人一人を大切に教育」を行っている。学生の生活支援は学生生活委員会が組織的に行っている。奨学金等学生の修学支援は公的補助制度とは別に、修学支援授業料減免制度（入学前申請）・遠隔地修学支援制度・家族奨学優遇制度・社会人入試授業料減免制度・授業料減免制度（入学後、所定の期間に申請）・私費外国人留学生授業料減免制度など支援制度を入試ガイドに明示している。就職支援では、就職委員会が組織的に行っている。また保護者と連携を強化することで、学生一人一人をより丁寧に支援するよう、就職懇談会を保護者向けに開催している。就職先企業からの評価としては、「仕事に対する意欲・向上心」「コミュニケーション能力」「責任感」「勤労意欲」「協調性」「勤労態度」で高い評価を得ている。

本学では、入学前指導において、基礎学力テストを実施している。食物栄養学科では、

教員が問題を作成しているが、キャリア創造学科では、平成 24 年度に旺文社が作成した基礎数学の模擬試験の一部修正して実施している。入学前指導の結果をもとにクラス編成を行い、食物栄養学科（数学・化学・生物）、キャリア創造学科（キャリア基礎演習Ⅰ数学）を学ぶ意義を説明し、専門科目へ取り組む出発点としている。

【テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程】

【区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。】

■ 基準Ⅱ-A-1 の自己点検・評価

（a）現状

本学の学位授与の方針は、社会において役立つ専門的知識と技術を身につけ、豊かな教養と建学の精神である「愛と真実」とに裏打ちされた職業人として自立することにある。各学科のディプロマポリシーは、以下に示した3本の柱からなる。

食物栄養学科	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養・食に関する専門的知識と技術 ・人の健康を支える栄養士として必要な実践力 ・食の専門家として、仕事を通じて社会に貢献する意欲
キャリア創造学科	<ul style="list-style-type: none"> ・各コースで目指す、それぞれのプロフェッショナルとなるために必要な、専門性の高い知識と技術 ・幅広い教養と専門的知識を前提とした、コミュニケーション能力 ・ホスピタリティの精神

【食物栄養学科】

第1の「栄養・食に関する専門的知識と技術」とは、

- ・社会と健康、環境と健康の関連を理解し、健康状態・疾病の測定・およびそれらの評価ができる
- ・生活習慣と主要疾患の現状の把握と対策を講じることができ、保健・医療・福祉・介護制度を理解できる
- ・人体の構造について理解し、各器官系の構造と機能を理解できる
- ・食品に含有する成分（栄養成分・機能性・有害物質等）を学び、各食品の品質評価ができる
- ・加工食品の製造・規格などを理解し、実際にその内容を深めるために実習し、その一端を理解することができる
- ・栄養と健康の定義を理解し、各栄養素の消化吸収・代謝を理解できる
- ・ライフステージ別の栄養の特徴を理解できる
- ・調理操作を理解し、献立作成に生かし、調理の基本技術を修得しているなどの能力を身につけることができる

第2の「人の健康を支える栄養士としての必要な実践力」とは、

- ・各種疾患の病態生理を理解することができる
- ・傷病者の栄養・食事療法を理解し、状態に応じた献立作成ができる
- ・個人・集団の食生活・栄養指導の役割・方法を理解できる
- ・個人・集団に応じた栄養指導の計画・実施・評価をすることができる

- ・栄養に関する統計と、わが国の健康・栄養問題の現状・課題および栄養政策を理解することができる
 - ・集団の特性に合わせた給食の献立計画をたて、給食の運営の仕組みが理解できる
 - ・集団給食の大量調理管理（食材、調理作業、安全・衛生）、組織・人事管理および会計・原価管理を理解し、これらを総合的に活用することができる
- 第3の「食の専門家として、仕事を通じて社会に貢献する意欲」とは、
- ・栄養士の仕事を理解し、食と健康についての専門的知識・技能を活用することができる
 - ・習得した食事療法の専門的知識・技能を通じ創造力・主体性を身につけることができる
 - ・食の安全性に関する能力、食の安全性を維持する能力を有することができる
 - ・食産業のしくみを理解し、専門家としての貢献度を拡大することができる
 - ・「健康増進」「食育推進」の意味を理解し、わかりやすく社会に啓発することができる能力がある

【キャリア創造学科】

第1の「各コース（製菓クリエイト、フードデザイン、ファッションデザイン、ブライダルデザイン、ビューティーデザイン）で目指す、それぞれのプロフェッショナルとなるために必要な、専門性の高い知識と技術」とは、

- ・製菓クリエイトコース：製菓衛生師国家試験受験資格を有すると認められる技術的能力と理論的能力を有すること
- ・フードデザインコース：食品、栄養、調理に関する正しい知識を持ち、これをもとに調理し、食の商品を企画・開発する能力を有すること
- ・ファッションデザインコース：被服の素材、管理、造形、販売に関する正しい知識を持ち、これを利用・実践する能力を有し、日本衣料管理協会認定の「衣料管理士（2級）」取得を目指して知識・技術を習得することを目指す
- ・ブライダルデザインコース：ブライダルを企画・立案する能力を有すること
- ・ビューティーデザインコース：メイク・ネイル・アロマに関する正しい知識を持って、これを実施・利用する能力を有すること

第2の「幅広い教養と専門的な知識を前提とした、コミュニケーション能力」とは、キャリア創造学科を修了して短期大学士の学位を得た学生の多くが、販売業やサービス業に就職することからも、ディプロマポリシーとして「コミュニケーション能力」を求めることは正当であると思える。

第3の「ホスピタリティの精神」とは、建学の精神「愛と真実」に基づくものであり、これらの業種に就職するための最も重要な能力である。

このように各学科のディプロマポリシーの各項目には、学習成果としての「能力」が明示されている。その能力を有するか否か、つまりディプロマポリシーにかなう学習成果を得たか否かは、シラバスに示されている評価方法に基づいて評価される。筆記試験による場合は、1週間の試験週間を設け、試験開始の1週間以上前には、試験時間割を掲示す

るほか、全学生に配布し、同時に教務委員が、試験に当たっての諸注意を行う。それらは、「学生のしおり」に明示されている。同時に、追試験・再試験の手続きや評価方法、不正行為に対する処置、成績表示方法等が詳細に記載されている。卒業要件は、学則第8条に明記されている。

本学のディプロマポリシーは、全学生と全教職員（非常勤教員を含む）に配布される「学生のしおり」に明記されている（平成27年度以前は別刷）ほか、本学ホームページにも掲載されている。特に学生には、オリエンテーションや「キャリアガイダンス（食物栄養学科）」、「キャリアデザイン概論（キャリア創造学科）」等の必修科目の中で、理事長または学長が建学の精神とともに周知を図っている。また保護者に対しては、入学式後や保護者懇談会等において説明している。

ディプロマポリシーにおいて示されている能力は、地域でのイベントにおいても発揮され、それぞれに高く評価されている。食物栄養学科では、地域栄養士の活動や、お弁当コンテストにも参加し、優秀な成績を修めている。キャリア創造学科では、大阪の夏の始まりを告げる「愛染まつり」において、服飾造形実習の授業で制作した浴衣を着用してショーに参加し、「大阪せともの祭」では、テーブルコーディネートの技術を披露し、天王寺区民の集いでは、要請されて「カフェ」を開いている。また、天王寺区民ホールで開かれる「やったもん勝ち体験会」（一般財団法人大阪市コミュニティ協会主催）では、小学生のエコバッグ制作やカフェ体験をサポートする等の活躍をみせ、高い評価を得ている。

各学科のディプロマポリシーに従って得られた学習成果は、免許や資格の取得状況にも現れている。食物栄養学科では、栄養士の免許証に加えて、栄養教諭の免許を取得することもでき、13名（平成26年度）、6名（25年度）、21名（24年度）となっている。

キャリア創造学科では、必要科目の履修によって、フードコーディネーター、食空間コーディネーター、衣料管理士、ビジネス実務士、情報処理士の資格を取得することができる。また、資格試験の合格を条件とするが、教育課程に対応した資格として、食物栄養学科ではフードスペシャリスト、キャリア創造学科ではネイリスト技能検定、メイクセラピー検定、ファッション販売能力検定、アロマセラピー検定、色彩検定、アシスタント・ブライダル・コーディネーター検定(ABC 検定)、フラワーコーディネーター認定試験(FDA 検定)、ギフトラッピングコーディネーター認定試験等の受験をすすめている。

各種資格取得状況

資格名	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	取得者数	取得者数	取得者数
栄養士免許証	94	69	74
栄養教諭2種免許状	21	6	13
製菓衛生師受験資格	22	17	3
衣料管理士2級認定	15	18	14
食空間コーディネーター3級	23	22	22
フードコーディネーター3級	22	18	18
情報処理士	19	13	18
ビジネス実務士	15	14	15

資格名	平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	受験 人数	合格 人数	合格 率%	受験 人数	合格 人数	合格 率%	受験 人数	合格 人数	合格 率%
フードスペシャリスト認定	33	29	88	24	16	67	20	14	70
家庭料理技能検定2級	12	1	8	14	3	21	2	1	50
家庭料理技能検定3級	65	24	37	22	15	68	42	15	36
ネイリス技能検定2級	3	0	0	0	0	0	0	0	0
ネイリス技能検定3級	11	5	45	32	17	53	25	8	32
色彩検定2級	4	2	50	0	0	0	0	0	0
色彩検定3級	15	12	80	0	0	0	1	1	100
ファッションビジネス能力検定2級	2	2	100	1	1	100	0	0	0
ファッションビジネス能力検定3級	6	6	100	1	1	100	0	0	0
ファッション販売能力検定2級	7	4	57	4	0	0	2	2	100
ファッション販売能力検定3級	2	2	100	1	1	100	3	3	100
アロマテラピー検定1級	8	7	88	18	10	56	5	3	60
メイクアドバイザー検定2級	—	—	—	6	4	67	12	8	67
ABC検定	8	6	75	5	3	60	7	5	71
FDAライセンス認定2級	19	10	53	12	12	100	14	14	100
ギフトラッピングコーディネーター認定	33	33	100	30	30	100	31	31	100
日商売パソコン検定 (Word)	1	1	100	3	1	33	1	1	100
日商売パソコン検定 (Excel)	10	6	60	21	15	71	4	3	75

また、平成26年度の就職内定率は、食物栄養学科95.6%、キャリア創造学科93.2%で、この数値は、企業等における本学の社会的評価が高いことを表している。

(b) 課題

本学では、年1回「FDのための意見交換会」を実施しているが、非常勤教員の参加率が低く、また時間的な制約もあるため、その機会だけでは、ディプロマポリシーを十分に理解するのは困難である。また、専任教職員についても必ずしも全員が参加できるわけではない。前期と後期に分けて2回実施するなど開催方法に工夫が必要である。

【区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。】

■ 基準Ⅱ-A-2の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、前述のディプロマポリシーに対応した教育課程を編成し、その編成方針をホームページ上に示している。

学科ごとにディプロマポリシーの一部が異なるため、専門科目はそれぞれに応じて教育課程を編成している。教養科目は、両学科共通の教育目的として、専門分野における社会人としての活動を支える、教養を持った人物の育成、つまり人間生活の基盤となる人格

を形成することを重視し、教養科目と専門科目のバランスを考慮したうえで教育課程を編成している。

教養科目には、コミュニケーション力を培うために「国語表現法」と「英語」が、食物栄養学科の専門基礎科目として、「生物」「化学」「自然のしくみ」が置かれているほか、現代社会の事象に関心をもたせ、考える力を養うために、「法学」「人権論（両学科）」「暮らしの科学」「生命科学与倫理」「コンピュータと情報」（キャリア創造学科）が、さらに、人間について深く考えさせる科目として、「心理学」（両学科）「哲学」（食物栄養学科）が、保健体育科目として両学科に「フィットネス」「スポーツ実習」が置かれている。これらの科目は、シラバスとともに、ホームページ上に公開されているが、学生には、入学前指導時とオリエンテーション時に「学生のしおり」とシラバスを示しながら、授業の意義と概要を学科教員が説明している。また分類としては専門教育に属するが、短大生の学力低下を食い止め、より高い専門能力を身につけさせるために、食物栄養学科では「食物基礎科学（数学・化学・生物分野）」、キャリア創造学科では「キャリア基礎演習Ⅰ（数学分野）」「キャリア基礎演習Ⅱ（国語分野）」というリメディアル教育科目を開講し、全員に履修させている。

また、各学科の専門教育課程の編成・実施の方針は、ホームページに示されている。

教養科目一覧(平成26年度)

		食物栄養学科	キャリア創造学科
国語表現法	1年前期	森崎 光子 非常勤教員	森崎 光子 非常勤教員
英語Ⅰ	1年前期	木村理恵子 非常勤教員	川崎 和代 教授 川崎 和代 教授
英語Ⅱ	1年後期	横町 治子 非常勤教員	
ベーシック・イングリッシュ スタンダード・イングリッシュ	1年前期 1年後期		
化学	1年前期	中西 亜実 非常勤教員	川崎 和代 教授 川崎 和代 教授 中西 亜実 非常勤教員 山口 眞理 准教授 永井由加里 非常勤教員
生物学	1年後期	渡 康彦 非常勤教員	
自然のしくみ	1年後期	中西 亜実 非常勤教員	
法学	1年前期	川崎 和代 教授	川崎 和代 教授 川崎 和代 教授 中西 亜実 非常勤教員 山口 眞理 准教授 永井由加里 非常勤教員
人権論	1年後期	川崎 和代 教授	
暮らしの科学	1年後期		
コンピュータと情報	1年後期		
生命科学与倫理	2年前期		
哲学	1年前期	黒瀬 勉 非常勤教員	與久田 巖 助教
心理学	1年前期 2年前期	與久田 巖 助教	
フィットネス	1年前期	高橋 千絵 非常勤教員	高橋 千絵 非常勤教員 高橋 千絵 非常勤教員
フィットネスⅠ	1年前期		
スポーツ実習	1年後期	高橋 千絵 非常勤教員	
フィットネスⅡ	1年後期		

リメディアル教育一覧(平成26年度)

キャリア基礎演習Ⅰ	1年前期		川崎 和代 教授
キャリア基礎演習Ⅱ	1年後期		川崎 和代 教授
食物基礎科学	1年前期	川合 清洋 教授 久我 周夫 准教授 中西 亜実 非常勤教員	

【食物栄養学科】

食物栄養学科では、栄養に関わる基礎から専門に至る知識・技術を修得し、栄養士としての実践的な能力を身につけるという方針で、教育課程が編成されている。学生は卒業後すぐ、病院や福祉施設等で栄養士としての責務を担うことから、それに応える能力が求められる。そこで1年前期において、入学前の理系基礎科目の習熟度に応じて履修する「食物基礎科学」を履修する。同時期に、基礎科目としての「コンピュータ演習Ⅰ」、キャリア教育としての「キャリアガイダンス」を履修することによって技術的基礎力と職業意識の高揚を図る。これらの科目を土台として、専門科目が構築されている。まず、「食文化」に属する科目を履修することによって、食への関心の幅を広げ、「人体の構造と機能」および「栄養と健康」に属する科目を履修することによって、食と健康の関連性を理論的に把握し、「食品と衛生」に属する科目を履修することによって、食に関わる職業人としての知識を体得し、「栄養の指導」および「給食の運営」に属する科目を履修することによって、栄養士としての実践力を身につけていくことになる。また、2年次配当の「社会生活と健康」に属する科目を履修することによって、栄養士に求められる能力や資質を再確認する。これらの科目は、理論を学んだ後、実験・実習で確認して行くことから、実践的な能力を有する栄養士を養成している。

食物栄養学科専門科目の理論と実験・実習・演習の比率(平成26年度入学生)

	理論	実験・実習・演習
1年次	61.9%	38.1%
2年次	42.9%	57.1%

本学では、栄養士必修科目に加えて、「教職に関する科目」を履修することによって、栄養教諭の免許状も取得できることをホームページにおいて明示している。そのため、科目等履修生として本学で学ぶ社会人もいる。

栄養教諭免許取得のための科目等履修生

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
4人	2人	1人	2人	3人

食物栄養学科には、20歳代から60歳代まで、幅広い社会人入学生が在学しており、卒業後も40歳代までの人はほとんど栄養士として活躍するほか、60歳代の人でも自宅を要介護

親族の健康管理に貢献している者もいる。

社会人入学生の年齢

卒業年	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代
平成27年	2	1	1	0	1
26	4	0	1	0	1
25	5	0	1	1	0

食物栄養学科は、平成26年度入学生から教育課程を変更した。シラバスと時間割は、入学前にはホームページに示すとともに、教育課程についてはオリエンテーションにおいて詳細に説明し、「学生のしおり」にも明記している。内容的には学則による専門必修科目を9科目17単位から9科目16単位に減じている。通年科目を分割し、前期終了時での卒業を可能にした。また、栄養士には相当の調理技術が求められるが、栄養士免許証を取得できない学生が卒業できないという事態とならないように、調理実習Ⅱは、栄養士免許取得必修科目にとどめた。

変更された専門必修科目

平成25年度入学生	平成26年度入学生
○食品学総論 3単位 1年 通年 食品学各論 3単位 1年 通年	○食品学Ⅰ 2単位 1年 前期 食品学Ⅱ 2単位 1年 後期 食品学Ⅲ 2単位 2年 前期
○調理実習Ⅰ 2単位 1年 通年	調理実習Ⅰ 1単位 1年 前期選択科目へ 調理実習Ⅱ 1単位 1年 後期選択科目へ
○特別研究 2単位 1年 通年	○特別研究Ⅰ 1単位 2年 前期 ○特別研究Ⅱ 1単位 2年 後期

○印は、学則必修科目

【キャリア創造学科】

キャリア創造学科のは、本学ホームページに明示されている。「製菓クリエイト」「フードデザイン」「ファッションデザイン」「ブライダルデザイン」「ビューティーデザイン」という5つのコースを設置しているため、専門教育課程の編成方針は異なるが、全コースに共通する「キャリア創造共通カリキュラム」という科目群を設け、幅広い視野を持って、社会に貢献する職業人を育成することを目指している。

必修科目のうち、「地域文化論」は地域総合科学科としての本学の特性を表す科目であり、大阪の文化を学ぶことによって、大阪を見つめなおし、郷土愛をはぐくみ、地域貢献活動を担っていくことを期待して設置されている。その他3科目については、1年の前期の「キャリアデザイン概論」では、建学の精神や学位授与の方針、教育課程編成の方針を理解させると同時に、ノートの取り方や発表の仕方、自分の目指す職業関連店舗やホテルを神戸の街で見学するなど、広い開口から自分

の将来像を考えさせる内容となっている。1年後期の「キャリアプランニング」では、業界の状況を調べさせる一方で、グループ討論、模擬面接や自己PRの練習をさせ、少しずつ将来像を固めて行く。そして2年後期の「キャリアデザイン特論」では、各コースに分かれ、各自がテーマを決めて、卒業制作やイベントへの参加、研究結果のリーサーペーパーの作成によって学習成果を確認している。これらの内容はシラバスに詳細に示されている。

キャリア共通科目は、専門基礎科目と専門共通科目とが配置され、いずれのコースの学生も履修することが望ましい科目である。各コースが設置する専門科目は、専門的な知識や技能を高めるとともに、主体性、創造力および課題を発見し解決する能力を育成することを目的に編成されている。

製菓クリエイトコースの教育課程は、製菓衛生師国家試験に対応しているため、資格取得のための必修科目が多く、キャリア創造学科を特徴づける多様な学習に、時間割上応えることができない場合がある。この問題点も含め、教育課程編成の方針は、受験生にはCAMPUS GUIDEやオープンキャンパスにおいて、入学予定者には入学前指導において、学生にはオリエンテーション、「学生のしおり」等において明示している。しかし教養科目については、可能な限り他学科での履修や学年を超えての履修を認め、専門的知識や技術だけでなく、豊かな教養を身につける学習ができるよう指導している。

製菓衛生師国家試験受験資格取得のための教育課程編成

食品と栄養の基礎	製菓の理論と実習	食品衛生の理論	食文化と経営
食品学・栄養学	製菓理論 I～V 製菓実習 I～VII	食品衛生学 I～III 食品衛生学実習 公衆衛生学・衛生法規	社会

ファッションデザインコースの教育課程は、第1に、衣料管理士資格を取得し、卒業後は、アパレル業界で販売員として活躍することを目標に編成されている。したがって製菓クリエイトコースと同様、教育課程編成の方針は、オープンキャンパス、入学前指導、オリエンテーションで示されるほか、CAMPUS GUIDE、学生のしおりにも明示されている。第2に、デザインから制作、コーディネートを含む一連の被服関連科目の学習成果は、オープンキャンパスや学園祭だけでなくデザインコンテストへの応募作品や地元の祭りでの浴衣ショーなどで披露され、学生の創造力やプレゼンテーション能力が高く評価されている。

ファッションデザインコースの技術力向上の教育課程の一部

デザイン			
基礎デザイン論 → 基礎デザイン実習 → ファッションドローイング → ファッションデザイン論 → ファッションデザイン実習			
造形			
服飾造形学 → 服飾造形実習Ⅰ（製作基礎） → 同実習Ⅱ（浴衣作り） → 同実習Ⅲ（洋裁） → 同実習Ⅳ（応用）			

販売

ファッションビジネス演習 → ファッションアドバイザー実習 → ファッション ビジネス論

フードデザインコースの教育課程編成方針は、高い調理技術と豊かな食文化を演出する能力を育成することにある。そのため、食物栄養学科と同様に栄養学、食品学、調理学、食品衛生学を学習し、調理実習によって調理技術を身につけるだけでなく、カフェ実習、製菓実習、食空間とテーブルコーディネート、フードマネジメントなどの多様な科目を学習し、その成果の一つとしてフードコーディネーターの資格取得を目指している。このような教育方針は、他のコースと同様、入学前指導、オリエンテーションにおいて繰り返し示されるほか、「学生のしおり」に明示されている。

ブライダルデザインコースでは、ブライダルの企画・立案から模擬結婚式を実施できるまでの技術を習得すると同時に、深くホスピタリティの精神を学べるような教育課程を編成し、その方針を他のコースと同様な方法で示している。

ブライダルデザインコースの実践的教育課程

理 論

ブライダル概論・ホスピタリティ論・ホスピタリティビジネス論・ブライダルマーケティング
--



実 習

ブライダルプランニング実習Ⅰ → 同実習Ⅱ → ブライダルプロデュース実習 ブライダルスタイリング実習・ブライダルデザイン実習
--

ビューティーデザインコースでは、メイクやネイルの技術だけではなく、アロマやメイクを利用した癒しの方法を学習し、実施できるような能力を育成する教育課程を編成し、明示している。

ビューティーデザインコースの実践的教育課程

理 論

美容概論・健康栄養論・ビューティービジネス論・化粧品科学・リラクゼーション論
--



実 習

メイク実習Ⅰ → 同実習Ⅱ → メイクセラピー実習 ネイル実習Ⅰ → 同実習Ⅱ → 同実習Ⅲ・アロマセラピー実習・カラーセラピー実習

キャリア創造学科では、体系的な教育を行うため、申し合わせ事項を作成し、入学前指導において新入生への周知を、また2年生に対しては、2年次オリエンテーションにお

いて周知を図っている。その一部をここに示す。

キャリア創造学科履修指導申し合わせ事項

1. 1年後期の「カフェ実習」を履修しようとする場合は、1年前期に「調理実習Ⅰ」または「製菓実習」を履修しておくこと
2. 2年配当の「健康食生活プランニング」を履修しようとする場合は、「調理実習ⅠおよびⅡ」「健康食生活論」を履修しておくこと
3. 調理実習はⅠ→Ⅱ→Ⅲの順に履修すること
4. 2年配当の「食空間とテーブルコーディネート」「フードマネジメント」を履修しようとする場合は、フードコーディネート資格必修科目を履修しておくことが望ましい
5. 「服飾造形実習Ⅰ」を履修しようとする場合は「服飾造形学」を履修しておくことが、望ましい
6. 「服飾造形実習Ⅱ、ⅢおよびⅣ」を履修しようとする場合は、「服飾造形実習Ⅰ」を履修しておくことが望ましい
7. 「メイク実習」はⅠ→Ⅱの順に履修すること
8. 「ネイル実習」はⅠ→Ⅱ→Ⅲの順に履修すること
9. 「メイクセラビー実習」を履修しようとする場合は「メイク実習ⅠおよびⅡ」を履修しておくことが、望ましい
10. 「ブライダルプランニング実習」を履修しようとする場合は「ブライダル概論」を履修しておくことが、望ましい
11. 「ブライダルプロデュース」を履修しようとする場合は「ブライダルプランニング実習」を履修しておくこと

キャリア創造学科では、コース毎に「取得を目標とする資格」「取得を推奨する資格」を設定している。学生は、所属するコースの資格に加え、各自のキャリアプランに応じた科目履修と資格取得指導により多様な資格を取得している。また、資格取得をサポートするために、正規の課程以外に各種資格対策講座を開講することにより検定に合格できる能力をつけさせ、学生に、より明確なキャリア意識を育成することに成功している。

【キャリア創造学科・資格一覧】

		製菓クリエイト	フードデザイン	ファッションデザイン	ブライダルデザイン	ビュティシャンデザイン	共 通
◎：取得を目標とする資格 ○：取得を推奨する資格 ※：単位取得により受験可 ★：単位取得により資格取得							
※ 製菓衛生師		◎					
★ フードコーディネーター	3級	○	◎		○		
家庭料理技能検定	3級	○	◎				

	2級	○	◎				
★ 食空間コーディネーター	3級	○	◎		○		
★ 衣料管理士	2級			◎			
ファッション販売能力検定	3級			◎	○	○	
	2級			○			
ファッションビジネス能力検定	3級			○			
	2級			○			
ABC (アシスタントブライダ*コーディネーター) 検定			○		◎		
※ フラワーデコレーター検定	2級		○		◎		
ネイリスト技能検定	3級				○	◎	
	2級					◎	
アロマセラピー検定	1級					○	
メイクセラピー検定	2級					◎	
パーソナルカラー検定				○		◎	
★ ビジネス実務士							◎
★ 情報処理士							◎
販売士検定	3級						○
※ ギフト・ラッピングコーディネーター認定試験							○
A・F・T色彩検定	3級						○
	2級						○
日商パソコン検定(文書作成)	3級						○
日商パソコン検定(データ活用)	3級						○

本学が示すシラバスには、科目名、担当教員、対象学科、開講時期、単位数、授業の目的と到達目標、授業の概要、授業計画、テキスト、参考文献、準備学習、評価方法、特別に必要な経費等の特記事項が記載されており、学生はこれらの教育課程を体系的に修めることにより、専門分野への就職をすることも可能であるし、選択の幅を増やすことにより、幅広い分野での就職も可能である。

(b) 課題

食物栄養学科では、栄養士免許取得必修科目の数が多いため、結果として教育課程の編成方針を十分理解せずとも、履修すべき科目が決まってしまう。その結果、教養科目については、時間割の配置箇所により左右され、必ずしも関心の高い科目が履修されているわけではないように思われる。今後は、シラバスの内容によって学生の履修意欲を引き出せるよう、さらに詳細でわかりやすいシラバスに変えていく必要がある。

一方、キャリア創造学科の場合、選択の幅は広いが、専門性の点で深みが不足しているとも考えられる。特にブライダルデザインコースでは、科目名だけでは内容がわかりにくいものが多く、シラバスにより、さらに詳細な授業内容を明示していく必要がある。ま

た、ビューティーデザインコースは、独自の科目数が少なく、教育課程として1本立ちするには未だ力不足の感がぬぐえない。教育課程に明示できるだけの科目と教員を確保することが必要である。

シラバスの特記事項には、履修条件に関わる重要な情報が記載される場合がある。これらについて、同じ条件であるにもかかわらず、教員によって、記載していない場合があり、記載の徹底を図る必要がある。

【区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。】

■ 基準Ⅱ-A-3の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、建学の精神に基づいて編成された教育課程とディプロマポリシーに従い、教育の成果を得られるよう、以下のアドミッションポリシーをホームページに示している。

「本学が求める学生は、本学の教育理念に共感し、一定水準以上の基礎学力を有し、これからの社会に貢献できる人」であり、「職業人に求められる実務力と専門性を身につけようとする、幅広い年齢の、多様な経歴・目的意識を持った人」である。

学科別には、食物栄養学科では、①栄養士免許取得を目標に学習する意欲のある人、②食と健康に関心のある人、③食育に興味のある人、④理系の基礎科目の学習に意欲のある人、をアドミッションポリシーとし、キャリア創造学科では、①人に喜ばれる仕事をした人、②製菓、フード、ファッション、プライダル、ビューティー業界の仕事に関心のある人、③将来、資格や専門的な知識・技術を活かして就職したい人、をアドミッションポリシーとしている。

両者に共通していることは、職種や業種は違っても、将来「人」と関わり、「人」に喜んでもらえる仕事をしたいという点である。そのためには当然、異なる人を受け、その人の思いに耳を傾け、理解し、理解してもらおうとする人間性を有し、信頼関係を築き上げていくだけのコミュニケーション能力のある人が求められる。これは建学の精神「愛と真実」に基づくものである。

アドミッションポリシーは、入試説明会や高校訪問、オープンキャンパス、入学前指導、オリエンテーション等で、必ず説明している。

共通点の第2は、資格取得に意欲的である。資格は、学習成果を客観的に評価できる尺度のひとつだけでなく、就職・再就職の際やボランティア活動などにおいても、有用である。そのことから、本学では、栄養士・栄養教諭・製菓衛生師という国家資格だけでなく、フードスペシャリスト、フードコーディネーター、衣料管理士、食空間コーディネーターなどの民間資格も取得できるよう教育課程が編成され、これらを取得するよう推奨している。これらの資格に関する情報提供は、前述のアドミッションポリシーの明示と同様の機会を利用して実施している。

【食物栄養学科】

食物栄養学科では、特に理系の基礎科目の学習に意欲的な人を受け入れることを明示している。食物栄養学科の学則必修科目の中でも、食品学、栄養学、調理学、食品衛生学という科目には、生物や化学の基本的な知識が必要とされるし、濃度の概念や栄養価計算

等に数学が必要とされることは言うまでもない。また、栄養士免許取得必修科目である解剖生理学や生化学においては、生物学が、臨床栄養学や栄養指導論実習には数学が必要とされる。しかし栄養士になりたいと考える学生がすべて、高校時代に化学や生物を履修しているわけでもないし、数学が得意であるとは限らない。そこで本学は、これら理系基礎科目の重要性を説くと同時に、高校で履修していない学生については、入学前課題を与え、入学前に学習させている。入学後は、「食物基礎科学」において理系基礎科目の徹底した指導を行い、専門教育にスムーズに移行できるよう努めている。このような受け入れ方針は、高校訪問の際に、まず進路指導部の先生に理解していただき、説明会やオープンキャンパス、オリエンテーションにおいても明示している。

【キャリア創造学科】

キャリア創造学科の製菓クリエイトコースおよびフードデザインコースも、食物栄養学科と同様、食に関心のある学生を受け入れている。しかし製菓クリエイトコースの場合、「健康や食育に関心がある」、ということは受け入れ方針に掲げていない。むしろ「美味で形状も美しい菓子がもたらす喜び」「和みの心」を重視し、「人に喜ばれる仕事をしたい人」という受け入れ方針を掲げている。また、製菓クリエイトコースの教育課程が、フードデザインコースと重複する科目が多いため、製菓クリエイトコースの学生にもフードコーディネーターの資格取得を推奨し、広く「健康」についても学ぶことができることを入試説明会、オープンキャンパス、入学前指導、オリエンテーション時に説明している。

フードデザインコースにおいて「人に喜ばれる仕事」とは、健康に特に重点を置いた食物栄養学科とは少し異なり、食を視覚的に楽しませる能力や、食の商品開発など食のバイオニアとしての能力を必要とされる仕事を意味し、食空間の演出などの仕事をしたいという学生を受け入れることを方針とするものである。これらの受け入れ方針も、入試説明会、オープンキャンパス、CAMPUS GUIDE等で明確にしている。

ファッションデザインコースやビューティーデザインコースにおいて「人に喜ばれる仕事」とは、もっぱら販売において、アドバイザーとして顧客と対応する仕事を意味する。顧客の個性を引き出し、コンプレックスを自信に代える能力は、「服飾デザイン論」「服飾造形学」「服飾管理学」「ファッション素材論」「美容概論」「化粧品科学」などの理論で土台を作り、「ファッションビジネス論」「ファッションアドバイザー実習」などで実践力を養う。これらも、入試説明会、オープンキャンパス、CAMPUS GUIDE等で明確にしている。

ブライダルデザインコースにおいて「人に喜ばれる仕事」とは、何よりも結婚式の演出である、そのために先述したような体系的実習を組み込んだ教育課程を編成している。「ホスピタリティ論」および「ホスピタリティビジネス論」は、ブライダル業界・ホテル業界において最も必要とされているものであり、本学では、これらの科目が「人に喜ばれる仕事をしたい」というアドミッションポリシーを的確に具体化した科目である。これらも、入試説明会、オープンキャンパス、CAMPUS GUIDE等で明確にしている。

キャリア創造学科では、将来、資格や専門的な知識・技術を活かして就職したいという意思をアドミッションポリシーとしている。短大における学習だけでは、卒業後直ちにカフェや菓子店舗の経営者、ブライダルプランナー、ネイリスト、アロマセラピストとし

で独り立ちすることは難しい。しかし本学で関係科目を修得し、資格対策講座を受講し、基本的な知識と技術を身につけ各種資格を取得することによって、将来の職業選択の幅は大きく広がる。ここに専門学校との違いがあるということを、本学に関心を持つ人たちは、ホームページやCAMPUS GUIDEで明確に示している。

なお入学前の学習成果の把握・評価については、各学科とも入学者選抜制度を用いて実施している。多様な個性をもった学生を受け入れるために、最も重点を置いているのは、AO入試である。AO入試に関心のある生徒はオープンキャンパスにおいて、教員による志望学科教育課程の説明を受け、その教育課程を修了可能な基礎学力があるか否かを面談や評定等で確認し、食物栄養学科を希望する場合には、理系基礎科目への取組み姿勢、食と健康への関心、栄養士の仕事についての説明と質問をする。キャリア創造学科を志望する場合は、希望のコースと取得したい資格および考えている将来像を質問し、「興味」だけではなく、その興味を仕事につなげて人に喜んでもらえる職業人を目指す意思を確認する。そして本人が本学のアドミッションポリシーと教育課程を理解し入学を希望する場合には、改めて「エントリーシート」に志望動機を記載した上で「エントリー相談」を実施し、再度、学科のアドミッションポリシーを説明する。最後に「本相談」を実施するが、ここでは建学の精神、それに基づく教育課程、ディプロマポリシーを念のために説明し、これを理解できているか、それに基づく質問に的確に回答できるかを質問することによって、コミュニケーション能力も確認している。この後、本学のアドミッションポリシーに合致していると、入試委員会および教授会において判定された生徒を受け入れている。アドミッションポリシーを理解し、入学実績のある高校には、大阪府内外を問わず、指定校推薦入試の対象としている。その他、本学園高校対象の学内選考入試、一般推薦入試、試験入試、社会人入試、帰国子女入試、留学生入試を実施している。これらの入学者選抜制度は、願書、自己推薦書（AO入試のエントリーシートを含む）、調査書、面接の結果などをもとに、アドミッションポリシーと対応させながら、入学前の学習成果の把握、評価を行っている。

(b) 課題

本学の教育課程を修めるには、当然、一定の水準以上の基礎学力を有することが前提となるため、アドミッションポリシーにも明示し、入試説明会や高校訪問においても明確に示している。しかし評定や調査書記載の事実に基づけば当然修得されているはずの基礎的な知識に欠ける学生が入学しているという現状がある。引き続きこれらの学生のためのリメディアル教育の更なる強化が必要である。

【区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。】

■ 基準Ⅱ-A-4の自己点検・評価

(a) 現状

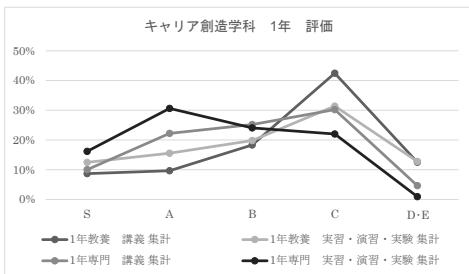
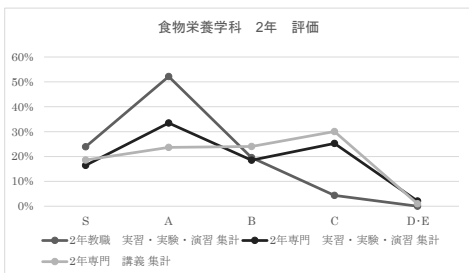
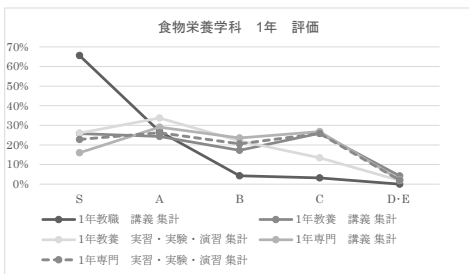
学科の教育課程は、基本的に、各種免許状や資格、国家試験受験資格科目を中心に編成されている。修得すべき教科目の到達目標についてもシラバスに明示されていることから、その学習成果には、具体性がある。シラバスには、各教科に授業の概要、授業計画、到達目標、評価方法が示されていることから、学習成果は達成可能なものとなっている。学習成果の査定方法は学則に明示され、各教員は、シラバスに示した評価方法に従って学

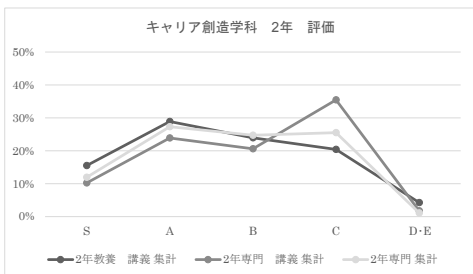
習成果を査定する。査定結果は個人成績票として学生に配布される。個人別成績票では、科目ごとにS～Eの6段階に分類してその評価が記載されている。DとEが不合格を意味するが、D評価の学生には、再試験の機会が与えられている。再試験の結果、学習成果の達成が認められても、その評価は、定期試験の最低点を越えることはできないということが、「学生のおしり」に明示されるとともに、オリエンテーションにおいても説明されている。

学生は、シラバスに明記された評価方法に基づき、到達目標に達していると評価されたとき、単位を取得することができる。しかしほとんどの学生が学習成果に到達できる中で、最終的に到達できない学生数は、学年、学科、科目、時間割によって相当異なっている。単位を修得できなかった学生の内訳を見ると、不合格によるよりも出席不良による受験資格喪失に起因するケースが多い。これは、選択科目の多いキャリア創造学科において相対的に顕著である。また、時間割上1時間目に置かれた科目については、受験資格喪失となる場合が多い傾向が見られる。特に2年生の場合、卒業単位取得の見通しが立つと、授業半ばで放棄し、結果として合格率を引き下げることになる。一方、2年になると不合格者の率が減るのは、リメディアル教育が一定の成果をあげていることの現れといえる。また、同一担当者の教養科目の合格率を比較すると食物栄養学科がキャリア創造学科を上回っているが、後期になるとその差は、わずかである。これもまた、リメディアル教育が一定の成果をあげていることの現れといえよう。また、1年前期配当科目の中に、一部不合格者の多いものが認められるが、評価方法が定期試験のみによる場合、事前・事後の学習が不十分な学生は、学習成果を得ることができず、その結果到達目標に到達することが困難になる。しかも記述式解答を求められた場合、的確に表現できるという能力も問われる。しかし定期試験において一度不合格となった学生に対し、補習を繰り返すことにより、学生は、何ゆえ学習成果を得られなかったのか考えるようになり、大多数の学生は、2年間で必要単位を修得して卒業する。

卒業率（卒業生／2年次3月15日時点在学者数）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
食物栄養学科	98.0%	97.4%	98.8%
キャリア創造学科	97.3%	100%	100%





1 年次の取得単位数が半分以下の場合、2 年次において、1 年配当科目や他学科の科目を履修し単位を修得することも可能である。

食物栄養学科修了生の栄養士取得率は高く、卒業後、栄養士としてその専門性を活かせる職に就く割合も高い。これは、食物栄養学科の教育課程の学習成果に实际的な価値があることを示すものである。一方、キャリア創造学科の場合、その教育課程の特徴として、他のコースの科目も基本的には、自由に履修することができる。そのため、卒業後の就職先は、その専門性を活かした職場に限らず、広く活躍の場を得ることができている。したがって、キャリア創造学科の場合も、その教育課程の学習成果に实际的な価値があるといえる。

食物栄養学科栄養士免許証取得率 (栄養士免許取得者数/食物栄養学科卒業生数)

平成24年度	平成25年度	平成26年度
97.9%	93.2%	87.1%

(b) 課題

本学の教育課程は、学科毎にその教育効果をあげるために配当年次を決めている。しかし2年間で卒業するためには、1年次に不合格になった必修科目は、2年次において再履修しなければならない。特に食物栄養学科においては、2年次の時間割の都合で再履修することができない場合がある。そこで再履修の必要な科目が2科目以内の者に限り、以下のいずれかの方法によって単位の取得が認められている

- ① 授業に出席することなく、試験または再試験を受験し、その結果で認定される
- ② その科目の開講期間中に担当者から適当な課題を与えられ、その結果で認定される

この特例が使用されることは過去5年間で1度しかなかったが、この方法によって学習成果を達成することが良いのかどうか、検討する必要がある。

また、両学科とも1年次の定期試験において不合格科目が全くないという学生が少ないという現状がある。シラバスのとおり進めて行こうとするあまり、明らかに授業に集中し

ていない学生を放置したままにしているか、振り返ってみることも必要であろう。

【区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。】

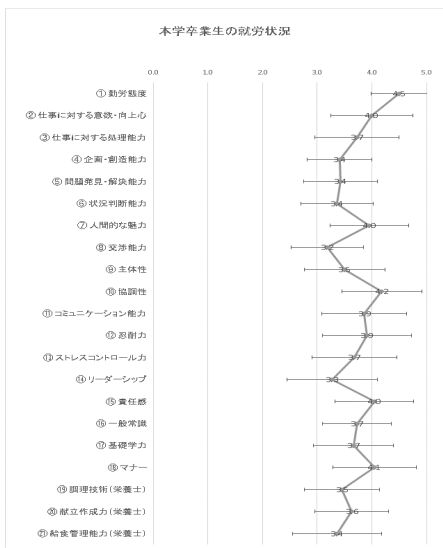
■ 基準Ⅱ-A-5の自己点検・評価

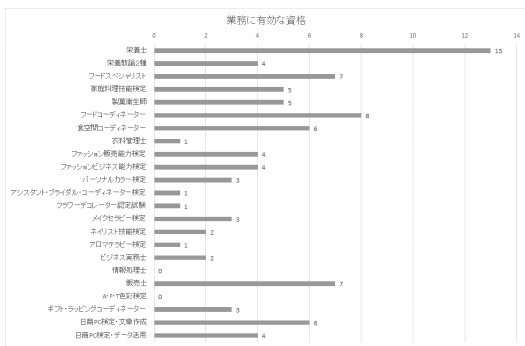
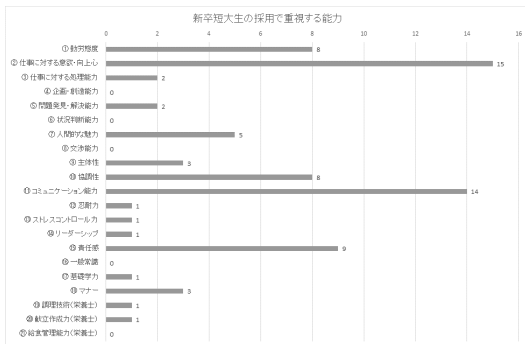
(a) 現状

卒業生が進路先でどのように評価されているかは、学内企業説明会に企業の人事担当者が来校された折や求人依頼で教職員が企業を訪問した際に、卒業生の勤務状況として聞き取ってきた。平成26年度はこれに加えて、FAXによる紙ベースでのアンケート調査（記名式）を行った。継続的に採用実績のある企業を中心に対象を絞り25社から回答を得た。

質問内容は、本学卒業生の就労状況（勤労態度、意欲・向上心など21項目、5点満点で評価）、新卒短大生を採用する上での重視する能力（複数選択）、本学で取得できる資格で業務に有効と思われる、在学時に身につけておいた方がよい能力・スキル（複数選択）などである。

以下に結果を図示する。





企業へのアンケート調査は、今回1回目ということもあり多くの企業を対象に実施することができなかったため、卒業生全体に当てはまる結論とすることは避けなければならないが、概ね以下のように考えることができる。①卒業生は全体として高い評価を得ている。とりわけ、勤労態度、仕事に対する意欲・向上心、人間的な魅力、協調性、責任感、マナーは非常に高い評価を得ている。②この6つの能力の幾つかは企業が短大生の採用で重視

する能力とも合致をするが、企業が特に重視するコミュニケーション能力については、今後さらなる指導を検討する余地がある。③業種・職種に限らずビジネス系やパソコン系の資格がやはり必要とされており、カリキュラムや資格サポート体制の強化の検討が必要である。

また、今回のアンケートにおける企業からの意見や要望は就職部門だけでなく、学内全体で共有し、就職指導プログラムや就職指導体制のみならず、各学科のカリキュラム編成等に役立てることが重要である。

(b) 課題

卒業生の進路先からの評価聴取方法として、平成 26 年度よりアンケートを実施したが、今後は質問項目の内容等の見直しを図り、また回答いただく企業数を増やし、より充実したものにしていきたい。また、これまで未実施の卒業後アンケート調査についても実施時期や内容について検討し、可能な限り早期に実施が望まれる。

これらの結果をもとに、就職指導だけでなく各学科の教育内容についても見直しを図る。

■ テーマ 基準Ⅱ-A教育課程の改善計画

学位授与の方針は現状でも一定の方法を用いて学生、教職員に周知しているが、今後もFD研修会等の場において継続的に取り上げ、より理解を深めるべく努力する。

教育課程編成・実施の方針については、シラバスの項目の再検討を図るとともに、履修条件の明確化や多様な履修に対応するべく、履修ガイドの作成を試みる。

入学者受け入れ方針については、オープンキャンパスや入試説明会等で言及しているが、入学前説明会などでも入学者受け入れ方針に掲げた事項を再確認すべく、また入学前学習課題にも反映するように検討を進める。

学習成果の査定については、平成 26 年度より学生自身による「授業成果確認アンケート」を実施し、各自が自身の修学状況の振り返りと課題を認識する機会を設けているが、継続的な認識と査定をすべく修学ポートフォリオの導入の検討を進める。

提出資料：No.2 CAMPUS GUIDE No.4 本学の教育方針 (3つのポリシー)

No.5 入試ガイド No.6 時間割 No.7 シラバス

備付資料：No.5 単位認定の状況表 No.6 成績表 No.7 資格取得関連資料

No.8 年度末 GPA 一覧 No.9 授業成果確認アンケート

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

■ 基準Ⅱ-B-1の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、S・A・B・C・D・E・Z の7段階で学習評価する。D は不合格を意味するが、再試験によって 60 点以上の評価を受ければ、合格 (C 以上) となる。E は 15 点未満である場合の成績評価であるが、再試験を受けることができず、次年度再履修しなければ単位

を取得できない。Zは欠席回数が全授業の3分の1を超えた結果受験資格を喪失したことを意味する。その評価方法は、定期試験（設定された試験期間中に実施する試験）、授業への参加度や取り組み姿勢、レポート、授業内小テスト、実技試験、実習ノート、制作物などであるが、教員はディプロマポリシーに対応した成績評価基準により学習成果を評価している。この評価基準については、「学則」および「学生のおしり」に記載されているが、オリエンテーションおよび各授業の初回にシラバスを配布し、周知に努めている。

教員は、その授業にとって最も適切な評価方法によって、あるいは複数の評価方法を組み合わせて評価を行い、その成果の状況を担当科目ごとに把握している。

学生による授業評価については、非常勤教員も含め、授業終了毎に実施し、学生が回収して厳封し、学生が教務係に届けるようにしている。これにより学生は、自由に記述することができる。教務係は、この結果を集計し、各担当教員は、その結果を見て改善点を模索し、それを記述する。その後、授業評価アンケートは、1冊の冊子にまとめられ、学生が閲覧できるようにしている。このように教員は、学生の授業評価を定期的に受け、その結果を認識し、授業改善のために活用している。

【授業評価アンケート・設問】（平成26年度）

※回答は5段階評価

A. 学生自身の勉学態度に関する評価

- 1 授業にほぼ出席していましたか
- 2 授業は集中して受けましたか
- 3 授業内容を積極的に理解しようと努めましたか
- 4 履修するのに、講義要目（シラバス）を活用しましたか
- 5 レポートや宿題は期限内に提出しましたか

B. 授業内容に関する評価

- 1 講義要目（シラバス）と授業は一致していましたか
- 2 授業の目的ははっきりしていましたか
- 3 教科書・資料などは、授業の役に立ちましたか
- 4 授業は概ね理解しやすい内容でしたか
- 5 OHPやパワーポイントやビデオなどは、授業の理解に役立ちましたか

C. 教員の授業態度・授業方法に対する評価

- 1 授業の開始や終了時間はほぼ定刻でしたか
- 2 教員は学生の反応を見ながら授業を進めていましたか
- 3 教員は学生が授業に集中できる環境を作る努力をしていましたか
- 4 教員の声は、明瞭で聞きとりやすいですか
- 5 教員は学生の質問に答えてくれましたか

D. 教育目標への達成度評価（教員と学生の教育目標達成度評価）

- 1 講義要目（シラバス）にある到達度目標におおむね到達できたと思いますか

【学生による授業評価アンケートの結果】

○平成 25・26 年度前期「授業評価アンケート」の平均点

		全平均	1年授業科目				2年授業科目		
			1年平均	食栄	キャリア	2年平均	食栄	キャリア	
科目数		91	53	17	36	38	14	24	
A-1	授業にはほぼ出席していましたか	H26	4.67	4.67	4.67	4.67	4.67	4.67	
		H25	4.62	4.70	4.79	4.66	4.51	4.75	
A-2	授業は集中して受けましたか	H26	4.42	4.42	4.42	4.42	4.42	4.42	
		H25	4.35	4.35	4.20	4.43	4.35	4.52	
A-3	授業内容を積極的に理解しようと努めましたか	H26	4.42	4.42	4.42	4.42	4.42	4.42	
		H25	4.32	4.25	4.14	4.38	4.35	4.51	
A-4	履修するのに、講義要目（シラバス）を活用しましたか	H26	3.49	3.49	3.49	3.49	3.49	3.49	
		H25	2.98	3.05	2.97	3.09	2.90	3.21	
A-5	レポートや宿題は期限内に提出しましたか	H26	4.41	4.41	4.41	4.41	4.41	4.41	
		H25	4.29	4.44	4.42	4.44	4.19	4.13	
B-1	講義要目（シラバス）と授業は一致していましたか	H26	4.15	4.15	4.15	4.15	4.15	4.15	
		H25	3.78	3.79	3.72	3.83	3.75	4.00	
B-2	授業の目的ははっきりしていましたか	H26	4.49	4.49	4.49	4.49	4.49	4.49	
		H25	4.32	4.27	4.11	4.35	4.38	4.48	
B-3	教科書・資料などは、授業の役に立ちましたか	H26	4.46	4.46	4.46	4.46	4.46	4.46	
		H25	4.24	4.21	4.02	4.31	4.28	4.48	
B-4	授業は概ね理解しやすい内容でしたか	H26	4.31	4.31	4.31	4.31	4.31	4.31	
		H25	4.07	4.00	3.85	4.07	4.14	4.33	
B-5	OHP やパワーポイントやビデオなどは、授業の理解に役立ちましたか	H26	4.40	4.40	4.40	4.40	4.40	4.40	
		H25	3.73	3.51	3.50	3.52	4.01	4.14	
C-1	授業の開始や終了時間はほぼ定刻でしたか	H26	4.59	4.59	4.59	4.59	4.59	4.59	
		H25	4.47	4.53	4.53	4.53	4.40	4.48	
C-2	教員は学生の反応を見ながら授業を進めていましたか	H26	4.40	4.40	4.40	4.40	4.40	4.40	
		H25	4.25	4.20	3.98	4.31	4.31	4.46	
C-3	教員は学生が授業に集中できる環境を作る努力をしていましたか	H26	4.40	4.40	4.40	4.40	4.40	4.40	
		H25	4.26	4.21	4.01	4.31	4.32	4.50	
C-4	教員の声は、明瞭で聞きとりやすいですか	H26	4.45	4.45	4.45	4.45	4.45	4.45	
		H25	4.32	4.31	4.06	4.43	4.34	4.49	
C-5	教員は学生の質問に答えてくれましたか	H26	4.51	4.51	4.51	4.51	4.51	4.51	
		H25	4.33	4.27	4.07	4.38	4.40	4.56	
D-1	講義要目（シラバス）にある到達度目標におおむね到達できたと思いますか	H26	4.27	4.27	4.27	4.27	4.27	4.27	
		H25	3.93	3.88	3.65	3.99	3.98	4.26	

○平成 25・26 年度後期「授業評価アンケート」の平均点

		全平均	1年授業科目			2年授業科目		
			1年平均	食栄	キャリア	2年平均	食栄	キャリア
科目数		89	53	19	34	36	14	19
A-1	授業にほぼ出席していましたか	H26	4.54	4.55	4.55	4.55	4.55	4.55
		H25	4.32	4.37	4.55	4.27	4.24	4.50
A-2	授業は集中して受けましたか	H26	4.42	4.41	4.41	4.41	4.41	4.41
		H25	4.36	4.38	4.28	4.43	4.31	4.47
A-3	授業内容を積極的に理解しようと努めましたか	H26	4.44	4.43	4.43	4.43	4.43	4.43
		H25	4.35	4.36	4.26	4.42	4.34	4.48
A-4	履修するのに、講義要目（シラバス）を活用しましたか	H26	3.53	3.59	3.59	3.59	3.59	3.59
		H25	3.20	3.28	3.11	3.37	3.07	3.45
A-5	レポートや宿題は期限内に提出しましたか	H26	4.37	4.38	4.38	4.38	4.38	4.38
		H25	4.27	4.27	3.80	4.36	4.26	4.28
B-1	講義要目（シラバス）と授業は一致していましたか	H26	4.17	4.22	4.22	4.22	4.22	4.22
		H25	3.99	4.01	3.77	4.13	3.96	4.12
B-2	授業の目的ははっきりしていましたか	H26	4.48	4.46	4.46	4.46	4.46	4.46
		H25	4.50	4.51	4.26	4.63	4.48	4.57
B-3	教科書・資料などは、授業の役に立ちましたか	H26	4.44	4.42	4.42	4.42	4.42	4.42
		H25	4.44	4.46	4.25	4.56	4.41	4.54
B-4	授業は概ね理解しやすい内容でしたか	H26	4.36	4.31	4.31	4.31	4.31	4.31
		H25	4.31	4.31	4.04	4.45	4.31	4.45
B-5	OHP やパワーポイントやビデオなどは、授業の理解に役立ちましたか	H26	4.37	4.37	4.37	4.37	4.37	4.37
		H25	3.98	3.94	4.02	3.90	4.05	4.33
C-1	授業の開始や終了時間はほぼ定刻でしたか	H26	4.57	4.58	4.58	4.58	4.58	4.58
		H25	4.46	4.50	4.39	4.55	4.41	4.33
C-2	教員は学生の反応を見ながら授業を進めていましたか	H26	4.44	4.43	4.43	4.43	4.43	4.43
		H25	4.42	4.42	4.15	4.56	4.43	4.54
C-3	教員は学生が授業に集中できる環境を作る努力をしていましたか	H26	4.47	4.43	4.43	4.43	4.43	4.43
		H25	4.44	4.45	4.20	4.57	4.44	4.55
C-4	教員の声は、明瞭で聞きとりやすいですか	H26	4.50	4.45	4.45	4.45	4.45	4.45
		H25	4.50	4.50	4.28	4.61	4.52	4.62
C-5	教員は学生の質問に答えてくれましたか	H26	4.52	4.49	4.49	4.49	4.49	4.49
		H25	4.51	4.49	4.28	4.60	4.53	4.61
D-1	講義要目（シラバス）にある到達度目標におおむね到達できたと思いますか	H26	4.31	4.31	4.31	4.31	4.31	4.31
		H25	4.18	4.19	3.94	4.32	4.54	4.38

また、平成 26 年度より、学生自身が自らの修学方法や、成績について振り返ることを目的として、学生による「授業成果確認アンケート」を実施している。2 年間の短い期間を充実したものにするために、成績や授業により得られた知識や技術の査定を定期的に自ら行うことは意識改革、行動変容のきっかけにもなり、有意義なことである。

【授業成果確認アンケート・設問】

- I. 前学期の成績についてたずねます。成績の評価は自分自身にとって良かったと思いませんか。
- ①非常に良かった ②まあまあ良かった ③悪かった
- II. 成績に対して自分の学習時間や行動はどうか。①から④のうち、適当な番号を選んでください。
- ①自分はよくがんばったと思う。 ②もう少し頑張ることはできたが、しなかった。
③学習の仕方がわからなかった。 ④学習に専念できなかった。(理由自由記述)
- III. 前期の授業でどのような点が身についたり、向上しましたか?①～④についてそれぞれ答えてください。 ※ (はい・いいえ) から選択
- ①考える力が身についた。 ②知識が増えた。
③技術力が身についた。 ④自分で新しいことを考えたり、作る力が身についた。
- IV. 次学期の授業について、どのような点を心がけるつもりですか。特に重点を置くものはどれですか。また、2 番目に重点を置くものは何ですか。
- ①遅刻や欠席をしない。 ②授業に集中する。 ③私語をしない。
④課題や宿題の期日を守る。 ⑤自宅での予習・復習をしっかりとる。
⑥積極的に質問し、取り組む。 ⑦図書館などを利用する。
- V. あなたの GPA について尋ねます。「成績表の通算の GPA」よりも「成績表の今学期の GPA」は上昇しましたか、それとも低下しましたか。
- ①GPA は上昇した。 ②GPA は低下した。 ③GPA は覚えていない。

○平成 26 年度前期 (平成 26 年 10 月実施)

1 食栄 96 人、1 キャリア 85 人、2 食栄 79 人、2 キャリア 50 人、

○平成 26 年度後期 (平成 27 年 4 月実施)

1 食栄 85 人、1 キャリア 86 人

I の「成績に対する自分自身の考え」は成績に対する肯定感や満足感を示すものと思われるが、後期について 2 食栄の「②まあまあ良かった」が 75.3%と高く、一方、2 キャリアは 58.1%であった。前期と比較すると 2 食栄 54.2%から大きく上昇したのに対し、2 キャリアはあまり変わりがなかった (前期: 55.6%)。

II の「自分の学習時間や行動」に対しては、2 食栄、2 キャリアともに「①よくがんばったと思う」が前期に比べると若干上昇 (前期: 食栄 24.0%/キャリア 22.0%) しているが、「②もう少し頑張ることはできたが、しなかった」は、両学科とも 60%近くと高くまた前期とほとんど変わらなかった。今後は、継続的に学習に対する取り組みの啓発が必要と思われる。また、この設問で「③学習の仕方がわからなかった」は、2 食栄で

10.6%、2キャリアで14.0%と、前期(2食栄12.3%、2年キャリア12.5%)とあまり変化なく、「学習方法」、「授業の受け方」、「ノートの取り方」などの継続的な指導が必要であると思われる。

Ⅲの「授業で身についたあるいは向上した点」では②の「知識が増えた」は前期同様に高い回答率であり、教育効果が認められた。①の「考える力が身についた」は両学科とも前期よりも向上が見られた。③の「技術力が身についた」は前期同様高い評価を得ており、実習での教育効果が見られる。④の「自分で新しいことを考える、作る力」は両学科共に向上しており、知識や技術を身に付けたことでさらに創造力を培っていると思われる。

Ⅳの「今後の授業で心がける点」では両学科とも前期同様に「①遅刻や欠席をしない」が最も高くなっているが、この値は両学科共に前期よりも上昇している(前期:2食栄34.4%、2キャリア54.3%)。「②授業に集中する」とあわせると、2食栄では71.8%、2キャリアでは86.0%と、多くの学生が授業に対して真摯に取り組むことを課題として認識している。また、2食栄では前期に比べ「④課題や宿題の期限を守る」を2番目に重点を置くものとして挙げている学生が大きく増えており(前期:21.9%)、授業での課題に対する重要性の認識が読み取れる。

自由記述においても前期同様に、多くの学生が今期は授業に真摯に取り組み、良い成績を取れるようにと願っていることが記述されており、今回のアンケートの目的は達成されたと考えられるが、これらの意識を学期中も継続できるような取り組みや仕組みを今後構築していくことが望まれる。

授業内容について、授業担当者間で意思疎通、協力・調整を図るために、毎年後期授業終了後実験助手を含む全ての専任教職員と非常勤教員が一堂に会し、「FDのための意見交換会」を行っている。また、多岐にわたる科目をおくキャリア創造学科では、非常勤教員との協力・調整を図るため、関連科目の担当者や学科長、教務委員等がシラバスの詳細について相談を受けるなど、また授業に関わる学生への緊急連絡など教育に対して責任ある態勢をとっている。

平成26年度キャリア創造学科 専任教員と非常勤教員との連絡調整一覧(一部)

科目	非常勤教員	担当専任教員	主たる連絡・調整事項
地域文化論	大阪商工会議所紹介講師(複数)	山本学科長	シラバス調整・出席管理・学生指導
ビジネス英会話	J. ネグリ	川崎英語担当者	シラバス説明。その他必要に応じて通訳
製菓理論・実習	西垣・西尾・藤原・斉藤・谷村・栗野・萬木	山本調理学担当者	日程調整・出席管理 テキスト販売
食空間とテーブルコーディネート	松下	山本調理学担当者	授業実施室の調整 履修指導・テキスト販売補助・伝票処理

カフェ実習	山岡	山本調理学担当者	シラバス相談・履修指導・伝票処理
ラッピング実習	内野	山本調理学担当者	材料費集金補助・検定対策日程調整
ファッションドローイング	大槻	本山ファッション系教員	授業準備
ネイル実習	青野	林ファッション系教員	検定対策講座日程調整・伝票処理
アロマセラピー実習	浅田	川崎ビューティークラス担任	テキスト販売・集金・検定対策準備・伝票処理

本学では、毎年、FD Week を設け、教職員が授業参観に行き、参考となった点・考慮点とアドバイス（案）をアンケートで回答している。そのアンケートは、教務係で集約された後、被参観教員に渡される。教員はこれを参考にして、授業の改善を図っている。また、外部のFD活動に参加した教員は、教授会において概要を報告するとともに、平成26年度は、非常勤教員も交えた「FDのための意見交換会」において「アクティブラーニング」の取組みを紹介した。

「FDのための意見交換会」においては、「非常勤の先生方へ」という授業マニュアルを、参加者全員に配布する。欠席者に対しては、第1回の授業時に手渡す。このマニュアルは、毎年見直しが行われ、全教員が「学生の授業の受け方」について共通認識を持って授業にあたることができるようにするためのものである。新入職の専任教員や非常勤教員に対しては、意見交換会開始前に別室に集め、出席管理の重要性や授業評価アンケートを実施する意義などを教務部長から説明する。平成27年度からは、「障がいのある学生の授業支援マニュアル」も配布することになっている。このように教員は、FD活動を通して、授業・教育方法の改善を行っている。

教務委員会としては、教育目的・目標の達成状況を把握するために、以下のことを実施している。

- ① 学期末終了ごとに、3科目以上の不合格科目および資格喪失科目のある学生については、担任教員がその状況報告と家人の協力を要請する文書をそえ、教務係が保護者宛に郵送している。これによって教員は、学期ごとの達成状況を把握し、新学期に向けた指導を行う。
- ② 2年後期になると、教務係作成の「卒業が危ぶまれる学生」の一覧表が教授会において示され、担任および受講中科目担当教員は、当該学生の出席状況や授業への参加度に特に注意を払うとともに、警告を発している。
- ③ 栄養教諭関連科目担当者は、栄養教諭取得見込み者の履修カルテを作成し、教育目的の達成状況を把握している。

本学では、全ての専任教員が、学生に対して履修および卒業に至る指導ができる。全学的には、入学式翌日から始まるオリエンテーションにおいて、教務委員が卒業要件や資格取得要件について説明し、その後クラス担任と副担任による履修指導が行われる。4月1日に入職した教員は、その日に「学生のしおり」を受け取り、教務委員による学生向け

オリエンテーションに同席し、学習する。新2年生については、1年次必修（学則・資格）科目の未修得者、既修得単位数30単位以下の者、教養既修得単位数が7単位以下の者に対し、3月末に「特別履修指導」を全教員によって実施している。

各種資格必修科目については、「学生のしおり」に示した科目に資格ごとに異なるマークを記すことによって、視覚情報として把握できるようにしており、教務委員のみならず、学科教員はそれらの科目を正確に把握し、適切に学生を指導することができる。このように学科教員は、学生の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

教務係は、出席の管理や成績の管理を行い、非常勤教員の窓口となって各教科における学生の学習成果を認識している。学生の欠席が増加し、学習成果をあげることが困難であると推量される場合には、庶務係に報告し、奨学金の扱いについての判断情報を提供している。一方庶務係は、定期試験が近づいても授業料未納の学生がいる場合には、その時点までの督促状況と保護者の対応を教務係に伝え、授業料延納願いを提出させて、学生が仮受験できるように支援している。学生係就職担当は、学生の成績や出席状況を把握した上で、就職指導や求人依頼の業務にあたっている。

教務係は、ポータル上で管理されている出席状況に学生が異議を唱えてきた場合、担当教員に問い合わせ適切に処理している。また、教員は、授業終了後2日以内に出欠の入力をしなければならないが、入力の遅れている教員に対しては、これを促し、学生が資格喪失にならないよう気をつけている。学生には、開講後1週間以内に履修科目の変更が認められている。学生が、この手続きを教務係において行うとき、変更後の単位を申請書余白に書き、その変更によって履修単位不足とならないか、常に確認している。また資格必修科目についても熟知し、適切な指導を行い、学科の教育目標達成に貢献している。

庶務係は、奨学金業務に精通し、開始手続きをスムーズにできない学生に対して個別に指導し、提出書類が遅れている学生に対しては、メールや電話、個人ロッカーへの呼び出しメモ貼付などによって接触を図っているが、それでも事務室に来ない場合には、授業開始前から講義室前で待つなど、卒業までの支援を熱心に行っている。

学生係就職担当は、学生の教育課程の達成度に応じ、就職の支援を行っている。学生係は、学生の個人情報を把握し、授業への配慮が必要な病弱者や障がいのある学生について必要な支援を行っている。

図書館職員は、その専門知識を活かし、蔵書の整理をし、学生の文献検索を指導し、選書を熱心に行い、学習成果の獲得に向け責任を十分果たしている。特に書籍の整理が行われることにより、教員が学生に書籍を紹介する際に非常に便利である。

校内のコンピュータ室は、コンピュータ演習や情報リテラシー実習、CG実習で利用されるだけでなく、英語や栄養指導論実習、給食管理実習などの授業においても利用されている。また、教員の多くは、講義室においてパワーポイントを利用した授業を行い、特別研究（食物栄養学科）やプレゼンテーション演習（キャリア創造学科）などにおいては、可動式の10台1セットのパソコンにより、学生自身の資料作りや研究発表がなされている。

校内LANの整備時に導入した夕陽丘ポータルによって、学生の成績管理や出欠管理を教務係が行っている。教務委員会では、教授会に提案するべき緊急議案がある場合には、これを利用している。

学生には、学科教員のメールアドレスが公開されており、質問や相談をするために自由に利用されている。学生は、レポートの作成や就職用エントリーシートの作成などのために、コンピュータ室 2 や就職支援室を 9 時～17 時まで自由に使用することができるほか、申込みによってグループ学習室に置かれているコンピュータを使用することができる。長期休暇前には、「コンピュータ室の使用について」という文書を全員に配布し、積極的に利用するよう勧めている。

本学では、教育課程を充実させるために、コンピュータリテラシーの向上を図るべく、教育課程の中に「コンピュータ演習Ⅰ」「コンピュータ演習Ⅱ」（食物栄養学科）、「情報リテラシーⅠ」「情報リテラシーⅡ」「情報リテラシーⅢ」（キャリア創造学科）の科目を置いている。また、就職指導の一環として「日商パソコン検定」対策講座を紹介し、長期休暇中にその資格を取得するよう勧めている。

(b) 課題

本学では、授業評価アンケートは平成 15 年度から実施してはいたものの、その他の FD 活動への取組みは平成 25 年度から行われた。今後はさらに FD 活動を前進させていく必要がある。

【区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に 行っている。】

■ 基準Ⅱ-B-2の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、4 月初旬に新入学生及び新 2 年生にオリエンテーションを実施している。オリエンテーションでは、教務および学生生活の概要を中心に、図書館の利用、事務手続き等も含めた各種説明が行われるが、その中心となっているのは学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス（履修指導）である。履修指導にあたっては、教務委員および学科教員が連携し、資格取得に必要な科目の履修や卒業要件を満たすかどうかをチェックしている。チェック後、コンピュータ室で学生自身が Web 履修登録を実施している。登録結果は、当日のオリエンテーション終了後に印刷したものを返却し、その場で確認させてミスを防いでいる。また、入学式後、新入学生の保護者に向けて、教務、学生生活の概要を説明し、短期大学と家庭とが一体となった学習成果支援、学生生活支援にも取り組んでいる。

学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための配布物として「学生のしおり」を全学生と教員（非常勤教員を含む）に配布している。「学生のしおり」には、建学の精神をはじめ、学則、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー、その他、教務情報、学生支援情報の必要事項が記載されている。オリエンテーションの際、各分掌の説明に「学生のしおり」を使用するほか、学生には常に参照するよう指導している。

また、履修指導時に、食物栄養学科では「食物栄養学科の教育効果をあげるための履修モデルと制限」「成績不良者に対する資格取得の制限（栄養士）」「栄養教諭免許取得の制限について」を配布し、一部科目の履修順や制限を詳細に解説し、理解させている。

また、キャリア創造学科では学科作成の「ミニシラバス」「資格チェック表」を配布

し、多様な履修と資格取得に向けた支援を行っている。

各学科とも入学前指導時に短期大学での学びに必要な能力を説明し、それぞれの特性に応じた入学前課題を実施している。また、入学後は、学生の基礎学力向上のため、リメディアル科目をカリキュラムに導入し、組織的に対応している。食物栄養学科では「食物基礎科学（1年前期）」において、栄養士に必要な基礎的知識を養っている。キャリア創造学科では、「キャリア基礎演習Ⅰ（1年前期）」において数学的能力を、「キャリア基礎演習Ⅱ（1年後期）」において日本語能力の向上を図っている。なお、「キャリア基礎演習Ⅰ」は、入学前指導時の基礎学力試験により習熟度別クラス編成を実施している。

また、組織的な対応は行ってはいないが、各教員による個別の補習は、放課後、研究室等で日常的に行われている。

学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みを持つ学生は少なくない。その悩みは、まず担任に相談するケースが最も多いが、非常勤教員が担当する科目については、直接相談できないことが多く、主に担任が聴取して、教務係もしくは直接非常勤教員に連絡している。平成26年度から専任教員は、オフィスアワーの時間を公開し、学習上や学生生活上の指導助言を行っている。

進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮は、科目の内容によって異なっており、担当教員が個別に対応している。例えば、「ファッション雑貨制作実習」や「服飾工芸実習」などの場合、進度の速い学生には、複数の作品を制作させている。また、演習科目では、発展問題に取り組みさせている場合もある。調理科目履修者には、技術向上のために「家庭料理技能検定2,3級」の受験を進めているが、全国でも優秀な成績を収めている学生を毎年輩出している。

本学では、留学生の派遣は行ってはいないが、留学生入試制度を設け、留学生の受け入れは行っている。しかし実際に入学してくる学生は非常に少なく、学習成果の獲得に向けた支援は、個別対応となっている。

(b) 課題

学習成果の円滑な獲得および多様な履修状況や資格取得に対応すべく、必要事項を網羅した履修ガイド作成の検討が必要である。また、学生の基礎学力等に格差が生じており、専門基礎科目等においても習熟度別クラス編成の検討が必要である

【区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的にしている。】

■ 基準Ⅱ-B-3の自己点検・評価

(a) 現状

学生生活支援は、学生生活委員会を中心に行われている。学生生活委員会は、委員長（学生部長が兼務）1名、教員から選出された委員3名、学生係1名の計5名が任に当たり、長期休暇期間中を除き、月3～4回開催されている。

学生生活委員会では、学生自治会、クラブ・サークル活動の支援、自転車通学希望者の審査、学生相談室の運営等のほか、学内での各種啓発（美化・節電・防犯等）、健康診断の企画実施、海外研修旅行（2年に1度開催）の企画実施等を行っている。また、新入

学生に対し天王寺警察による防犯・交通講習を平成 23 年度よりオリエンテーション時に組み込み、学生の生活・安全面のサポートを強化している。

学生自治会は、自治会会則に基づき各クラスから選出された議員（クラス委員）から、自治会役員を選任し運営に当たっている。学生自治会の主な活動としては、新入生歓迎会（4 月）、夕陽祭（学園祭、10 月）の企画・運営を行い、学生の交流を図っている。各クラブの活動費の予算化、学園祭のグループ活動補助費など、適切な会計処理を行っている。また、自治会からの発案により平成 23 年度から毎年、学園祭で各模擬店の売上等の一部を公益財団法人毎日新聞大阪社会事業団の「毎日希望奨学金」に寄託し、同世代でもある東日本大震災遺児の学業継続支援に協力している（平成 26 年度は 43,960 円寄託）。クラブ・サークル活動については、6 団体あり専任教員が顧問として支援しており、42 名の学生が参加している。

課外活動や外部コンテストなどで顕著な成績を挙げた学生および団体を新入生歓迎会、学園祭において紹介し、学外活動等への活性化へ繋げている。

学園 75 周年記念事業の一環として、平成 26 年 9 月に学生食堂がリニューアルされた。新しい食堂環境は、学生にも好評である。また、平成 24 年に中庭を整備し、学生ラウンジと共に学生の憩いの場になっている。

学生の下宿・アパート等については、入試広報室と連携し提携学生寮等をオープンキャンパス時等に紹介している。また、自宅外通学学生には、学生生活委員との定期面談を実施している。

大阪市中心部・交通の便の良い本学では、自動車・単車通学を禁止している。自転車通学者は許可制を取り、自転車専用駐輪場 2 か所（収容台数 34 台）を設置し便宜を図っている。また、平成 25 年度から自転車通学登録者には、自転車傷害保険の加入を義務付け不慮の事態に備えている。

経済的な支援としては、日本学生支援機構による奨学金（第一種・第二種）の他、本学独自の制度として、新入学生に対して、修学支援授業料減免制度、遠隔地修学支援制度、家族奨学優遇制度、社会人入試授業料減免制度、私費外国人留学生授業料減免制度を設け、また在学生に対しては授業料減免制度を設けている。また、(株)オリエンコーポレーションとの提携による「学費サポートプラン」の利用も可能である。過去 2 か年の主な経済支援制度の利用者は以下の表の通りである。

名称	平成 25 年度	平成 26 年度	備考
日本学生支援機構・奨学金（第一種）	22 (4)	72 (6)	新入生延数 () は在学採用数
日本学生支援機構・奨学金（第二種）	43 (7)	84 (3)	新入生延数 () は在学採用数
修学支援授業料減免制度	49	46	新入生対象
遠隔地修学支援制度	6	8	
家族奨学優遇制度	3	5	
授業料減免制度	11	9	在学生対象

近年の経済状況の変化により、奨学生が増えている。日本学生支援機構予約奨学生および新規採用者は年々増加し、平成 25 年度は新入生の 49%、平成 26 年度は 52%に達し

ている。本学独自の制度である修学支援授業料減免制度、授業料減免制度についても、より多くの支援ができるよう内容・採用人数を見直している。平成 25 年度から遠隔地修学支援制度を開始し、平成 27 年度入学生より家族奨学優遇制度も対象を学園規模に拡大している。

健康診断は学校保健法に基づき全学生を対象として毎年 4 月初旬に実施している。学生の健康管理のために保健室を開設している。高校と兼任の養護教諭（専任）1 名で運営しているが、必要に応じ外部の医療機関と連携をしている。平成 25 年度より、オリエンテーション時に「授業等に関する配慮事項調査」を教務係と連携して実施し、疾病等により学生生活や授業で配慮が必要な学生の把握・支援とともに、緊急時の対応について関係教職員への周知に努めている。学生生活委員会では、配慮が必要な学生への支援や設備改善等の検討を行っている。

また、カウンセリングルームを前後期とも週 3 日計 4 コマ開設し、専任教員 1 名（保有資格：臨床心理士）が心理相談に対応している。カウンセリングルームの利用者は、平成 26 年度は延べ 130 人である。カウンセリングルームの利用者は年々増加している傾向にある。このような状況を踏まえ、学生生活委員会では平成 26 年度より新入学生に対しオリエンテーション時に（株）ウイネットによる「自己発見検査」実施し、学生自身が生活態度、学習意欲、対人関係等の行動特性を自己把握できるよう努め、また、その結果を担任や学生係の学生指導に活用している。

本学では、担任制度を取り入れており、食物栄養学科ではクラス毎、キャリア創造学科ではコース毎に担任・副担任を定め、修学および学生生活面からのサポートに当たっている。担任・副担任はそれぞれの学科教員がその任に当たり、学生生活がより良きものになるよう、積極的に学生とかわり、学生一人ひとりの修学の進捗状況を把握しながら、勉強や進路等の指導・助言を行っている。その中で、個々の学生の意見や要望を聞き入れ、学科会議や各委員会等に申し入れをしている。

さらに、匿名でも学生が意見を出せるよう「意見・要望箱」を設置している他、学生生活に関する学生の意識を聴取するために学生生活に関する調査（日本私立短期大学協会）を実施し、学生の意識と学生生活の実態を把握し、学生生活支援の改善に役立てている。また、卒業年度である 2 年生には学生生活満足度を調査する卒業時アンケートを 2 月に実施している。

必要に応じて留学生の支援（主として生活面）を行っているが、過去 8 年間にわたり入学希望者はいなかったが、平成 27 年度は食物栄養学科に 1 名が入学した。しかし、入学制度として留学生入試（1、2 次）、奨学制度として、私費外国人留学生授業料減免制度を設け、外国人の受け入れ態勢は整えている。

社会人学生の受け入れについては、入試制度として社会人入試（1～6 次）、奨学制度として社会人入試授業料減免制度を設け、社会人が受験しやすい環境を整備している。

長期履修生については、食物栄養学科の性質上、養成課程としてのカリキュラムの体系化がなされているため、履修科目の選択の幅が少ないことにより、現在は整備されていない。

学生の社会的活動への参加については、各学科・コース毎の専門性を活かして、積極的に貢献するように支援しているが、選択的評価基準の「地域貢献の取り組みについて」

は改めて詳細を述べる。

(b) 課題

学生の生活支援に関する組織的な対応については、概ね良好に対応しているものと考える。しかし、学生満足度をさらに高めるためには、多様な学生のニーズに合わせた対応が必要不可欠であり、学生との更なるコミュニケーションを図ることが重要である。また、現在実施している各種アンケートの結果から学生のニーズや不満を丁寧に読み取り、学生生活委員、授業担当者、クラス担任、事務職員が一体となった学生生活支援体制を今後も続けていく必要がある。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

■ 基準Ⅱ-B-4の自己点検・評価

(a) 現状

学生の就職支援は、就職委員会を中心に行なわれている。平成 26 年度の就職委員会は、委員長である学生部長 1 名、教員から選出された就職委員 3 名、就職担当職員 1 名でその任に当たり、月 1 回（年 11 回）の定例委員会および必要に応じて開催される臨時委員会において、就職セミナーや学生の就職状況などについて検討し実施している。

記念館・東館 1F に就職支援室Ⅰ・Ⅱを整備し、就職支援室Ⅰでは就職担当との相談・面談の他、情報検索用コンピュータ 4 台、過去の就職関連資料や企業資料などを配備している。就職支援室Ⅱは、企業からの求人票を掲示している。いずれの部屋も学生は自由に利用することができる。

就職セミナーは、①就活ホップ研修（1 年次 9～12 月）、②就活ステップ研修（1 年次 2 月）、③就活ジャンプ研修（2 年次 4 月）に区分し、それぞれの段階に応じた適切なプログラムを実施している。

以下に平成 26 年度の就職セミナーの一覧を示す。

	月日	時間	内容
就活ホップ研修	9/18 (木)	9:30～ 16:40	就職ナビの活用・就職活動の進め方・職業の決め方、社会人についての夢を語る！、社会人先輩による企業体験談、就職活動の流れを知る①
	9/19 (金)	9:30～ 16:40	就活マナーⅠ、筆記試験対策、プロが教えるファッションテクニック、就職活動の流れを知る②
	10/25 (土)	9:30～ 16:40	自己分析・自己PR、履歴書・エントリーシート作成
	11/8 (土)	9:30～ 16:40	模擬面接、グループディスカッション
	12/6 (土)	9:30～ 16:40	筆記試験対策特別講座、求人情報解説と求人票の読み方
就活ステップ研修	2/4 (水)	9:30～ 16:40	キックオフ宣言・求人情報解説、2年生の就職活動体験談、ナビの裏技教えます、個人面談
	2/5 (木)	9:30～ 16:40	就活マナーⅡ、就活のための「ハガキ・手紙の書き方&電話のかけ方」講座、社会人に向けてのメイクアップ実習、筆記試験対策
	2/6 (金)	9:30～ 16:40	履歴書を書こう、模擬グループ&個人面談講座
	2/7 (土)	9:30～ 16:40	履歴書用証明写真の撮影（学内：申込制）
	2/13 (金)	10:00～ 15:10	企業研究会（クロスカンパニー、朝サマンサタバサジャパニミテッド、アイビー熊、エーム サービス熊
	2/20 (金)	13:00～ 16:40	大阪私立短期大学協会就職問題研究会主催「短大生のための就職セミナー」（クレオ大阪：申込制）

就活 シミュ ン 研 修	4/2 (木)	13:30~ 16:40	就活マナーⅢ、履歴書&電話対応
	4/3 (金)	9:30~ 16:10	実践就職活動！徹底研究「応募手続き&求人票」、最終チェック筆記試験対策
	4/4 (土)	9:30~ 16:40	徹底！面接練習（グループディスカッション/個人面接/グループ面接）最終チェック講座
	4/23 (木)	10:00~ 15:00	就活総まとめ&学内企業説明会

各学科の教育課程で取得できる資格以外に就職に役立つ資格として、就職委員会が日商 PC 検定（文書作成・データ活用）、MOS・PowerPoint（H26 年度未開講）など、パソコン関連の資格対策講座を（株）ワークアカデミーの協力のもと夏期（8・9月）・春期（2・3月）にそれぞれ開講している。平成 26 年度受講者および合格者は以下の通りである。

		H25 年度	H26 年度	計	
夏 期	データ作成 (Excel)	6 (10)	3 (4)	9 (14)	64.3%
	文書作成 (Word)	1 (3)	1 (1)	2 (4)	50%
春 期	データ作成 (Excel)	9 (11)	6 (6)	15 (17)	88.2%
	文書作成 (Word)	0	0	0	-
	年度計	16 (24) 66.7%	10(11) 90.9%	26 (35)	74.3%

*（ ）内は受講者数

学生の就職状況は毎月教授会に報告され、全教職員で情報を共有し、担任・授業担当者からも就職のアドバイスを適宜行っている。学生の就職動向を把握し、適切な就職斡旋を行うために、年に3回の就職状況調査（アンケート）や、就職担当者との個別面談（いつでも相談）を実施している。

平成 26 年度の就職状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）は、以下の通りである。

	平成 25 年度		平成 26 年度	
卒業生数	147		152	
食物栄養学科	74		85	
キャリア創造学科	73		67	
就職希望者数・希望率	123	83.7%	127	83.6%
食物栄養学科	65	87.8%	68	80.0%
キャリア創造学科	58	79.5%	59	88.1%
就職決定者・就職率（決定率）	112	91.1%	120	94.5%
食物栄養学科	62	95.3%	65	95.6%
キャリア創造学科	50	86.2%	55	93.2%

※就職率（決定率）は（就職決定者/就職希望者）で算出

食物栄養学科の就職率は 95.6%である。栄養士資格を取得した学生でも、栄養士としての就職を希望せず、事務等の職種に就職する場合が多くみられた。その要因の一つに榮

養士の賃金や勤務内容・体制の過酷さが挙げられるが、学生自身の栄養士としての資質やスキル不足も否めない。そのため、職種に関しては幅広い選択肢を持つように指導している。

キャリア創造学科の就職率 93.2%である。食物栄養学科と同様、各コースの専門性を活かさず、事務を希望する学生が多くみられた。また、総合職で転勤ありの求人に対しては消極的で、地元志向の学生が大半である。

専門性を活かした就職については、食物栄養学科では68人中43人(63.2%)が栄養士資格を活かした就職をしている。キャリア創造学科では59人中23人(39.0%)が専門性を活かした職に就いた。

学科・コース別の専門性を活かした内定状況(平成26年度)

	食物栄養学科	キャリア創造学科					
		学科計	製菓	フード	ファッション	ブライダル	ビューティー
専門性を活かして就職	43	23	1	3	8	6	5
希望者数	68	59	4	16	12	14	13
%	63.2	39.0	25.0	18.8	66.7	42.9	38.5
職種	栄養士		製菓製造	食品関連	アパレル販売員	ブライダルプランナー	エステ・美容

就職委員会では、平成24年度よりくアルバイトで学ぶ企業体験学習(アルキタイ)を実施している。参加希望者は、学科・コースの学びに応じてタイアップした企業でのアルバイト体験を通して、自分のキャリアについてより深く学び、就職活動に役立てている。平成26年度のタイアップ企業は8コース32社(①アパレルコース4社、②パティシエコース4社、③ブライダルコース9社、④栄養士コース8社、⑤ビューティーコース2社、⑥飲食コース2社、⑦百貨店コース2社、⑧ビジネスマネジメントコース1社)、参加者は21名である。くアルキタイくを活用した学生は早く内定している傾向にある。

特に、栄養士コース8社では、実際に給食会社で働くことにより、具体的なイメージや、自分の適性などを考える参考となる。また、ブライダルプランナーの新人をあまり採用しないブライダル業界では、ブライダルプランナーとしてのアルバイトを8社とタイアップし、実際にプランナーアシスタントとしてフロント、チャペル、案内などの仕事をしている。通常のアルバイトでは、ホールスタッフとして料理提供の仕事がメインの場合が多く、プランナーとしての参考とはあまりならない。実際にプランナー業務をアルバイト経験することにより業務内容やビジネスマナーもわかり、内定に有利となり、内定者が出るなどの成果を上げている。

進学、留学に対する支援は、教務委員会が中心になり、学生からの申し出に応じて主に4年制大学への編入(編入学指定校含む)の支援・相談を行っている。平成26年度は2名が4年制大学へ編入している。

(b) 課題

平成27年度も引き続き就職委員会を中心に各種就職支援プログラムを企画・実施

していくが、学生の多様な就職ニーズに対応するため、また 1～3 月期には就職未定者の 2 年生だけでなく、これから就職活動に着手する 1 年生への対応も必要になってくるため、現行の体制では限界がある。就職担当職員との個別面談（いつでも相談）を実施していることもあり、就職担当職員の増員は急務の課題である。

【区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。】

■ 基準Ⅱ-B-5 の自己点検・評価

(a) 現状

「入試ガイド（学生募集要項）」の冒頭部に「アドミッションポリシー」および「各学科の求める学生像」を記載して、受験生に本学の入学者受け入れの方針を明示している。

入試ガイドは、本学ホームページを初め、進学情報誌、受験情報サイトなどを通じ受験生が入学案内資料を請求した場合、大学案内・入学願書等と共に送付される他、本学オープンキャンパスや進学相談会で本学による説明への参加者にも全員に配布される。なお、入試ガイドには受験生からの頻度の高い質問に関し「入試と入学に関する Q&A」のページを設け、入学を希望する者の疑問に答えているほか、紙面で解消しなかった疑問には電話・ファックス・メール等で随時回答できるよう、問合せ先（入試広報室）を随所 CAMPUS GUIDE、入試ガイド、ホームページ、(業者媒体等)に記載している。

オープンキャンパスでは、来場者には学科内容説明会への参加を促し、そこでは冒頭に「各学科の求める学生像」の説明が行われる。その後、体験授業が行われ、本学での学びの内容が理解できるように工夫をしている。さらにオープンキャンパスでは個別相談コーナーを設け、受験生や保護者個々の疑問点に対し個別に説明できる体制をとっている。これらを通じ、入学希望者に対して「アドミッションポリシー」および「各学科の求める学生像」の周知徹底を図っている。

入学試験においても、AO 入試ではエントリー相談を行い、受験生と本学との適合性を確認している。また、指定校制推薦入試、社会人入試、帰国生徒入試、留学生入試では面接を課し、受験生の志望理由等が本学の求める学生像に合うものか確認している。合格者には 12 月と 3 月の 2 回にわたり入学前指導を行い、入学後に学ぶ教科の概要説明を踏まえ、最終的な希望コース確認や、入学までに理解を深めておくべき事項などを示し、入学までの期間を有意義に使えるよう指導している。また学生生活（特に下宿等）に関しては学生係で対応している。これらにより入学予定者が学習、生活両面で不安なく入学できるよう配慮している。

学生募集に関する業務は、一貫して入試広報室にて担当している。入試広報委員会が広報活動計画が立案され、それに基づき入試広報室にて各種業者媒体や、CAMPUS GUIDE、入試ガイド、ホームページ、オープンキャンパス、高校訪問、進路ガイダンスなどを制作・実施し、それらを通じ本学の募集内容に関する適切な情報発信を行っている。制作物の内容やオープンキャンパス運営等に関しては、学長をはじめ入試広報委員会と連携し、全学の協力が得られる体制をとっている。入試の方式、日程等に関しても、入試広報委員会の素案を基に入試委員会にて原案が作られ、教授会において承認・決定され、その合否判定は入試委員会にて判定資料が作成され、教授会にて判定される。合否結果は入試広報室にて受験生に通知される。

(b) 課題

入学予定者に対し、キャリア創造学科では学科開設時より、登校による入学前指導を始めたが、食物栄養学科も平成 26 年度(平成 27 年入学者)から登校入学前指導に切り替えた。今後もさらなる検討が望まれる。

■ テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

学生支援については、以下の点について改善が必要であると考えている。

FD 活動については、授業評価アンケートの内容を吟味し、設問を見直すなどの検討をする。

学習支援については、履修ガイドの作成や習熟度別クラス編成の検討を進める。

生活支援については、近年、経済的に余裕のない学生が増加し、今後は学科、教務委員会、学生生活委員会、事務室とが連携して退学者を減らすように努める。

障がい学生のために、障がい者用トイレ、階段の手すりや段差の解消などバリアフリー化を順次に進めていく。

学生が多様な就職ニーズに対応するために、就職担当職員を補う。

入学前指導については、入学前課題も含め検討を継続する。

提出資料：NO.1 学生のしおり NO.2 CAMPUS GUIDE NO.5 入試ガイド NO.8 入学願書
備付資料：NO.8 年度末 GPA 一覧 NO.10 卒業時アンケート

NO.11 卒業生評価調査アンケート NO.12 オープンキャンパス配布資料

NO.13 入学前説明会関連資料 NO.14 オリエンテーション資料

NO.15 履修指導関連資料 NO.16 学生個人カード NO.17 就職状況報告

NO.18 就職の手引き NO.19 保護者のための就職ガイド

NO.20 就職指導関連資料 NO.21 授業評価アンケート NO.22 FD 活動記録

NO.23 SD 活動記録 NO.24 学生生活支援関連資料

■ 基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

本学では年度末に「FD のための意見交換会」を専任教職員・非常勤教員向けに実施しているが、学生の夏季休暇中に専任教職員で実施する「FD 研修会」においても、非常勤教員の出席を求める。

教育課程編成・実施の方針については、シラバスの項目の再検討を図るとともに、履修条件の明確化や多様な履修に対応すべく、各学科、各コースの教育課程を鑑み、履修ガイドの作成を行う。

アドミッションポリシーについては、オープンキャンパスや入試説明会で言及しているが、入学前説明会などでさらに理解しやすく説明し、入学前課題にも反映したい。

修学ポートフォリオの導入を平成 27 年度中に行う。方法(紙媒体・電子媒体など)については早急に検討する。

卒業後評価の取り組みについては、「卒業後アンケート」の実施を早急に検討する。

学生満足度をさらに高めるために、アンケート調査以外に学生代表との対話を学生生活委員で行っている。学生との更なるコミュニケーションを図ることが重要である。

26年度よりオフィスアワーの時間帯を公開している。27年度より、専任教員が応じる時間帯をシラバスに明示し、掲示板でも周知しているが、十分機能していない面も見受けられる。学習支援充実のために、より学生が相談しやすい環境（相談可能な時間帯など）を構築する。

学生のニーズや不満を丁寧に読み取り、学生への生活支援を行うにあたり、学内連携体制の強化（報告・連絡）を図る。障がい学生へのハード面での対応については、27年夏には「階段の手すり」を設置する。

各学生の就職活動状況に全教職員が関心を持ち、特に就職活動に関心の低い学生に対しては就職担当職員との相談を勧める。

入学前指導に関しては、次年度以降もさらに有意義な指導内容とすべく、検討を継続する。さらに、合格者に対する入学前学習課題に基礎学力向上のための内容を盛り込むことができないか検討する。

◇ **基準Ⅱについての特記事項**

特になし

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】**■ 基準Ⅲの自己点検・評価の概要**

本学の教員組織は短期大学設置基準を充足する人数の教員が、各学科の教育課程に沿って適切に配置されている。各教員は研究活動や FD 活動を通じて教育に関する知見を積極的に教育に反映させ、学生の学習成果の獲得に努めているが、学生募集等の校務負担も大きく研究環境の改善が課題となっている。事務組織も法人全体で連携をはかりながら教員・職員間も緊密な連携のもとで業務運営を行っているが、更なる学生支援体制の強化が課題である。

校地・校舎面積等は短期大学設置基準を充たしており、また学習成果を獲得させるための図書館や情報システム機器やソフトウェアなどの向上・充実もはかっている。それら施設の維持管理は規程に則って実施しているが、老朽化した施設・設備の維持管理に多額の費用がかかるため、それを支える財政面の資金確保が課題である。

平成 26 年度を起点とする 5 カ年の中期経営改善計画を着実に実行に移し、教育研究上不可欠な人的・物的・技術的資源を保持・発展させていく。

【テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源】**【区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。】****■ 基準Ⅲ-A-1 の自己点検・評価****(a) 現状**

本学の教員組織は短期大学設置基準に定める専任教員数、各学科の専任教員は教育課程に沿って適切に編成されている。また、食物栄養学科は、栄養教諭の教職に必要な専任教員数および厚生労働省による栄養士養成施設基準も満たしている。

短期大学設置基準に定める本学の学科の種類および規模に応じる専任教員数（イ）は食物栄養学科 4 名（うち教授 2 名以上）、キャリア創造学科 6 名（うち教授 2 名以上）、また、短期大学全体での入学定員に応じて定める専任教員数（ロ）は 4 名（うち教授 2 名以上）、栄養教諭の教職に必要な専任教員 2 名となっているが、下表の通り、食物栄養学科 8 名、キャリア創造学科 9 名を配置し、短期大学設置基準に定める定員を充足している。また、食物栄養学科の教員数は、厚生労働省が省令によって定める栄養士法施行規則第 9 条（4）（養成施設の指定の基準）の教員数 4 名および専門分野を充足している。

両学科とも専任教員は主として専門分野に配置し、広い学びを提供するため、専任教員では対応が十分でない科目には非常勤教員を配置している。また、実験・実習科目においては、教育の質、安全を期して実験助手を配置している。

年齢の構成は、平均年齢で教授 62.7 歳、准教授 56.6 歳、助教 43.6 歳である。

専任教員数（平成26年5月1日現在）

学科名	専任教員数				設置基準で定める教員数		教職に必要な専任教員
	教授	准教授	助教	計	(イ)	(ロ)	
食物栄養学科	3	1	4	8	4	4	2
キャリア創造学科	4	4	1	9	6		-
合計	7	5	5	17	10	4	2

教員の採用および昇任については、「就業規則」「短期大学 教育職員任用規則」「短期大学 教員人事に関する規定細則」に基づき公正かつ適切に実施している。

(b) 課題

学科・コース毎にその教育方針に基づく専任教員体制の維持、増進を図る必要がある。また、教員採用の際、各職階の年齢構成を参考に適正な人員配置を心がける。

【区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。】

■ 基準Ⅲ-A-2の自己点検・評価

(a) 現状

本学専任教員は、学科・コース教育課程編成・実施の方針に基づいて研究教育活動を進めている。教員は、研究活動で得られた知見を積極的に教育に反映させている。専任教員の教育研究活動の状況については、毎年3月末までに当該年度の業績報告書が提出され、教務係で閲覧することができる。また業績の概要は、独立行政法人科学技術振興機構が運営する ReaD（平成26年4月から researchmap）に登録するようすすめている。

平成22～26年度専任教員の研究実績表(学科等の順に記述)

学科等	氏名	26年度職名	研究業績				国際的 活動の有無	社会的 活動の有無
			著作数	論文数	学会等発表数	その他		
	小谷 昭子	学長	0	0	0	0	無	有
食物栄養学科	吉永 侃夫	教授	0	0	0	0	無	無
	青山 佐喜子	教授	2	3	14	0	無	有
	川合 清洋	教授・食物栄養学科長	2	6	4	4	有	有
	久我 周夫 [※]	准教授	0	1	0	0	無	無
	森 久栄	助教	1	4	5	3	無	有

	與久田 巖 [※]	助教	0	9	4	0	無	有
	大原 栄二 ^{※※}	助教	0	4	10	0	無	有
	露口 小百合 ^{※※}	助教	0	2	7	0	無	有
キャリア創造学科	川崎 和代	教授・教務部長代行	3	4	0	0	無	有
	山本 悦子	教授・キャリア創造学科長	2	7	7	2	無	有
	林 仁美	教授・図書館長	0	1	5	0	有	有
	山口 眞理	准教授・学生部長	0	1	0	0	無	有
	藤川 喜久子	准教授	0	3	4	1	無	有
	磯谷 幸宣	准教授	0	0	0	0	無	有
	本山 光子	准教授	1	1	3	0	無	有
	竹内 ゆかり	助教	0	0	0	0	無	有

※平成 25 年度着任、※※平成 26 年度着任

専任教員は、科学研究費補助金等外部資金の獲得のため、積極的に申請をすすめているが、平成 24～26 年度に研究代表者としてあるいは研究チームの一員として科学研究費補助金を獲得した専任教員はいなかった。これ以外にも、他学との共同研究によって外部資金を活用する者 2 人（2 件）、産学連携によって外部資金を活用して研究をする者が 1 人（2 件）である。

本学では教育課程上で実施される科学的な実験に対応すべく、病原体と遺伝子等を用いる研究が安全かつ適切に実施されることを目的とする「短期大学 バイオハザード安全対策委員会規程」が平成 18 年に施行され、また、動物の福祉、環境保全、安全確保等の観点から適正な動物実験等が実施されることを目的とする「短期大学 動物実験委員会規程」が平成 23 年に施行されている。また、「短期大学 研究活動に関する規程」「短期大学 研究倫理規程」を平成 26 年度に整備し適正な研究活動が行われるようにしている。

本学では、専任教員が研究成果を発表する機会として大阪夕陽丘学園短期大学紀要を毎年 1 回 12 月に発行している。この紀要は、紀要編集委員および関係領域の学内教員が査読にあたり、また研究を保障するために毎年個人研究費が予算化されており、その中から 4 万円～15 万円の範囲で研究旅費として使用することができる。学会や国際会議、研修会等への参加は出張として扱われ、そのために必要な交通費宿泊費は、旅費規定に従い支給される。専任教員の研究費は、30 万円であるが、特別専任教員・実験実験助手については 10 万円である。

専任教員が研究を行う個人研究室は、20～35 ㎡あり、教員と実験助手もしくは教員のみで利用している。専任教員には、週 1 回研究日が保障されており、学外での共同研究や自宅での研究が許されている。教員の勤務時間は、通常 9 時～17 時までとされており、授業や会議がなければ 17 時以降に他の研究機関に出かけることが許されている。また夏季休暇、冬季休暇、春季休暇中は裁量労働が認められており、会議や行事等を除いて自宅

や他の研究機関での研究が認められている。

昭和 58 年に施行された「国内留学規定」によれば、5 年以上在職した教員は、国内留学の申請ができる。その期間は、原則として 6 ヶ月以内である。長期の海外派遣はみとめられていない。国際会議等に出席する場合は、一般の旅費規定に則り、個人研究費の範囲内で交通費・宿泊費を費消することが認められている。

本学では、「短期大学 FD 委員会規程」第 5 条「委員会の任務」において、FD 委員会は FD 活動の推進を図るために、下記項目について検討し、実施することとされている。

- (1) 学生による授業評価の実施に関する事項
- (2) 教員による自己評価の実施に関する事項
- (3) 公開授業等教員の教授活動相互研鑽に関する事項
- (4) 教育能力向上に必要な講習会・研修会に関する事項
- (5) 委員会活動報告書の作成
- (6) その他委員会が必要と認めた事項

FD 委員会は、この規程に基づいて FD 活動を適切に行っている。

専任教員は、学習成果を向上させるために、教務係が非常勤教員から得た授業に関する情報や、学生係が自治会学生から得た施設設備に関する情報、入試広報室が来訪した高校生からの感想などを、教授会や学科会議で報告を受け、教育方法改善の参考にしている。

(b) 課題

専任教員が専門分野の研究を積極的に行えるよう、また外部研究費の獲得が増加するよう事務局はバックアップ体制の構築に取り組む必要がある。また、ホームページにおいて教育研究活動等の情報の一部が未公開のため、早急に実施することが課題である（平成 27 年度に入り公開済み）。

【区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。】

■ 基準Ⅲ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

本学園の事務組織は、「学校法人大阪夕陽丘学園および設置学校事務組織規則」に基づき設置され、稟議規則や公印取扱規則のほか、基準Ⅲ-B-2 で記述している「財務諸規程について整備している規則」や「施設設備等の管理について整備している規則」により運営されている。

事務組織は、昭和 54 年に法人、短大および高校に 3 分割され、それぞれの部門長が所属長として統括していた。しかし平成 25 年 7 月、ともしば所属する部門だけに偏っていた事務職員の意識を学園全体に向けさせ、停滞していた人事異動を活発化させ、それにより事務組織全体を活性化させる事を目的に、事務組織を再統合した。

事務局長の下、事務局次長と法人業務課、短期大学課、高等学校課の課長がそれぞれの処理権限と責任に基づき、主管する業務を統括している。

短期大学における業務についてみれば、短期大学課のもとに、庶務係、教務係および学生係および図書館係がそれぞれ担当業務を担っている。教務係および学生係（学生係は、業務により学生生活担当と就職担当に分かれる）は、教員とともに教務委員会、学

生生活委員会、就職委員会等を組織し、相互の信頼関係を保ちつつ各々連携をとり、企画、立案およびその実施にあたっている。

短期大学入試広報室は、入試委員会と綿密な連携を取り、その信頼を得て、オープンキャンパスの企画、立案をはじめとして、学生募集および広報並びに入学試験に関する業務を担当している。

短期大学における事務職員数は、事務室が7名（うち契約職員2名、嘱託職員1名）、入試広報室が3名（うち契約職員1名）であり、それぞれが1台ずつのコンピュータを所持し、グループウェアの desknet's デスクネッツ）で教職員相互の連携をはかり、ワードおよびエクセルなどのソフトを駆使してそれぞれの業務に当たっている。

情報セキュリティ対策については、紙媒体の個人情報（住所・氏名・学籍簿・成績等）は施錠のできる保管庫に厳重に保管しているが、電子データの取扱については、セキュリティの脆弱性が懸念され、情報セキュリティポリシー・コンピュータ利用規定・PC利用ガイドを作成するとともに、SD活動の一環としてセキュリティ基礎講座を平成26年度に3回開催し、全員が受講した。

なお、SD活動については、平成26年度に「学校法人 SD委員会規定」を制定し、法人全体で活動に取り組むことを定めている。

学内事務部門における日常的な業務の見直しや事務処理の改善についての検討は、毎週火曜日の常勤理事会後に開催される事務長会議（メンバー：事務局長、次長および各課長）において、各部門間の連絡調整と共に行われ、各課長（事務長）が管理する事務業務に反映させている。また理事長決裁が必要な事項については、常勤理事会に具申し、その決裁を得て業務を遂行している。

(b) 課題

事務室の運営は、各担当業務に複数の人員配置ができず少数で行っているため、担当者が不在の場合、対応できないなど、必ずしも学生にとって高い満足度が得られていないケースが散見される。既に一部実施中であるが、職員間のジョブローテーションを計画的に行い、一人の守備範囲を拡大し、学生ニーズにより迅速でホスピタリティ溢れる対応が可能となるよう組織改革の取り組みが必要である。

また、SD活動の取り組みも緒に就いたばかりであり、今後FD活動との連携も含め計画的に推進していく必要がある。

【区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。】

■ 基準Ⅲ-A-4の自己点検・評価

(a) 現状

教職員の就業に関する諸規程は、雇用期間の定めのない教職員、有期雇用の教職員およびその両者共通のものが整備され、PDFファイルでの配布や法人事務局に備え付けにより教職員に対する周知徹底が行われている。

教職員の人事管理は、各部門長の下、管理責任者が労働基準法をはじめとする法令を遵守し、学内諸規程に基づき適正に管理している。また教職員の人事管理に関し、諸規程上の不明な点が出た場合は契約する社会保険労務士の指導を、健康面に関する不明な点が

出た場合は産業医の指導を仰ぎ、常勤理事会で検討の上、適切な処置をとっている。

毎月一回は安全衛生委員会を開催し、教職員の安全面および健康面の問題点の把握・検討とその改善に向けた取り組みを行っている。

教職員の就業に関する諸規程は、次の通りである。

【雇用期間の定めのない教職員の諸規程】

1. 就業規則
2. 給与規則
3. 定年制規則
4. 退職金規則
5. 前歴換算規定
6. 在職者調整実施要領規定

【有期雇用教職員の諸規程】

1. 学校法人 有期教職員共通規則
2. 短期大学 特別専任教員就業規則
3. 短期大学 非常勤講師に関する就業規則
4. 短期大学 実験実験助手および実験実験助手補就業規則
5. 短期大学 非常勤実験助手および非常勤実験助手補就業規則
6. 契約職員就業規則
7. 嘱託職員就業規則
8. アルバイト職員就業規則
9. 短期大学 特別専任教員の給与に関する規則
10. 短期大学 非常勤講師の給与に関する規則
11. 短期大学 実験実験助手および実験実験助手補の給与に関する規則
12. 短期大学 非常勤実験助手（実験助手補）の給与に関する規則
13. 契約職員の給与に関する規則
14. 嘱託職員の給与に関する規則
15. 有期教職員の傷病による休業に関する規定
16. 有期教職員に関する規則等補則

【上記教職員に共通する諸規程】

17. 育児休業等規則
18. 介護休業に関する規則
19. ハラスメント防止のための指針
20. ハラスメントの防止等に関する規定
21. 安全衛生管理規則
22. 安全衛生委員会規定
23. 公益通報等に関する規定
24. リフレッシュ休暇規定
25. 前歴換算規定
26. 在職者調整実施要領規定

(b) 課題

入試選抜方法の多様化や学生募集対策の強化および年間の学事日程の増加、学生への学習、就職活動支援、生活支援など教職員の業務量は増加している。就業管理、業務運営体制・人員配置の見直しなど、教職員の人事管理の見直しは不可欠である。

また、専任教職員の就業規則の今日の見直しや給与制度・退職金制度の改革も喫緊の課題である。

■ テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

教育研究活動の情報公開については、新学長のリーダーシップのもと平成 27 年 5 月末に実施した。

教員および事務職員ともに限られた人員のもとで、日常業務に追われて中長期の課題への取り組み不足となっており、中期経営改善計画の再周知徹底をはかる中で、委員会運営を含む業務運営体制の見直しを教職員一体ですすめていく。

体系立てた SD 活動については、緒に就いたばかりであるが、今後は計画中の目標管理制度の導入実施とともに、計画的に職員の能力開発・意識改革をはかっていく。

備付資料：NO.25 教員個人調査 NO.26 教員研究業績表 NO.27 非常勤教員一覧表
NO.28 専任教員の年齢構成表 NO.29 大阪夕陽丘短期大学紀要
NO.30 大学等専任職員・個人票 NO.42 規則・規定・規程集

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

■ 基準Ⅲ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の校地、校舎および施設についての概要は、下記のとおりである。

校舎・校地一覧表

(平成 27 年 5 月 1 日現在)

区 分	収容定員	校舎			校地		
		基準面積	現有面積	差異	基準面積	現有面積	差異
大阪夕陽丘学園短期大学	440 人	3,600 ㎡	8,810 ㎡	5,210 ㎡	4,400 ㎡	14,769 ㎡	10,369 ㎡

校地面積については、平成 26 年度、本学の文部科学省届出校地面積は 14,769 ㎡である。平成 15 年短期大学設置基準改正により、440 人(収容定員)×10 ㎡=4,400 ㎡が校地面積の設置基準となり、設置基準を 10,369 ㎡上回っている。

校舎面積については、平成 25 年度、本学の文部科学省届出校舎面積は 8,810 ㎡である。校舎面積の設置基準は 3,600 ㎡であり、設置基準を 5,210 ㎡上回っている。

体育施設等については、隣接地に 3,040 ㎡のグラウンドを持ち、また、体育館は延床面積 625.12 ㎡でスポーツ実習やフィットネスの授業等でも利用している。

本学園の地形的環境から、各校舎の 1 階部分が同一平面にはないので校舎間にはス

ロープや大小の階段が敷設されている状況にあり、校舎間を移動する際には、車イスの利用者や松葉杖の必要な障がい者にとっては不便な環境であるのが現状である。本館にはエレベーターが1基設置されているので、本館の上下の移動には支障はない。また、本館から記念館の建物間は数段の階段によって連結されているが、車イス利用者のためには移動式のスロープでその都度対応できる体制にある。平成27年度に階段の手摺りを設置するなど、今後可能な限りの整備・支援に努力していく。

実験・実習室については、両学科のカリキュラムポリシーに基づく授業を行うため、それぞれの学科の特性に合わせた実験・実習室を有しており、本館2階には、食物栄養学科、キャリア創造学科フードデザインコースの調理系科目の授業を行う調理実習室、また、製菓クリエイトコースの実習科目を行う製菓実習室を配置している。3階には食物栄養学科の実験・実習系科目である「栄養学実験」、「解剖生理学実習」を栄養学実験室で、「食品学実験Ⅰ・Ⅱ」、「食品加工学実習」を食品学実験室で行っている。また4階・5階では、キャリア創造学科のファッション、ブライダル、ビューティーデザインコースの実習授業を行う服飾管理実習室、造形実習室、材料学実験室、服飾造形実習室が配置されている。記念館1階に HACCP 仕様の給食管理実習室があり、栄養士養成校ならではの施設が配置されている。

両学科の講義形式で使用する講義室には各種メディア機器関連の整備が順次整っており、設置状況は次の表の通りである。

各教室の収容人数と情報機器の設置状況

	収容人数	マイク	OHP	TV	VHS	DVD	学内 LAN
101 講義室	118	○	○		○	○	○
102 講義室	57			○	○		○
104 講義室	104	○	○		○	○	○
201 講義室	56		○				○
202A 講義室	56						○
202B 講義室	56	○					○
203A 講義室	56	○	○				○
203B 講義室	56						○
204 講義室	56		○	○	○		○
視聴覚教室	144	○	○		○	○	○
コンピュータ室1	54	○					○
コンピュータ室2	20						○

パソコン台数：コンピュータ室1 (54)

コンピュータ室2 (20)

図書館(検索用) (3)

就職資料室 (4)

注：DVDは可動式のプロジェクター
で対応可能

少人数制の授業を実施するため、202 講義室、203 講義室は可動式の壁で仕切り授業を

行っている。

情報機器を設置するコンピュータ室1（54台）コンピュータ室2（20台）については、平成27年度にパソコンの入れ替えを行うことになっており、よりよい情報環境で授業が行われる。なお、コンピュータ室2は、学生が授業外で自由に使用できる施設である。

また、可動式のプロジェクター3台、ブルーレイプレイヤー3台、スクリーン3台、学生用ノートパソコン30台を導入し、グループワークなどのまとめや発表に活用している。

図書館は、床面積 614.19 m²である。施設としては開架閲覧室、新着図書コーナー、雑誌コーナー、新聞コーナー、パンフレット・コーナー、視聴覚コーナー、情報検索コーナー、事務室（司書室）、閉架書庫があり、出入りにブックディテクション・システムを設置し、利用者はカバンなどを携帯しての入館が可能である。図書館入室者のロッカーも完備している。

座席数は、閲覧席 51 席（6人掛けテーブル8台と3人掛け1台）、キャレル5台、DVDが視聴可能な2席、パソコン検索使用可能な3席の合計61席である。

平成26年度の購入図書数内訳は、354冊で、寄贈・編入・除籍処置の結果、本年度の増加は374冊となった。

図書等廃棄システムに関して、一部の雑誌については、保存期間を成文化している。図書資料については資産登録し、除籍・廃棄は「短期大学 図書館資料収集・管理規程」に基づいて、図書館委員会で審議・決定し実施している。

図書館に設置されている情報関連機器は下記の表のとおりである。

情報関連機器

種別	内容
図書館システム	情報館 V7
OPAC 検索専用パソコン	3台
データベース	テレコン 21
DVD ビデオブース	2台
有線 LAN	キャレル1台(1人分)、閲覧用テーブル1台(6人分)に設置

図書館の蔵書数および利用状況については、開学以来 75 年を数え、その間図書資料の購入、整備に努めてきた。本図書館は基本的に学生の学習と、教員の教育および研究に対応する図書館を目指しているが、本学の開学以来の設置学科である家政系に関わる図書資料には貴重本も含まれ、他の教育・文化機関からも閲覧依頼や問い合わせがある。下記に蔵書一覧数（平成27年3月現在）を掲載する。

図書館蔵書「資産図書」一覧(平成27年3月末現在)

区分	和書	洋書	学術雑誌	AV 資料
冊(種)	46,546 冊	5,900 冊	40種(紀要を含むと1,015種)	310 点

図書館「消耗図書」一覧(平成 27 年 3 月末現在)

区分	和書	洋書
冊(種)	2,391 冊	68 冊

図書館は、学内外への情報発信をホームページやインターネットを通して活発に行えるようにしている。また、他の図書館との連携も行き、小規模校ではあるが、活発な交流を行っている。

その他の施設としては、学生の休憩場所として狭いながらも独立した学生ラウンジを有し、昼食や休憩時間には学生が自由に利用できる。また、平成 26 年度に食堂前の中庭を整備し、平成 26 年度は食堂をリニューアルし学生の憩いの場所づくりの快適化を推進している。

(b) 課題

障がい者に対応した移動環境およびトイレなどの設備が不十分であり、今後計画的に環境改善を図る必要がある。

【区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。】

■ 基準Ⅲ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

資産等の保有と運用については、「固定資産および物品管理規則」に基づき施設設備等の維持保全・処分の適正を図るため、所属長が所管の長として統轄し、統轄事務は事務局長としている。固定資産管理については、原則として 10 万円以上のものを固定資産の対象として 50 万円以上の固定資産の購入は稟議書により理事長の決済を受けている。管理帳簿は土地台帳、建物他台帳、備品台帳で管理し、減価償却対象資産については定額法により減価償却費の管理をしている。図書の管理については別に、「短期大学 図書館資料収集・管理規程」に基づいて管理している。

施設関係については物件を取得後は、不動産台帳に登録して管理している。機器備品については、備品台帳に登録して物品分類表の区分に従い整理番号を記入したラベルを添付して管理し、年度末にチェックしている。また、学生用机・椅子などの少額重要資産はその数を保管場所とともに台帳管理をしており、年度ごとにチェックを行っている。固定資産の全額償却前の処分については、稟議書により理事長の決済を受けている。平成 26 年度も毎年同様、年度末に公認会計士の監査を受け、適正に固定資産が管理、また会計処理がされているとの評価を受けた。

以下に、財務諸規程について整備している規則名および施設設備等の管理について整備している規則の一覧を示す。

【財務諸規程について整備している規則】

1. 経理規則
2. 資金運用規則
3. 財務書類等閲覧規則
4. 「大丸見純吉基金」運用規則
5. 「片山教育研究基金」運用規則

【施設設備等の管理について整備している規則】

1. 固定資産および物品管理規則
2. 大阪夕陽丘学園消防計画
3. 短期大学 図書館資料収集・管理規程

本学は、火災・地震対策、防犯対策等の整備にも努めている。

火災・地震対策については、自動火災報知機を設置し、消防設備点検は5月、11月に行っている。点検結果を理事長に報告し、指摘事項があった場合は、早急な修繕等の対応をしている。また「大阪夕陽丘学園消防計画」に則り、11月に学生・教職員の避難・防災訓練を天王寺消防局の協力を得て行っている。主な内容は、火災避難訓練・水消火器体験等である。計画的に校舎の耐震診断・耐震改修を実施している。平成23年度には本館東館の耐震改修工事を実施し、安全性を確保した。また、平成26年度には非構造部材の耐震診断を実施し、この結果をもとに耐震改善策の検討を行っている。

防犯対策については、警備会社と契約を締結し、守衛による警備と夜間等無人の時間帯では機械警備により厳重な警備を行っている。

防災対策については、「大阪夕陽丘学園消防計画」により、自衛消防隊が組織されている。また、地元天王寺区とは平成24年6月1日避難所施設としての共同使用に関する覚書を締結し、防災備蓄倉庫の共同使用も実施している。

当学園の情報セキュリティ対策については、当校の定める「個人情報保護に関する規則」を軸に、短期大学および高等学校共通の「個人情報保護基本方針」を定め、遵守するための取り組みを行っている。

ネットワーク全体では、学外からのアクセスを制御するためのファイアウォールを設置し利用目的に応じて教職員と学生が利用する環境（セグメント）を分離しアクセス制御を行っている。また教職員が利用するすべての端末（パソコン）にはウイルス対策ソフトを導入し、利用者個別のパスワードを設定し、第三者による不正利用や情報漏えいを防止している。また、重要なシステムについては、ネットワークの遮断、特定の利用者だけにアクセスを許可した運用などを行い、情報の取扱いについて慎重な対応を行っている。その他、「情報セキュリティ基本方針」および「PC 利用ガイドライン」を作成し、情報セキュリティ対策の強化に取り組んでおり、今後も、当学園全体で継続的な改善に取り組む予定である。

省エネルギー・省資源対策および地球環境保全の配慮としては、まず電気関係では、デマンドコントローラを設置し、学内全体のデマンド使用量と全体的使用量を抑えるとともに、照明のLED化を順次進めつつある。外灯の一部は、デイライトとタイマーの併用で使

用量を抑えている。また、空調機関係においては、本館等は最新のガス吸収式冷暖房機に更新し、設置業者と協力し、集中管理的に最高・最低温度を抑制し、電気・空調ガスの使用量を抑えている。水道関係は、各蛇口に節水コマを取り付け、さらに、女子トイレの大半を更新し、使用感の改善と、節水に努めている。またゴミの分別回収をすすめ、段ボールや一般ゴミは極力再資源に回し、空き缶・ペットボトルは別に回収し、ゴミ処理量の削減に努めている。

(b) 課題

本館（1986年竣工）・記念館（1960年竣工）・東館（1971年竣工）と建物の老朽化が進んでおり今後長期に亘るメンテナンス計画を策定し、各年度に補修改善工事等を実施していく必要がある。

■ テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

老朽化した施設設備の改善はかつて財政上の制約から先延ばしを続けてきた経緯がありこれが後に更なるメンテナンスのコストアップの要因となった反省がある。今後は中長期計画のもと、毎年着実に実施していく必要があり、中期経営改善計画の施設等整備計画において、毎年度帰属収入の3%を目途に財源を確保し、施設整備を推進していくことを方針としている。

学内LANや教育システムの整備充実に関してもより利便性の高いサービス提供をめざし、全学的なプロジェクトを立ち上げ、中長期計画を策定し、補助金の活用も有効に図りながら、計画を推進していく。

提出資料：NO.16 中期経営改善計画財務シミュレーション

NO.17 平成26年度 事業報告書

備付資料：NO.31 校地、校舎の配置図 NO.32 図書館施設概要

【テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源】

【区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。】

■ 基準Ⅲ-C-1の自己点検・評価

(a) 現状

本学では技術サービス、専門的な支援、施設、設備、ハードウェアおよびソフトウェアの向上・充実、計画的な維持と整備を教育課程編成・実施の方針に基づいて、以下のようになっている。

全学生に対する技術的サービスは、新入生全員に対して学内LANのアカウントを発行し、IDとパスワードを入学式後のオリエンテーション時に通知している。全教職員に対する技術的サービスは、着任と同時にアカウントを発行している。全学生に対する専門的な支援については、食物栄養学科では「コンピュータ演習Ⅰ」、キャリア創造学科では「キャリアデザイン概論」「情報リテラシー演習Ⅰ」の中で、本学ネットワークへのログイン、グループウェアを利用したWebメールの操作法、学生ポータルの利用方法を習得させている。個別の学生に対する専門的な支援については、学生用コンピュータでトラブルが発生

した時は、主に情報科目担当教員、事務室で対応している。

本学では、全教室・実験室、研究室、事務室にネットワークコンセントを配備し、学内LANが利用できる。以下は、各教室におけるPC・AV機器等の設置状況である。

	101	102	104	201	202 A	202 B	203 A	203 B	204	視聴覚
PC使用	○		○	○		○	○		○	○
マイク	○		○			○	○			○
スクリーン	○		○	○		○	○		○	○
ビデオ	○	○	○							○
DVD	○		○	○		○	○		○	○

学生のグループ学習を支援するために、記念館2階にグループ実習室を設けている。室内にはイスとテーブルの他 OA ボード、ホワイトボードなどの備品が常備されている。授業や学習に使用できる可動式のノート PC10 台入りカセット (3 組) と、プロジェクターワゴンとスクリーンを学内に配置している。

ソフトウェアは、計画的にマイクロソフトとライセンス契約を締結し、授業で利用している学生用コンピュータの OS (Windows) と各アプリケーションは、定期的にメンテナンスを行い、セキュリティ上最善の環境を維持している。また、図書館と就職支援室にも情報検索用として PC が設置されている。

教育課程編成・実施の方針に基づき、全学生に対する情報技術の向上に関するトレーニングの内容と対応する科目として、食物栄養学科では専門科目の中に、「コンピュータ演習Ⅰ」で Microsoft Word、Microsoft Excel の基本操作の習得、「コンピュータ演習Ⅱ」で Microsoft Excel の応用操作の習得を図っている。キャリア創造学科ではキャリア共通科目として、「情報リテラシー演習Ⅰ」では Microsoft Word の基本操作、「情報リテラシー演習Ⅱ」では Microsoft Excel の基本操作、「情報リテラシー演習Ⅲ」で Microsoft PowerPoint の基本操作とインターネット活用方法の習得について図っている。

また、それぞれの学科では専門科目においても情報機器を利活用している。食物栄養学科では、給食管理、栄養指導、臨床栄養学などで必要となる栄養計算専用のアプリケーションを使用して教科目の修得に活用を図っている。キャリア創造学科では「CG 実習」「デザイン基礎実習」「ブライダルデザイン実習」「プレゼンテーション演習」「食の商品企画・開発演習」などで、それぞれの科目特性に応じたアプリケーションを利用し授業を展開している。

情報機器以外にも学生の技術的支援を行う施設として、食物栄養学科では給食管理実習室、給食管理試食室、調理実習室、食品学実験室、栄養学実験室を設置し、それぞれの実験・実習の理解度を高めるために活用されている。キャリア創造学科では服飾造形実習室、材料学実験室、造形実習室、着装室、服飾管理実習室、製菓実習室、調理実習室、第1試食室、第2試食室、を整備している。また、全学共通の施設として、視聴覚教室、コンピュータ室1、コンピュータ室2、図書館、食堂、学生ラウンジ、体育館、運動場等の整備をしている。

これらの施設については、各学科会議および分掌長会議において設備機器等の見直しを行い適切な運営を行っている。

教育課程編成・実施の方針に基づき、教職員に対する情報技術の向上に関する特別なトレーニングは実施していないが、新たな、あるいは分かり難い情報技術は情報科目担当教員へ問い合わせができる体制を整えている。

学内のコンピュータは、教育課程編成・実施の方針に基づいて導入している。学生が利用できるクライアント端末は、コンピュータ室1(54台、Windows Vista)、コンピュータ室2(20台、Windows Vista)、図書館(検索用として3台、Windows Vista)、就職支援室(検索用として4台、Windows Vista)となっている。学内のコンピュータは全て学内LANからインターネットに接続することができ、学生の学習支援に繋がっている。学生支援を充実させるために、平成22年度から、ポータルシステム(夕陽丘ポータル)に出欠表、成績修得状況を取り入れ、ポータルの情報を授業担当者、担任、一部職員が閲覧できるようにした。また、学生は平成23年からポータルにアクセスして自分の出欠確認ができる。ポータルシステムはインターネットを介して学外からもアクセス可能であり、教職員・学生は自宅PCやスマートフォンからも利用できる。

(b) 課題

コンピュータ室で使用している現行端末のOSはWindows Vistaであり、端末の老朽化、サポート年限等を踏まえ、サーバ等も含め早急なリニューアルが必要である。また、リニューアル後もハードウェア・ソフトウェアともに時代に即した設備を継続的かつ計画的な整備が課題となる。

一方、昨今の情報機器事情を鑑みて学内LANのWi-Fi化による有効活用が課題となるが、セキュリティの確保などの検討が必要である。

それに伴い、教職員のコンピュータリテラシーの向上のための研修会などの開催が必要である。

■ テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

平成27年度夏季休暇中にコンピュータ室の端末、各種サーバ機器等のリニューアルを図る。それに伴い、教職員向けにコンピュータ室の利活用方法についての研修会を開催する。

学内LANの有効活用策として、グループウェアの利活用や、ネットワークのWi-Fi化の検討を図る。

備付資料：No.33 学内LANの施設状況 No.34 コンピュータ教室の配置図

【テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源】

【区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。】

■ 基準Ⅲ-D-1の自己点検・評価

(a) 現状

学校法人大阪夕陽丘学園の計算書類は、私立学校法第7条および学校法人会計基準第4条に定められた規則に基づき、資金収支計算書・資金収支内訳表・消費収支計算書・消費

収支内訳表・貸借対照表・固定資産明細表・借入金明細表・基本金明細表により表示している。

日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」に照らし合わせた財政状態は「A3」に該当し、「黒字幅が薄く、施設設備の拡充や借入金返済の財源が十分に生み出せない状態」との評価となっている。

平成26年度の帰属収支差額は24,213千円であり、帰属収支差額比率は1.4%であるが、当年度の特異要因として、退職給与引当を90%から100%へ引き上げたことによる人件費増が130,000千円であり、これを除く実質的な帰属収支差額比率は9.1%となる。

教育研究キャッシュフローについては、平成24年度から平成26年度までは△20百万円、130百万円、216百万円と毎年改善がはかれており、外部負債を差し引いた運用資産超過額も平成24年度からの3年間は382百万円、452百万円、603百万円と着実に増加している。

法人全体の財政はこのように改善傾向にあるが、短期大学部門の財政は中長期的な趨勢として悪化傾向にあり、帰属収支差額はマイナス状態が続いている。短期大学の存続を考える上で、学科・コースの再編が避けて通れず平成27年度中に平成29年度に向けた改革案を決定する計画である。退職給与引当金は平成26年度に100%引当を行ったが、退職給与引当特定資産の積み上げは大きく不足している。資産運用に関しては、制定している「資金運用規則」に則り適切に運用している。

教育研究経費については帰属収入の27.9%を計上しており、教育研究用の施設設備および学習資源への資金配分についても十分な水準を確保している。

なお、平成24年度において文科省の学校法人運営調査委員会の実地調査を受診し、その後、文科省高等教育局私学参事官の指導により平成25年度および平成26年度の2年間に亘り経営改善状況報告書を提出している。

その経営改善状況報告書において、「学生確保の取り組み」「経費削減の取り組み」「経営改善計画の作成・委員会の設置等組織的な取り組み」「外部資金の獲得・借入金の返済等」の各項目に関して、前年度の実績と当該年度の計画内容を明確にし、財務的な改善状況も報告している。

(b) 課題

帰属収入の約76.7%を学納金に依存している。故に学生数の減少は、本学園の運営に大きな影響をもたらす。

現状では高等学校は過去3年間入学定員を超過しているが、短期大学は改善傾向にあるものの、キャリア創造学科については、定員未充足が続いており、定員確保を最優先課題として取り組む必要がある。

【区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。】

■ 基準Ⅲ-D-2の自己点検・評価

(a) 現状

短期大学においては、会計基準変更など特異要因を除くと平成22年度までは長期に亘

って帰属収支差額は黒字基調であったが、平成 23 年度以降は入学定員の未充足に伴い収支が悪化して支出超過となり、従前は 5 億円台を維持していた帰属収入が、平成 24 年度以降は 4 億円台に落ち込み、マイナス幅が拡大した。

一方、高等学校における帰属収支差額は、長期に亘って大きな赤字を計上してきたが、平成 24 年度から入学者数が大きく増加し、授業料値上げも寄与した結果、帰属収入が平成 8 年度以来久しぶりに 10 億円の大台に達し、収支が改善した。この流れを受けて平成 25 年度以降は収入超過になっている。この結果、学園全体としては平成 24 年度までの数年間、慢性的に帰属収支の支出超過が続いてきたが、平成 25 年度は 2 千万円弱ではあるが収入超過となり、平成 26 年度も退職給与引当の 90%から 100%への引き上げを行った上でも 24,213 千円の収入超過の見通しとなっている。

このような財政状況の中、平成 25 年度において「中期経営改善計画（平成 26 年度から平成 30 年度）」として、平成 29 年度からの入学金値上げを織り込んだ学納金対策・人件費抑制策・施設設備改善 5 カ年計画・遊休資産の処分計画などを策定した。

なお、帰属収支差額のマイナス状態から脱却できない短期大学の収支状況を学科別に捉えると、キャリア創造学科の定員割れが大きな収支悪化の要因であり、キャリア創造学科のコース再編・合理化による収支バランス改善が最優先課題である。

(b) 課題

大学を取り巻く環境は年々厳しさを増し、入学定員未充足という厳しい状況下において、中期経営改善計画と年度事業計画を着実に実行することが不可欠である。

短期大学においては、学科・コース再編計画を、叡智を結集して策定し、定員確保を必達するとともに、定員に見合う合理化・効率化策も含め果敢に実行していくことが求められる。

教職員一人ひとりが危機意識を持って教育サービスに臨むことが大切である。

■ テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

平成 27 年度以降、短期大学部門の帰属収支差額（法人配布後）の黒字確保を最低限必達するとともに、高等学校部門（法人配布後）においては、毎期 1 億円程度の帰属収支差額の黒字を確保し、教育研究活動によるキャッシュフローを毎期 1 億円以上確保していくことを目標に掲げ、中期経営改善計画を着実に実行していく。

特に中期経営改善計画に盛り込んだ人事政策と人件費抑制計画については平成 27 年度中に制度改革の準備を完了することを目標とし労使協議に臨む。

また、経費の更なる見直し策の実施とともに、遊休資産である河内長野市に保有する土地の処分も視野に入れて資金確保にあらゆる手段を検討実施していく。

提出資料：NO.9 資金収支計算書・消費収支計算書の概要 NO.10 貸借対照表の概要

NO.11 財務状況調べ NO.12 キャッシュフロー計算書

NO.13 資金収支計算書・資金収支内訳表

NO.14 消費収支計算書・消費収支内訳表 NO.15 貸借対照表

NO.16 中期経営改善計画財務シミュレーション NO.17 事業報告書

備付資料：NO.35 創立 75 周年記念事業募金趣意書 NO.36 財産目録及び計算書類

■ 基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

本学専任教員の研究業績は、平成 27 年度に入りホームページ上に情報公開されている。教員の校務負担軽減については、委員会組織の統廃合、教職員間の役割分担の見直し等について分掌長会議を軸に検討を行っていく。平成 27 年度末に事務職員 3 名が定年退職を迎えることもあり、新規採用および法人内での異動並びに有期雇用職員の専任登用など、人事採用・配置に関して法人全体として課題に対応していく。また、就業規則・給与規則・退職金規則など人事管理の制度全般の見直し案を人事政策プロジェクトにて検討中であり、平成 27 年度中の策定、平成 28 年度からの実施を目指している。

老朽化した施設設備の改善については、中期経営改善計画実施管理表に基づき、平成 30 年度までの毎年度、計画に沿って資金を投入していく。教育研究活動および校務効率向上に向けた IT 環境の整備についても、平成 27 年度に IT 強化プロジェクトを発足させ、財源の見通しを付けた中長期計画を策定し、着実に整備拡充を実施していく。

財的資源の確保については、何よりも短期大学の定員確保が最優先課題であり、中期経営改善計画実施管理表に基づき、年度計画に落とし込み着実に実行していく。また、短期大学の将来構想プロジェクトを編成し、学科・コース再編および学科定員の見直しとそれに伴う合理化策・効率化策を、平成 29 年度実施を目途に平成 27 年度内に策定する。

なお、中期経営改善計画に盛り込んだ内容については、年度毎に PDCA のサイクルを回し、財務上の数値目標である平成 30 年度正味積立率を 30%以上および経営判断指標の「A3」以上を必達する。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

特になし

様式9-基準IV

【基準IV リーダーシップとガバナンス】

■ 基準IVの自己点検・評価の概要

学校法人経営の責任者である理事長と短期大学における教学の責任者である学長は共に良好な関係をもちつつ、それぞれのリーダーシップを発揮している。

理事会は寄附行為の規定に基づき開催され、学校法人の最高意思決定機関として適切に運営され、議長を務める理事長は特にガバナンスとコンプライアンスについては最重要項目と認識して業務を遂行している。さらに理事長は毎年度、学園全体の事業計画を策定、また数年毎に中期計画を策定し、教授会において計画の説明と意見交換を実施している。

学長が議長を務める教授会は学則および教授会規則に基づき開催され、大学の教育研究上の審議機関として適切に運営されている。さらに教授会の下部委員会、或は学長直轄の委員会が各種設置され、それぞれの規程に基づき適切に運営されている。

次に本学の監事は寄附行為に基づき、法人の業務および財産状況の監査を適切に実施し、理事会、評議員会にも出席して質疑し意見を述べ、監事としての役割と機能を十分に果たしている。

また、評議員会については、各分野からバランスよく選出されたメンバーにより、寄附行為に基づいて適切に運営されている。

短期大学の予算については短期大学部門と法人事務局の間で調整され、いくつかの手続きを経て最終的に理事会において決定される。予算の執行状況は理事長、学長、事務局長等に適宜報告され、適切なチェック&コントロールが行われている。さらに特別な事業計画や新規政策を実施するための予算については、別枠の管理を行って予算執行の適正化を図っている。

また、資金等の保有と運用に関しては、当該の規則に基づき決定され、理事長の決裁や常勤理事会での審議を経て慎重に実施されている。

なお、本学園の情報公開は規定に基づき、本学園ウェブサイトにおいて公開されている。

【テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップ】

【区分 基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。】

■ 基準IV-A-1の自己点検・評価

(a) 現状

理事長は常にガバナンスとコンプライアンスを最重要課題として学園の運営を行っている。基本的には週5日勤務で、承認事項の決済等、必要業務を遂行し、他に学内行事や会議への出席、或は必要な出張業務を行っている。

理事長は現下の大学、短大を取り巻く環境や他学のGPを学び、その課題や問題点を本学として主体的に受け止め、対処するよう努めている。

また教職員、同窓会、保護者会との面談等を通じて、良好なコミュニケーションが取れるよう努めてきた。さらに本学の近隣自治会役員の方々との信頼を構築するため地域の行事にも積極的に参加している。

学園に関する重要事項や、法人、高校、短大各部門の活動状況、学園運営に関わる学内外の様々な情報は、毎週火曜日開催の常勤理事会（理事長および常勤の理事で構成、加えて非常勤監事2名がそれぞれ月に1度の頻度で出席）で審議・報告され、経営判断を行うと共に学園内の情報共有に努めている。なお、この常勤理事会において理事会の議決や報告を要する事項、評議員会への諮問事項等が審議・決定され、理事会議案や評議員会諮問事項として提案される。また理事会は寄附行為に基づいて理事長が招集し（定例で年4回、その他理事長が必要を認めた時）、議長を務めている。

短期大学部門の運営は、教学関係事項については学長を中心とする教授会で審議されるが、経営に関わる重要案件については、理事長（常勤理事会）決定や理事会決定をもって行われる。第三者評価についても、その役割を果たし責任を負っている。

学園では毎年度、各部門を網羅した事業計画を策定しているが、まず理事長が計画の基本方針を決定し、それに基づいて各部門が詳細な計画を作成する。この事業計画は最終的に理事会での承認をもってスタートし、理事長が教授会等で内容を説明、意見交換等を行って良好なコミュニケーションと経営視点を交えた学園運営に留意している。また計画の進捗確認と適切なフォローは常勤理事会において実施されているが、最終的な成果や課題については理事会で報告され、PDCAを実践している。

理事長は、私学経営研究会に出席するなどして、必要な情報の収集に努力している。

なお、数年毎の中期計画の策定・実施においても同様のプロセスで理事長のリーダーシップが発揮されている。

(b) 課題

理事長のリーダーシップの下、理事会は学校法人の意思決定機関として適切に運営されている。今後は本学の発展に貢献する機関としても、理事会での更なる議論の活発化や深化を目指していきたい。

理事長を中心として、管理運営組織が経営責任の視点に立って、学習成果を焦点とした短期大学教育の向上、充実に努める。

■ テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの改善計画

理事会の議長である理事長は、会議の雰囲気づくりや進行方法の工夫、時間配分の見直し等を通じてより活発で深化した議論を誘導し、理事会が本学の発展にさらに貢献する機関となるよう努める。

また学校教育法改正に伴い、本年2月の理事会において、本学の内部規定を見直し、教授会の役割および理事長・学長のガバナンスの適正化を図った。従って、今後はその適正な実践を通じて、理事長としてのリーダーシップを新しい領域にも発揮していく。

提出資料：NO.18 学校法人 大阪夕陽丘学園 寄附行為

備付資料：NO.39 理事長の履歴書 NO.40 学校法人実態調査表 NO.41 理事会議事録

NO.42 規則・規定・規定

【テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ】

【区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。】

■ 基準IV-B-1の自己点検・評価

(a) 現状

学長は「短期大学 学長選考規則」に基づき教授会で投票され、候補者として理事会に推薦し理事長が選任する。平成 26 年度まで 6 年間在任した前学長は、日本私立短期大学協会理事・大阪私立短期大学協会理事を歴任し、教育・研究現場での長い経験およびパランスの取れた人格を備え、建学の精神および教育理念・目的を深く理解し、適切なリーダーシップを発揮できる人材である。

学長は新入生に対し、建学の精神の理解を深めるために、食物栄養学科においては、1 年前期「キャリアガイダンス」で 1 回講義している。また、キャリア創造学科においては、1 年前期「キャリアデザイン概論」で 1 回講義している。

また、学長は教授会において、学則第 32 条および教授会規則に基づき、短期大学の教育活動等に関する重要な事項の議長となり適切に運営している。開催は、月 2 回を原則とし、審議機関として適切に運営されている。議事録は書記（教務係）が作成し、次回の教授会で承認を得た上で、事務室に保管している。

教授会では、学生が学習成果を獲得させるために、各学科の 3 つの方針「アドミッシンポリシー」「カリキュラムポリシー」「ディプロマポリシー」をもとに教育を実践し、その結果については学科教職員間で共有している。

本学には、教授会の下に各種委員会を設置し、それぞれの委員会規程に基づいて適切に運営している。その内、分掌長会議、自己点検・評価委員会、第三者評価委員会、予算検討委員会、修学支援授業料減免審査委員会、授業料減免審査委員会等は学長が委員長となり、それぞれ委員会規程に基づいて適切に運営されている。しかし、全専任教員が複数の委員を兼務する等負担が大きい。なお、各種委員会の活動には事務職員も積極的に参加しているのが現状である。

平成 26 年度の短期大学に関係する各種委員会は次の通りである。

入試委員会、図書館委員会、紀要編集委員会、採用人事委員会、安全委員会、教務委員会、学生生活委員会、就職委員会、入試広報委員会、自己点検・評価委員会、分掌長会議、公開講座企画委員会、第三者評価委員会、相互評価委員会、バイオハザード安全対策委員会、個人情報管理運営委員会、危険・危機・安全管理委員会、予算検討委員会、FD 委員会、学生相談委員会、動物実験委員会、図書館地域開放委員会、授業料減免審査委員会、修学支援授業料減免審査委員会、私費外国人留学生授業料減免に係る審査委員会

(b) 課題

キリスト教精神に則った建学の精神、「愛と真実」のヒューマニティは、新学長の専門分野なので、より深い内容が期待できるが、周知徹底をはかるためには上記の程度では十分とはいえない。2 年生に対して、さらに教職員に対しても何らかの方策が求められる。

■ テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの改善計画

今後も教授会の運営は、効率的、迅速に行えるように努めるべきである。また、若手教員の発言を促すように配慮すべきである。

平成 27 年 4 月より新学長の下で学校教育法改正による新規則に基づき、学長の強いリーダーシップの下、着実に実践して行くことが必須である。さらに、学長は理事長（理事会）と連携を強化するとともに、教職員と情報を常に共有し意思統一をはかることが、今後の学校運営には不可欠である。

備付資料：NO.43 学長個人調査 NO.44 教育研究業績書 NO.45 教授会議事録
NO.46 委員会議事録

【テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス】

【区分 基準Ⅳ-C-1 監事は寄付行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。】

■ 基準Ⅳ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学における監事には、「学校法人大阪夕陽丘学園寄附行為第 13 条」に基づき、学校法人の監事が果たすべき学校法人の業務の監査と学校法人の財産状況の監査等、機能と役割を必要かつ十分に果たし、適切に業務を行っている。平成 26 年度に開催された理事会、評議員会の何れにも出席し、必要に応じて質疑し、また意見を述べ、監事としての役割と機能を十分に果たしている。

監事は、平成 26 年 5 月に行われた監査法人の会計監査に立会い、会計上の意見を公認会計士から聴き、また平成 26 年度の法人の業務監査の状況については理事会、評議員会議事録および稟議書を調査すると共に、問題点の有無について確認を行った。また平成 26 年度後半からは毎月 1 回常勤理事会にも出席し、自由に質疑し、意見を開陳している。

監事の活動については、理事長宛に「監査計画」を 4 月に提出し、社会通念上学校法人の監事が果たすべき機能と役割を、十分に果たし、適切に業務を行った。

本年度、新日本監査法人の公認会計士による、平成 25 年度会計監査が 6 日間、また平成 26 年度の会計監査が 7 日間にわたり実施された。また、5 月に監事による財務状況に関する監査および法人の業務監査が行われた。監査立会いの際には、公認会計士より法人の会計処理および財務状況について意見を聴取し、財務計算書類や財産目録は適正な表示に努めている。

なお、監事は、平成 26 年 11 月に行われた文部科学省による「学校法人の監事研修会」に参加し、今後の学校法人監査の方向性について研修を受け、理事会にフィードバックをしている。

以上、資金の流れ、および理事会議事録等の確認など厳格な監査を行っている。監事による監査報告書の公表および理事会の機能のチェックも行っている。

【公認会計士による監査実施状況（平成 26）年度】

監査実施年月日	概要	備考（監査人数）
平成 26 年 4 月 16 日	平成 25 年度決算監査	1 人
平成 26 年 4 月 22 日	〃	1 人

平成 26 年 4 月 23 日	#	2 人
平成 26 年 5 月 12 日	#	4 人
平成 26 年 5 月 15 日	#	2 人
平成 26 年 5 月 22 日	#	3 人
平成 26 年 7 月 11 日	平成 26 年度決算監査	3 人
平成 26 年 10 月 6 日	#	2 人
平成 26 年 11 月 11 日	#	4 人
平成 26 年 12 月 17 日	#	3 人
平成 27 年 2 月 13 日	#	3 人
平成 27 年 3 月 11 日	#	4 人
平成 27 年 3 月 12 日	#	4 人

【監事による監査内容】

1. 資金収支計算書
2. 財務状況の確認
3. 理事会、評議員会議議事録、稟議書の確認

(b) 課題

監事は適切に監査業務を行っており、監事機能は有効に働いており、特段の課題は生じていない。特に平成 26 年度後半からの常勤理事会への出席と常勤理事会議事録のチェックが業務監査機能の強化充実に効果を発揮している。

【区分 基準IV-C-2 評議員会は寄付行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。】

■ 基準IV-C-2 の自己点検・評価

(a) 現状

評議員会は、「学校法人大阪夕陽丘学園寄附行為」第 22 条に基づき、また「私立学校法」第 42 条の規定に従い、理事会の諮問機関として組織されている。評議員会は、5 月（決算）、3 月（予算）に定例評議員会を開催し、臨時評議員会を年 2～3 回開催している。

評議員の構成については、「学校法人大阪夕陽丘学園寄附行為」に「23名以上33名以内」と規定され、理事定数の2倍を超える数の評議員数をもって構成されている。現在の評議員数は25人であり、学園長、短期大学長、高等学校長は充て職の評議員となっている。教職員から選出された者、卒業生から選出された者、在学者の保護者から選出された者、および学識経験者から構成され、バランスのとれた状態にある。

【評議員会開催状況（平成 26 年度）】

回数	主な内容	開催日
第 1 回	平成 25 年度事業報告・決算報告等	平成 26 年 5 月 27 日
第 2 回	平成 26 年度補正予算等	平成 26 年 9 月 9 日
第 3 回	短期大学学長選考等	平成 26 年 11 月 11 日
第 4 回	平成 26 年度第 2 次補正予算等	平成 27 年 2 月 24 日
第 5 回	平成 27 年度事業計画・当初予算等	平成 27 年 3 月 27 日

評議員会は適切に運営され、評議員の多くが学内行事等に参加している。今後、さらに活発な議論を通じて多様な意見や視点を収集し、適切に学園運営に活かしていくことが重要である。

【区分 基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。】

■ 基準Ⅳ-C-3の自己点検・評価

(a) 現状

学校法人大阪夕陽丘学園「年度事業計画」については、平成 25 年度に策定した中期経営改善計画に基づき、関係部門の意向を集約し、前年度末の理事会に諮り決定している。決定した事業計画および予算については、各部門長が速やかに部門内に周知するとともに、理事長および法人事務局長が短期大学教授会において説明会を開催している。

予算の編成に関して、短期大学関係予算については、予算検討委員会に原案を諮り、審議の上、短期大学部門としての予算要求書を作成し、法人事務局へ提出している。

法人事務局では、各部門の事業計画と予算原案を集約し、常勤理事会で審議した後、評議員会、理事会に諮っている。

年度予算については、当該年度において特別な事業計画や新規政策を実施する場合は特別予算として経常予算とは別に管理枠を設定し、進捗管理を行うなど、予算執行の適正化に向けた工夫をしている。日常的な出納業務については、短期大学・高等学校それぞれに出納担当者を置き、法人業務課がチェックとコントロールを行っており、法人の経理責任者である法人業務課長を経て、法人事務局長・理事長に報告をしている。

予算は、評議員会、理事会で承認された予算に沿い、適正に執行されている。理事会の方針は、速やかに学長、事務長を通して教授会、事務室に伝わるようなシステムになっている。収入の増収が見込めない中、経費については、予算額を上回らないよう、かつ少しでも経費削減するために、複数会社に相見積もりを行うよう努めている。さらに1件 50万円以上の支出については、稟議書にて理事長の決済を受け、発注を行っている。

予算執行状況は、経理担当者が資金収支表の形式で隔月作成し理事長、学長、校長、事務局長に提出し報告している。また、予算・決算時には、財務に関する計算書類および関連資料等も併せて報告し、説明している。

下記の財務関係の諸規程に則り、予算執行については、予算額を上回らないように厳密な予算管理を各部門で行っている。

【財務関係諸規定】

- | | |
|---------|--------------|
| 1. 経理規則 | 2. 資金運用規則 |
| 3. 稟議規則 | 4. 財務書類等閲覧規則 |

資金等の保有と運用に関して、「経理規則」「資金運用規則」に基づき、慎重に決定している。資金等の保有と運用の概要については、以下の通りである。

- ①法人の保有する預貯金、有価証券に係る資金の運用については、資金運用規則に基づき、安全かつ確実に運用することを原則としている。また毎月の資金繰りに支障

のないように努めている。

- ②銀行定期預金以外の短期運用（運転資金）は、稟議書により理事長の決済を受けている。
- ③目的別運用資金（目的別引当特定資産である減価償却引当特定資産等）については、常勤理事会に諮り慎重に審議し運用している。

本学園における寄付金の募集については、平成26年度において「学園創立75周年記念事業資金」として募金活動を行った。概要は以下の通りである。

なお、学校債については、現在のところ取り扱っていない。

【2014年度】75周年記念事業寄附金

1. 寄付者数：249件
2. 寄付金額：15,466,000円
3. 募金対象事業：食堂の改修、その他設備改修
4. 募金目標額：13,000,000円

その他寄附金

1. 寄付者数：155件
2. 寄附金額：2,950,000円

本学園の情報公開については、「学校教育法施行規則」および「私立学校法」の規定に基づき教育情報、財務情報を、本学園ウェブサイトにおいて公開している。

(b) 課題

ガバナンスは適切に機能していると思われるが、今後も健全なガバナンスの維持に努めたい。

現在、本法人は平成26年度を起点とする中期経営改善計画を策定している。本計画の着実な遂行をはかることが最重要課題である。

■ テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの改善計画

(1) 理事長・理事会等の役割と責任

本法人は短期大学・高等学校の両部門において部門の縦割り意識が強く、備品の購入や委託業務の発注先なども部門別に行い、高校から短大への内部進学についても、ここ数年間は極めて少数にとどまるなど、同一法人として連携して運営にあたる意識が希薄であった。また、短期大学では教授会が人事や組織運営の意志決定機関として実質的に機能してきた。

そこで、理事会主導のもとに事務組織においては両部門を統合して法人一本化をはかり人事交流を積極的に行い、進路における短高連携については、両部門のトップを中心にして相互に連携の働きかけを強化した結果、徐々に組織風土の改善がはかられつつある。

教授会の人事権限等についても、今後は、現状のメリットを活かしながらも学校教育法改正の主旨に則って理事会のガバナンス強化に向けた必要な改革をはかる。

(2) 危機意識の共有

教職員等学内関係者には、毎年度当初に事業計画と財政状況の説明会を開催してきたが、全員が計画に対し当事者意識を持っていたとは必ずしも言えない。

今後は、全教職員が正しい情報と認識をもとにした危機意識を持つとともに、学園の進むべき方向を共有化するために、経営の現状をわかりやすく伝える会議を定期的に開催する。加えて、中期経営改善計画および実施年度毎の進捗状況についても十分に説明する機会を設ける。

提出資料：NO. 18 学校法人大阪夕陽丘学園寄附行為

備付資料：NO. 47 監事の監査状況 NO. 48 評議員会議事録

■ **基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画**

理事長のリーダーシップのもと、引き続きガバナンスとコンプライアンスを意識した学校法人経営を行う。また理事会の議長として、理事会の更なる活性化を目指した議事運営を工夫していく。

次に学校教育法改正に伴う内部規定の見直しで理事長・学長のガバナンスの適正化を図ったが、今後はその着実な実施によって、理事会主導による学園の組織風土を含めた改革を推進していく。

なお、教職員への中期経営改善計画、年度事業計画、財政状況等の説明をこれまでも行ってきたが、全員が当事者意識を持つには至っていない。従って、出来るだけ多くの教職員が正しい危機意識を持ち、改革のベクトルを合わせる為にも、情報共有の場の頻度と質を上げていく。

◇ **基準Ⅳについての特記事項**

特になし

様式12ー地域貢献

【選択的評価基準】

地域貢献の取り組みについて

■概要

本学では、「愛と真実」という建学の精神に基づいて、地域社会に向けてその精神を形に表して発信し、それが「貢献」というかたちで具現化できるような様々な取り組みを行っている。開学以来、長年に亘って実践してきた食物栄養やファッション系教育あるいは専門的教養教育や研究という知的財産を本学学生のみならず、地域社会へも発信・還元し、地域に根ざした教育機関として共生していきたいという目標を掲げ、様々な機会を見つけ、地域貢献に取り組んでいる。

その取り組みは大きく分けると、基準（1）を①公開講座②生涯学習事業への貢献③図書館の開放、基準（2）を地域社会の行政や文化団体との交流、基準（3）を地域民間団体でのボランティア活動に分類できる。

【基準（1）地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放を実施している。】

①公開講座について

(a) 現状

公開講座は京阪神に在住の社会人や学生、高等学校教員等を対象として生涯学習事業および地域社会への貢献を目的として、実施している。企画・運営は公開講座企画委員会が管轄し、講座の日時、講師、内容の企画から受講者の募集等、実施日当日の運営まで委員が行っている。

平成24年から26年度は毎年4回実施した。本学の学科教育内容を主な講座内容としているため、演習・実習形式の講座が多く、参加者同士や講師とのふれあいの度合いが高く、実習によって参加者に体得して頂くことが多く、参加者からは毎回アンケートで回答を求め、より充実したものを目指している。年々好評を得ているという結果が得られた。

以下に、平成24年から26年度の講座開講数と延べ参加者人数を示す。

公開講座実施状況

平成年度	公開講座数(回)	参加延べ人数(人)	備考
24年度	4	118	講演1、実習3
25年度	4	144	講演2、実習2
26年度	4	166	講演1、実習3

(b) 課題

公開講座の受講者募集はパンフレットを作成し、既参加者への郵送、卒業生への郵送、公共機関の情報コーナーへのパンフレット配架、地域住民への回覧板による配布依頼、指定校の家庭科教員への郵送等で情宣してきた。年々、参加希望者は増加しているが、同一人物（リピーター）の参加希望が多くなり、新規参加希望者を受け入れる受講者数の余裕

がなくなっている。本学の教育内容から、少人数を対象とした実習形式の講座内容が多く受講人数に限りがある場合が多いため、受講者の選定方法を考慮する必要が生じてきている。

(c) 改善計画

本学の公開講座は演習・実習形式が多いため、受け入れ人数や対象年齢に限界がある。今後は参加希望者を先着順に受け付けるのではなく、抽選などで新規参加者を増やすなどの工夫が必要になってきている。いずれの取り組みも本学が地域社会の「学びの核」となれるような位置づけのなかで、知的水準を保ちながらも学ぶ楽しさを実感できる講座の実践を心がけて、取り組んでいきたい。

備付資料：NO. 49 公開講座実施内容

②生涯学習授業（事業）への支援

・管理栄養士試験対策講座開催

(a) 現状

本学では、食物栄養学科において卒業時に「栄養士」免許を取得する学生を養成している。卒業後、病院や給食会社などで栄養士として、社会で活躍している卒業生が多数を占めている。社会で栄養士として実践的経験を3年以上積むと「管理栄養士」試験を受験することが出来、社会でレベルアップして活躍することができる。そういう卒業生の要望に応えるため、また本学卒業生以外の栄養士の方々に対しても、本学食物栄養系の教員達が「管理栄養士試験対策講座」を一年間に10回開催し、試験対策として合格者の増加に貢献している。その合格者は大阪の短期大学では、トップクラスを誇っている。

(b) 課題

社会人の栄養士を対象としているため、土曜日および日曜日に開催している。全回出席できない受講者もいるので、個人的にアドバイス方式を行って補助している場合もあり、担当教員の負担は大きい。実施制度に特に課題はないと判断している。

(c) 改善計画

長年行ってきた講座であるが、マンネリズムに陥らず、参加者の要望や近年の試験傾向をより精査し、講習内容および方法を常に見直し、効果的な講座となるように努める。

備付資料：NO. 50 管理栄養士試験対策講座実施内容

③図書館の地域開放

(a) 現状

本学図書館にとって、「図書館の地域開放」は、積年の課題であったが、様々な問題点が予想されるため、なかなか実現に至らなかった。しかし、種々の問題解決策を検討し、ようやく平成26年4月から、地域に開放することが出来るようになった。

開学以来、整備・所蔵してきた食物栄養・料理、服飾・ファッションに関する専門書や郷土（大阪）に関する貴重書や教養書など幅広い蔵書を、近隣に居住する18歳以上の

社会人に向け、学習・調査・研究を目的として、開放し、貸し出しも行っている。

(b) 課題

来館希望者は学習意欲が旺盛で、非常に熱心に読書や勉学に励んでおられる。しかし、開館は本学の開館日や開館時間に合わせているため、夜間や休日・祝日、夏休み等授業を行っていない期間は閉館せざるを得ないので、利用者の要望に応えられない場合がある。

(c) 改善計画

本事業は平成 26 年 4 月に開始したばかりで、1 年経過した時点で登録利用者は 9 名であり、貸し出し冊数もそれほど多くない。今後は利用者の要望に少しでも添えるよう、また、本学学生が不利益を被らないような体制を模索していく。

備付資料：NO.51 図書館の地域開放に関する資料

【基準（2）地域社会の行政、商工業、教育機関および文化団体との交流活動を行っている。】

(a) 現状

①産学連携イベントへの取り組み

キャリア創造学科プライダグデザインコースは平成 23 年度から 26 年度にかけ、キャリアデザイン特論を受講している 2 年生の取組みとして、各年度に関西の様々なホテルと連携し、実施するイベント「産学連携イベント The Wedding Presentation」に毎年 1 回ずつ計 4 回参加した。

このイベントは、教育業界と産業界のコラボレーションにより、大学・ホテル双方の認知度の向上を図ることを目的とし、ウェディングのコーディネート創作を通して、ウェディングプランナーという職種を体験させ、将来の優秀なウェディングプランナーの育成の一助としている企画である。学生たちが習得できるスキルとして、ホテルのウェディングプランナー的内容や、関連企業のスタッフとの打合せの場面でのコミュニケーション能力育成、商品を企画段階から創り上げるという企画力、ゲストにアピールするプレゼンテーション能力、チーム全体で協力する協働力を高めることを体得できる取り組みがあり、多様な意義がある。

②行政関連の地域連携食育事業への参画と協力

本学食物栄養学科では、天王寺区と平成 26 年に「健康・栄養・食育」の推進に関する連携協定を取り交わし、地域の振興に寄与する体制を取っている。

・「キッズクッキング」

真田山小学校校区の食育事業であり、毎年 3・4 年生 56 人を対象に調理実習を行っている。子どもだけの参加のため、安全面の配慮が最優先となる。

・「レシピ集作成」

平成 25 年、26 年度に天王寺保健福祉センター主催の「レシピ集作成」に学生がそれぞれ年度に 14 名、10 名が参加して、野菜を使った人気の給食レシピ集を考案、料理作成

して、応募した。

・「食育展」

天王寺保健福祉センター主催の食育展に、平成25年度、26年度参加し、学生の手作りの食育教材を使って、考案した体験型のクイズゲームを催した。

・「おやこの食育教室」

天王寺保健福祉センター、天王寺区食生活改善推進協議会主催のおやこの食育教室で、平成25年度、26年度に合計4回、小学生親子を対象とした調理実習が開催され、学生4、5名が調理実習の補助として参加した。

(b) 課題

学生にとって、行政や教育機関での奉仕活動は社会との接点でのイベントであり、大いに勉強になるが、まだ専門的な知識を勉強している最中での取り組みであるので、現場の雰囲気を学び、実践力を身に付けるよう指導する必要がある。

(c) 改善計画

学校で得た知識を社会で実践できる絶好の機会であるという点では重要ではあるが、今後も正規の授業とのバランスを考えながら指導していく必要がある。

備付資料：NO.52 産官学連携イベントに関する資料

【基準（3）教職員および学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。】

(a) 現状

①夏祭りイベントへの出演

本学の近隣にある、「愛染堂勝鬘院」では、大阪で一番早く夏祭りが開催されることで有名である。その寺院の祭り開催イベントのひとつに本学でファッションデザインを学ぶ学生の有志がゆかたを着用して「ゆかたファッションショー」に出演している。ショーは自分たちで縫製したゆかたを着装、コーディネートし、自分たちでショー形式に企画し、パフォーマンスし、出演している。平成24・25・26年度とも、毎年6月30日に学生15～25名が出演した。

②天王寺文化の集いに参加交流

一般財団大阪市コミュニティ協会天王寺区支部協議会主催で行われる、「天王寺文化の集い」に、平成25年、26年、本学キャリア創造学科製菓クリエイトコースの学生が、この催しの参加者の憩いの場として設けられた休憩所に「夕陽丘カフェ」として、学生が作成したケーキとコーヒーを提供するイベントにボランティア参加した。

この取り組みは地域貢献だけでなく、学生の学習成果の発表の場でもある。

③やったもんがち体験会に参加

一般財団大阪市コミュニティ協会天王寺区支部協議会主催で、大阪市天王寺区民セン

ターにおいて、市民や市民活動団体など多様な組織が協力し、企画から実践まで連携・協働する市民協働体験イベントが開催される。そのイベント「やったもんがち体験会」に本学学生が平成26年にボランティアとして、協力した。

④大阪せともの祭への参加

大阪府陶磁器商業協同組合の主催で、大阪坐摩神社敷地内にある火防陶器神社で、7月21日から23日の三日間「大阪せともの祭」が開催されている。本学は平成25年度より「大阪せともの祭」の一環として、神社会館で開催されるイベント「テーブルコーディネート展」に「食空間とテーブルコーディネート」を受講する学生がボランティアで参加した。

⑥天王寺警察署「子供交通事故防止キャンペーン」への参加

大阪市天王寺警察署から依頼があり、本学学生6名が、動物園来園者に対し、安全運動のリーフレットおよび啓発品を配布するという内容で、一日ボランティアを行った。

⑥障がい者による動物園ホームページ作成のためのモデル

本学近隣にある、大阪ITステーション主催の催事で、本学学生5名が障がい者による、動物園のホームページ作成のためのモデルになるという内容のボランティアに参加した。

⑦施設関連の地域連携食育事業への参画・協力

本学は天王寺区の中心地にあり、官公庁をはじめさまざまな機関や施設が近隣に存在している。その立地条件を生かして、地域の社会福祉施設と連携した食育活動を計画し、平成23・24年に「児童養護施設（四恩学園）の幼児に対するクッキング保育」、平成26年には「授産場（家内労働センター）の利用者に対する食育研修」などを実施した。以下にそれらの概要を記す。

・「児童養護施設での食育」

児童養護施設では、多人数の給食により食生活が管理されているため、食材に親しむことや料理を作ることなどの食を体験する機会が少ないことが課題であるといわれている。このため就学前の幼児（平成23年は12名、平成24年度は19名）を対象に、五感を使って食に親しむための食育の内容を企画し、実施した。

・「授産場」での自立援助

授産場は、知的障がいを持つ人々が通所する施設で、生活や就労の自立支援をしている。知的障がいを持つ人は、肥満者の割合が高いことが知られているが、栄養指導の機会が少ない。施設職員の指導では意識の向上が図れないため、外部からの力を得たいとのことで、本学に食育研修の依頼があった。学生は特別研究の授業の中で、企画から取り組み、施設職員と協働し3回シリーズ約90名を対象に食生活の講義を実施した。

(b)課題

「ゆかたファッションショー」や「大阪せともの祭」への参加を実施するためには、授業カリキュラム以外に企画・制作、準備、練習等の時間が長時間必要である。しかし、

各学生によって授業の時間割が異なるため、十分な練習や試作を行い、満足のいく到達点（完成形）にするのが難しい。また、これらのイベント参加が地域貢献になっているという、意識付けを学生個人に持たせることも大きな課題である。

さらに、他のイベント参加についてもほとんどのものは、専門教育の日頃の勉強が基礎となって、企画、実践できるものであり、時間と努力、実践力が必要である。

(c) 改善計画

近年、授業と関係しないボランティア活動には学生の参加者が少ないのが現状である。地域貢献の意義や喜びを、地域の活動や行事に参加することを通して学ぶことが出来るように更なる指導が必要である。他方、企画が必要なボランティア活動の準備には時間的制約はあるが、今後も、教員が授業とボランティア活動との関係に工夫をこらすことによって改善を図る。

備付資料：NO.53 学生による地域イベント参加に関する資料